

# コミュニティ 振興研究

21<sub>CENTURY</sub>

第16号

2013年3月

---

## 研究論文

- Planning of Risk Management for a Historical Building  
A Case Study of the Hagia Sophia Museum, Istanbul, Turkey ..... Eiji Mizushima 1
- 戦後混乱期の福祉施設にみる運営の困難とララ救援物資  
ー広島県の児童福祉施設の状況からー ..... 西田 恵子 31
- 児童養護施設における心理検査の活用に関する一考察  
ー検査結果のフィードバックによる職員の児童理解を指標として  
.....金子 悠一郎 菅佐原 洋 秋山 邦久 水口 進 55

## 研究ノート

- 地域包括支援センター整備の地域間格差に関する研究（その1） ..... 松村 直道 111
- 介護福祉士国家試験受験対策にかかる社会福祉士の役割に関する一試論  
～科目別ポジショニングマップの作成と索引・見出し語の対照を通じて～  
.....宮本 秀樹 中川 健司 中村 英三 山岸 周作 121

## 書評

- 平石貴樹『アメリカ文学史』（松柏社、2010年11月） ..... 外山 健二 135

---

研究論文

---

## Planning of Risk Management for a Historical Building

### A Case Study of the Hagia Sophia Museum, Istanbul, Turkey

Eiji Mizushima \*

#### Abstract

Museums and historical buildings in earthquake-prone countries always pose a dilemma. While stressing the need to protect the precious cultural heritage and legacy from the past such structures represent, and to pass that heritage on to subsequent generations, they are vulnerable to earthquakes that could strike at any time. The search for a definitive answer is like fumbling in the dark. For the protection of historical buildings, the preparation of measures against earthquakes and other risk-management plans are of paramount importance. The Cathedral of Hagia Sophia was erected in 532 in Constantinople (modern Istanbul) and dedicated in 537. It is the largest and most beautiful structure in the Byzantine style in the world. In the 15th century, the structure was converted to be used as a mosque. The Cathedral's history is intimately bound up with seismic phenomena: the central dome partially collapsed and was rebuilt due to earthquakes in the 6th, 10th and 14th centuries.

As the hypocentral regions of a series of earthquakes that struck from 1939 to 1967 in the Turkish peninsula along the Anatolian Fault were revealed, seismologists became vigilant in the lands immediately to the west of the hypocentral region of the 1967 earthquake, which had so far been unaffected by the seismic activity. The seismologists' fears became a reality in August 1999, when the Izmit Earthquake struck with a magnitude of 7.4 (M7.4). The memory of this episode is still vivid today. This series of events illustrates the periodic nature of inland earthquakes (earthquakes with hypocenters on land, as opposed to below the sea floor).

This paper focuses on an overview of the general principles of risk management for application in the preservation of historic buildings and constitutes a part of the preparatory survey work for future risk-management<sup>1</sup> planning with respect to the Hagia Sophia Museum, as the author has studied Hagia Sophia Museum with Dr.Hidaka Kenichiro, University of Tsukuba from a museological point of view since 2005.

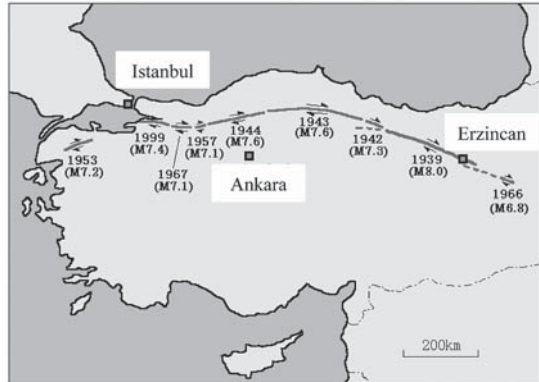
---

\* Prof.Eiji Mizushima(Ph.D)

1 Risk management consists of the evaluation and analysis of a wide range of risks, including man-made and economic risks as well as acts of God, in construction and other industries, along with systematic measures to minimize those risks. This process is also known as crisis management or hazard management.



Fig.1 Hagia Sophia Museum

Fig.2 Earthquakes in the Turkish Peninsula<sup>2</sup>

Historic buildings and museum facilities open to the general public are exposed to a wide variety of risks. These risks can be broadly divided into three categories: natural disasters, technical disasters and man-made disasters. “Natural disasters” covers a wide range of events, including earthquakes, storm and flood damage, and volcanic eruptions.

Table.1 Types of risk affecting historic structures

Risk category	
Natural disasters	Earthquakes (including tsunami)
	Storm and flood damage
	Volcanic eruptions
	Fire
	Water damage (including drought)
	Heavy snowfall
	Damage from living creatures (mold, small animals, etc.)
Technical disasters	Power failures
	Insufficient building maintenance
	Equipment failure
Man-made disasters	Mishandling of chemicals
	Theft
	Vandalism
	Disorderly behavior by visitors
	Bomb threats and bombings
	Disturbances due to unpleasant odors
	Arson
	Terrorism
Infectious disease (to/from a large and indefinite number of visitors)	

Every year some 2 million people visit the Museum. As an exhibition space, Hagia Sophia is subject to constant wear and tear. Lighting and other objects are suspended throughout, and pigeons fly freely through the Cathedral, damaging it with their droppings.

<sup>2</sup> [http://www.hinet.bosai.go.jp/about\\_earthquake/sec7.3.html](http://www.hinet.bosai.go.jp/about_earthquake/sec7.3.html)



Fig.3 Interior of Hagia Sophia

## 1 . Clarifying the Basic Policy

When embarking on risk management, the first step is to clearly identify why risk management is being implemented for the Museum facilities and who the central figures will be in carrying out the plan.

### ( 1 . 1 ) Clarify a basic policy.

When the Museum encounters earthquakes or storm and flood damage, the first step to take is to clearly indicate which assets or aspects of the Museum you aim to protect. Your perspective must incorporate respect for human life and for harmony with the region.

- Protecting human life and health

Visitors (including persons unable to return home or requiring assistance during a disaster) , employees, regional residents

- Protecting exhibits and exhibit plants and animals

Damage to exhibits, death or injury to exhibit plants and animals, etc.

- Protecting the identity of the region

The Museum embodies the identity, and indeed the soul, of its region.

- Consideration of the surrounding natural environment, the living environment of regional residents, air and water quality, etc.
- Sound management of the Museum

Maintaining the physical and financial soundness of the Museum and the trust of the community

( 1 . 2 ) Assess the number of visitors to the Museum.

Obtaining hard numbers for the number of visitors and the number of employees at the Museum is critical for determining how many Museum employees are needed to deal with visitors in times of emergency.

These numbers constitute core data for use in drawing up your risk-management plan, as they provide a sense of scale regarding how many visitors you may need to deal with. You will also need to gauge how many visitors will require special support (children, the elderly, foreigners, the visually disabled and heard of hearing, people in wheelchairs, etc.) . Examine what kinds of support will be needed and how that support is to be provided.



Fig.4 2 million people visit the Hagia Sophia Museum every year.

( 1 . 3 ) Assess which museum materials require protection and assign priorities.

Another important task is assigning priority to the various exhibit materials (living and non-living museum materials) that need protection. In the event of a disaster, you will be pressed to decide quickly which exhibit materials to save and which to leave behind.

(i) Assess the museum materials in each section of the Museum.

Assess the nature of the museum materials in each section and the specific locations of each. If it is not practical to enumerate all of the museum materials and their categories, start by assessing the main museum materials. Consider important features of each material (material from which it is made, what it eats (in the case of living museum materials) , etc.)



Fig.5 Survey of extent of peeling of mosaics

(ii) Select the museum materials requiring high priority for protection.

Before making this selection, clearly organize your criteria for selecting museum materials for protection.

Example of criteria for judgement

Exhibit materials that are irreplaceable (or rare) , cannot be repaired, are high in value (research value, price, etc.) , are on loan from other museums, or are easily damaged by water, heat and humidity

(iii) Prepare a list of priority museum materials for each section.

For each section, prepare a simple list of museum materials of high priority on a single sheet

of paper. Keep this paper where you can refer to it easily in times of emergency.



Fig.6 Scaffolding at repair sites is extremely hazardous during earthquakes.

( 1 . 4 ) Identify resources indispensable for Museum management.

Identify the resources that are indispensable to keep the Museum open, and to house the non-living and living exhibit materials.

For example, if advanced IT systems are used to manage heating, ventilation, and air-conditioning (HVAC) in the exhibit storeroom, even a temporary power failure could cause damage to museum materials, if the IT system fails as a result and cannot be recovered. You will need to confirm whether these resources can be secured in times of disaster and draw up alternative plans as appropriate.

Table.2 Identifying indispensable resources

Type of museum materials	Resources (primary)	Resources (secondary)	Resources (related persons)
Fine art Moveable cultural treasures	HVAC (temperature, humidity) Protection from UV light Protection from insects	Electrical power, gas, kerosene	IT system-maintenance personnel

( 1 . 5 ) Create a risk-response framework.

(i) Appoint persons responsible for responding to risk.

Appoint people who will be responsible for responding to risk. Appoint a first and second

officer for this purpose and review your selection annually. During normal times, the person responsible will play a central role in performing the following duties.

Table.3 Responsible for responding to risk

	Determine the framework for responding in the event of disaster.
	Construct a system of liaison with outside related parties.
	Obtain needed information. Assess and evaluate risk.
	Direct the response to the risk, based on the results of the evaluation.
	Implement education and training and confirm the status of risk response.
	If necessary, order a review of the risk-response framework and submit reports and requests to superiors.
	If the Museum's sponsors are outside organizations, confirm their ability to respond to risks in accordance with the checklist you have created and ask them to sign the necessary documents.

(ii) Determine the framework for response in the event of a disaster.

Organize teams and allocate roles to each. Prepare an emergency-contact network and circulate it to all employees. Take emergency response at night and on holidays into account, and include assembly times and procedures.



Fig.7 Decide how to promote cooperation between the worksite staff and Museum management staff and allocate roles in advance.



Table.4 Sample teams and their roles

Team	Role
Liaison team	Keeps visitors informed, liaises with firefighters and other key parties, liaises with and confirms the safety of employees, liaises and coordinates with related organizations, gathers information on damage status and deals with the media.
Refuge and evacuation team	Guides visitors in taking refuge or evacuating the premises.
Firefighting team	Performs initial firefighting and cooperates with firefighters, etc.
Emergency-care team	Treats the injured and cooperates with firefighters.
Equipment team	Safety measures for electrical power, elevators, gas supply, etc.
Exhibit material-recovery team	Emergency evacuation of museum materials and artwork.
General-affairs team	Logistical tasks such as food supply for employees, handling accounts, etc.

## (iii) Assembly criteria

Determine the criteria for assembly of employees outside work hours. Establish assembly procedures and time required to assemble. Bear in mind that in times of disaster, it is highly likely that not only public transportation but even private vehicles may become inoperable. Determine who will be able to walk or ride a bicycle (or possibly a motorcycle) to the assembly point.

## (iv) Confirm methods of contacting related parties.

Identify all of the related parties whom you will contact and work with, and from whom you will gather information, in the event of a disaster. Discuss in advance the roles each party will play and confirm what you will do if the telephone network is down. Make a list of related parties and their contact information. Post this list in the administrative office. Print the list on cards and have employees carry them on their persons at all times.

## (v) Understand the social role of the Museum in times of disaster

Assess the social role the Museum plays, or should play, in times of disaster. For example, in Japan certain museums are designated as wide-area refuges for surrounding municipal governments, and serve as temporary storage facilities for cultural treasures belonging to other cultural facilities in their respective prefectures. Confirm the regional disaster-response plan of

the municipality in which the Museum is located.



Fig.8 The Hagia Sophia Museum serves as a public museum and is also registered as a World Heritage site.

(vi) Criteria and procedures for closing the Museum

When disaster strikes, precious time can be lost as you try to decide what to do, possibly resulting in horrible tragedy. To minimize such hesitation, establish in advance your criteria for closing the Museum, your criteria for evacuating the Museum visitors during operating hours, and the person who will make this decision. If the Museum is closed, this information must be circulated widely.

If disaster strikes while the Museum is in operation, you will need to consider refunding admission. Decide in advance whether to refund admission for everyone, to give refunds only to those who ask for them, to distribute complimentary tickets, or other actions.

Table.5 Standards for closing the Museum and evacuating Museum visitors (example)

Standard (example)	Response
Earthquake intensity level of 5 or greater	Employees automatically assemble.
Strong shaking is felt in a tsunami-prone area (Books fall from shelves, etc.)	Everyone evacuates to the second or higher floors.
Weather warning	The Museum closes (visitors are asked to leave). Maintenance staff members assemble.
The area is within range of a typhoon's severe winds.	The Museum announces that it will be closed the following day.
Thunder	If some visitors are in the outdoor facilities, evacuate them indoors.

Visitors may soon be unable to go home because transportation systems are paralyzed.	The Museum closes (visitors are asked to leave) .
Facilities may suffer landslides or flooding.	The Museum closes (visitors are asked to leave) . Maintenance staff members assemble.

## 2. Risk Assessment

### Objectives

Knowing what could happen to the Museum in the event of disaster (threat assessment) is the first, vital step in risk management. For each threat identified in this step, judge whether or not you need to devise measures to counteract it.

### Implementation

- (1) Assess the characteristics of the region and examples of disasters that have occurred there.
- (2) Identify all of the threats confronting the Museum.
- (3) Evaluate the risk of each.
- (4) Prepare damage scenarios.
- (5) Examine risk-response policies.

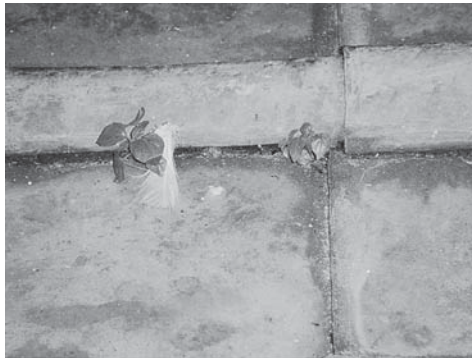


Fig.9 Mold and plants growing on the exterior walls are one of the threats to the Museum.

- (2. 1) Assess the characteristics of the region and examples of disasters that have occurred there.
  - (i) Investigate the disaster characteristics of the region.

Investigate the characteristics of a region in terms of disasters that are likely to occur. The

Planning of Risk Management for a Historical Building  
 A Case Study of the Hagia Sophia Museum, Istanbul, Turkey

region's disaster characteristics may include seismic activity, ground liquefaction, tsunami, flooding, landslides and so on. Investigate the following based on inquiries with disaster-response authorities or information published on their websites.

Table.6 Checklist for the characteristics of the region.

Regional disaster-response plans
Expected outcomes in the event of an earthquake
Hazard maps, landslide-prone areas, bedrock characteristics
Adjacent facilities (Example: storage facilities for hazardous materials)
Records of past disasters

(ii) Investigate how resistant the Museum is to disasters.

To investigate this question in detail, you will need to inquire with design and construction companies, or ask a survey firm to conduct a survey.



Fig.10 Confirm the locations of refuges in the surrounding area.

Table.7 Checklist for the investigations

	Earthquake-resistance of facilities
	Status of measures against storm damage
	Impact of power failures

(iii) Examine records of disasters.

Establish a format for creating records of disasters at the Museum, then write up each disaster that has occurred, keep the records on file and review them. It may also be worthwhile to examine similar records at other museums in Turkey and in other countries and share information with those institutions.

- Select building materials and construction methods carefully and execute construction prudently. In an earthquake, ceilings, walls and fittings mounted on them resonate with the seismic tremors. Exhibit material can fall or become detached, resulting in damage. In particular, the ceiling is mounted at all times with 10 to 12 fixtures including light fixtures, HVAC and other fixtures used in exhibitions. If these fixtures become damaged or fall, they could damage the ceiling finishing, possibly causing the ceiling itself to collapse. Moreover, such a calamity could damage the exhibits and other Museum exhibit materials. Strict vigilance on these matters is required.
- The HVAC, piping, ductwork and other equipment preserve the building and its exhibit materials and maintain the exhibition environment. Strict measures must be taken to separate these systems from the skeleton of the building, so that vibration in one is not transferred to the other. Rigorously examine the quality of the air (types of filters used) , wind speed, and locations of air outlets and intakes.
- Make storage cabinets for exhibit materials and exhibition cases as light as possible<sup>3</sup>. Carefully consider the ratio of height and width of these items to prevent them from toppling. They must be designed for maximum stability at all times. Space them at a sufficient distance from each other.
- If possible, the exhibit materials' storage cabinets, exhibition cases and the like should themselves have quake-absorbing and/or vibration-control structures. Reinforce these

---

3 The specific gravity of glass, aluminum and steel, the materials most commonly used in the frames of exhibition cases, are 2.5, 2.7 and 7.8 respectively.

items and minimize their weight. Using glass in the shelves of exhibition cases should be strictly prohibited unless there is sufficient cause to use it and necessary measures to eliminate negative impact from using glass are taken.



Fig.11 Even areas off-limits to the public must be kept tidy and orderly.

(2. 2) Identify all of the threats confronting the Museum.

From the results of your analysis of regional characteristics and disaster case studies in (1) above, identify all threats. Threats are anything that could possibly cause damage to the lives and health of people, the surrounding natural environment, residents' living environment, exhibits, exhibit plants and animals, or the operation of the Museum. Some threats are common to museums everywhere, while others differ according to the type of museum. Assess potential threats as widely as possible. By drawing up checklists and initial-response plans, you may be able to prevent damage from spreading.

Table.8 Threat identification (examples)

Category	Examples of threats
Site environment	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Locations vulnerable to tsunami</li> <li>• Locations vulnerable to landslides</li> <li>• Locations vulnerable to flooding and inundation</li> <li>• Nearby facilities housing hazardous materials</li> <li>• Nearby concentrations of wooden structures</li> </ul>

Structures that could suffer damage	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Buildings not confirmed to be earthquake-resistant</li> <li>• Heavy suspended objects</li> <li>• Unstable exhibits</li> <li>• Walls with large sheets of glass</li> <li>• Fences</li> <li>• Large water tanks and piping</li> </ul>
Equipment that could cause people to fall, be trapped, etc.	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Elevators</li> <li>• Escalators and steep staircases</li> <li>• High places</li> <li>• Visitor-participation exhibits</li> </ul>
Hazardous exhibit materials that could cause fires	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Kerosene and LP gas for heating</li> <li>• Alcohol for disinfection</li> <li>• Oxygen tanks</li> </ul>
Hazardous exhibit materials and living things	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Highly reactive chemicals</li> <li>• Toxic substances (disinfectants, formalin, etc.)</li> <li>• Bacteria and viruses</li> </ul>
Large storage facilities	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Large water tanks and piping</li> <li>• Ammonia used in freezers</li> </ul>
Highly valuable exhibit materials	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Important cultural treasures</li> <li>• Rare plants and animals</li> </ul>

### ( 2 . 3 ) Evaluate the risk of each.

For each risk, estimate its probability of occurrence, duration and extent of damage. Based on this estimate, form a rough-and-ready evaluation of the risk. Also, describe the status of measures to deal with each risk. Use this information to determine which risks have high priority for devising a response.

Table.9 Risk evaluation (Example of an art gallery)

Risk category	Probability of occurrence	Duration (long/medium/short)	Impact (major/medium/minor)	Status of risk-response measures	Risk evaluation (high/medium/low)	
Natural disasters	Earthquakes (including tsunami)	• For an earthquake with hypocenter directly under the city, the probability is 70% within 30 years.	Medium, including aftershocks	Major	Earthquake-resistant structures are now under construction.	High
	Storm and water damage	• Typhoons make landfall about three times a year. • A heavy-rainfall disaster struck in 2008.	Short	Medium	No response	Medium
	Volcanic eruptions	• The nearest volcano for which an eruption warning was issued is 170km away.	Long	Major	No response	Low
	Fire	• One fire occurred last year (the cause was a distribution panel that caught on fire due to lightning) . • A string of suspicious fires occurred in nearby facilities and homes from the end of 2008 to early 2009.	Medium to long	Major	Patrols are being reinforced.	High

Planning of Risk Management for a Historical Building  
A Case Study of the Hagia Sophia Museum, Istanbul, Turkey

Technical disasters	Power failures	<ul style="list-style-type: none"> <li>In 2008, three power failures occurred due to lightning.</li> </ul>	Medium	Major	A backup power supply is being installed.	High
	Theft	<ul style="list-style-type: none"> <li>One attempted robbery occurred in 2008.</li> <li>Another art gallery in the same city had a painting stolen.</li> </ul>	Long, if the thief had not been caught	Major	None	High
Man-made disasters	Disorderly behavior by visitors	<ul style="list-style-type: none"> <li>On two occasions in 2008, a drunken person caused a disturbance during evening operating hours.</li> <li>On one occasion in 2007, a fistfight broke out between two visitors.</li> </ul>	Short	Medium	Training of employees	Medium
	Disturbances from unpleasant odors	<ul style="list-style-type: none"> <li>No incidents have occurred since the gallery opened.</li> </ul>	Short	Minor	None	Low

( 2 . 4 ) Prepare damage scenarios.

Prepare scenarios for the damage that may occur when disaster strikes, based on disaster case studies and regional characteristics. Using the results of your risk assessment and evaluation, identify the Museum’s weaknesses.

Through education and training, you can discover issues that arise in emergency response. It is important to prepare as many scenarios as you can reasonably hypothesize. Involve all employees in the development of scenarios and prepare a disaster-response checklist. Also, devise preventive measures to minimize the likelihood that these scenarios will be realized, and prepare a disaster-response manual. Describe the current status of measures against each disaster scenario you create.

Table.10 Sample damage scenarios

Damage category	Sample damage scenarios
Human life and health	<ul style="list-style-type: none"> <li>Hanging objects fall, striking and killing visitors.</li> <li>A fire breaks out in the Museum. Visitors who do not escape in time are burned to death.</li> <li>Visitors take refuge from a tsunami in the Museum. The emergency exits are dark, and some people are trampled to death.</li> <li>A landslide occurs in the mountains behind the Museum, burying visitors alive.</li> <li>An earthquake strikes, and visitors are trapped in an elevator.</li> <li>While a heavy-rainfall warning is in effect, visitors who are late in going home from the Museum are submerged in their cars.</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>• In an earthquake, children on a school trip visiting the Museum are unable to return home and the Museum cannot secure food and places to sleep for them.</li> <li>• A bomb threat is called in and a bomb is found.</li> <li>• A suspicious person enters the Museum and knifes a visitor.</li> <li>• Food poisoning breaks out in the Museum restaurant.</li> <li>• A visitor-participation exhibit is damaged, causing a visitor to be crushed during participation.</li> <li>• CO2 fire-extinguishing equipment goes off in a storeroom, suffocating an employee.</li> <li>• An outdoor exhibit flies off in a high wind, striking a passer-by.</li> <li>• Some visitors observing an outdoor exhibit are struck by lightning.</li> </ul>
Surrounding natural environment and residents' living environment	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Asbestos scatters from an old, damaged building.</li> <li>• Visitors leaving the Museum disturb nearby residents by shouting.</li> <li>• Soil liquefaction causes the piping of an antiseptic tank to burst, leaking antiseptic into the ocean.</li> </ul>
Exhibits	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Exhibit materials fall from shelves and are damaged.</li> <li>• An underground storeroom is flooded, inundating some museum materials.</li> <li>• A fire breaks out, incinerating some museum materials.</li> <li>• A fire causes the sprinkler system to activate, soaking some museum materials.</li> <li>• A long-term water or power outage causes mold to grow in the HVAC or museum materials.</li> <li>• The security system is damaged and exhibits are stolen.</li> <li>• Visitors touch the exhibits with their hands, damaging them.</li> </ul>
Operation of the Museum	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Regional residents take refuge in the Museum and cannot evacuate for six months, preventing the Museum from opening to the public.</li> <li>• A death threat is posted on the Museum's website.</li> <li>• Personal information of the visitors who answered a questionnaire is leaked via a PC.</li> <li>• Flooding damages the power supply in a basement room, forcing the Museum to close for three months.</li> <li>• After a disaster, the Museum's reputation is damaged by rumors that the building is on the brink of collapse.</li> <li>• Water leaks from a water tank, overheating the water heater, causing a fire to break out.</li> <li>• An exhibit on loan to the Museum is damaged while uninsured, requiring the payment of heavy compensation.</li> </ul>

## (2.5) Examine risk-response policies.

Prepare a damage scenario for each type of damage and write up a risk-response policy.

Table.11 Sample risk-response policies

Risk category	Damage scenarios	Risk-response policies
Human life and health	Hanging objects fall, striking and killing visitors.	Fasten hanging objects firmly in place.

Planning of Risk Management for a Historical Building  
A Case Study of the Hagia Sophia Museum, Istanbul, Turkey

	Visitors take refuge from a tsunami in the Museum. The emergency exits are dark, and some people are trampled to death.	Improve the view at emergency outlets and install bright emergency lights.
Operation of the Museum	Flooding damages the power supply in a basement room, forcing the Museum to close for three months.	Install measures to prevent flooding.
	Regional residents take refuge in the Museum.	In advance, publish information on areas that will be open in the event of a disaster and the services the Museum can provide.

### 3. Risk Response

#### Objectives

This step includes both “hardware” and “software” responses. Implement practical responses to risks, taking into consideration both preemptive (ante facto) and restorative (ex post facto) measures, as well as the personnel who can be assigned to various tasks and the costs involved.

#### Implementation

- (1) Conduct education and training.
- (2) Take preventive measures.
- (3) Furnish firefighting equipment and materials.



Fig.12 Assessing dangerous locations before the fact can reduce risk

- (4) Subscribe to insurance policies.
- (5) Prepare a response manual.
- (6) Liaise and network with the regional community and other museums.
- (7) Create a framework for disseminating a variety of information.

(3. 1) Conduct education and training.

It is vital that education and training be extended not solely to full-time employees but to all personnel on-site, including volunteers. Cooperate with firefighters and police to plan and prepare training. After you implement training, hold a review meeting. If you discover points that can be improved, incorporate them into your response manuals.

(3. 2) Take preventive measures.

As far as possible, response actions for each risk should be implemented as preventive measures.

(3. 3) Furnish firefighting equipment and materials.

Prepare the minimum necessary firefighting equipment and material and ensure that all personnel know where they are located.



Fig.13 Pathway to the dome

Table.12 Examples of useful goods to store

Category	Items		
Emergency equipment and materials	<input type="checkbox"/> Helmets <input type="checkbox"/> Flashlights <input type="checkbox"/> Spare batteries <input type="checkbox"/> Masks	<input type="checkbox"/> Warm clothing <input type="checkbox"/> Sports shoes <input type="checkbox"/> Plastic bags <input type="checkbox"/> Cotton work gloves	<input type="checkbox"/> Megaphones <input type="checkbox"/> Radios <input type="checkbox"/> Whistles
First-aid kits and medicines	<input type="checkbox"/> Disinfectants <input type="checkbox"/> Antipyretic analgesics <input type="checkbox"/> Bandages <input type="checkbox"/> Gauze	<input type="checkbox"/> Absorbent cotton <input type="checkbox"/> Slings <input type="checkbox"/> Scissors <input type="checkbox"/> Adhesive plasters	<input type="checkbox"/> Tweezers <input type="checkbox"/> Thermometers <input type="checkbox"/> Artificial-respiration masks
Rescue and relief equipment and materials	<input type="checkbox"/> Jacks <input type="checkbox"/> Bars <input type="checkbox"/> Saws <input type="checkbox"/> Shovels <input type="checkbox"/> Sign ropes	<input type="checkbox"/> Ladders <input type="checkbox"/> Steel pipes <input type="checkbox"/> Ropes <input type="checkbox"/> Wire cutters	<input type="checkbox"/> Stretchers <input type="checkbox"/> AED <input type="checkbox"/> Ropes <input type="checkbox"/> Hammers
Daily-living necessities	<input type="checkbox"/> Water (3L/person/day) <input type="checkbox"/> Food (enough for 3 days per person) <input type="checkbox"/> Portable gas stoves	<input type="checkbox"/> Portable toilets and disinfectant <input type="checkbox"/> Plastic containers <input type="checkbox"/> Paper plates and bowls	<input type="checkbox"/> Water purifiers <input type="checkbox"/> Power generators
Tools & equipment for protection of museum materials (in storeroom)	<input type="checkbox"/> Blankets <input type="checkbox"/> Cardboard boxes in units of 200 <input type="checkbox"/> Bubble wrap <input type="checkbox"/> Thin paper <input type="checkbox"/> Silk floss <input type="checkbox"/> Freezer <input type="checkbox"/> Electric fans	<input type="checkbox"/> Stretchers (for carrying goods) <input type="checkbox"/> String <input type="checkbox"/> Packing tape <input type="checkbox"/> Box cutters <input type="checkbox"/> Labels <input type="checkbox"/> Pens with quick-dry ink <input type="checkbox"/> Paper towels <input type="checkbox"/> Towels	<input type="checkbox"/> Bleached cloth <input type="checkbox"/> A large volume of newspaper <input type="checkbox"/> Freezer <input type="checkbox"/> Electric fans <input type="checkbox"/> Styrofoam boxes <input type="checkbox"/> Refrigerant <input type="checkbox"/> A large amount of rags <input type="checkbox"/> Trays
Tools & equipment for protection of museum materials (for exhibition galleries)	<input type="checkbox"/> Digital cameras <input type="checkbox"/> Writing materials <input type="checkbox"/> Megaphones <input type="checkbox"/> Flashlights	<input type="checkbox"/> Portable toilets and disinfectant <input type="checkbox"/> Plastic containers	<input type="checkbox"/> Water purifiers <input type="checkbox"/> Power generators <input type="checkbox"/> Spare batteries
Firefighting and security tools	<input type="checkbox"/> Fire extinguishers	<input type="checkbox"/> Transceivers	
Flooding prevention tools	<input type="checkbox"/> Sandbags <input type="checkbox"/> Sealing strips	<input type="checkbox"/> Waterproof sheeting <input type="checkbox"/> Rain gear	<input type="checkbox"/> Disinfectant

### (3.4) Subscribe to insurance policies.

If necessary, subscribe to damage insurance or mutual aid. You will need to confirm the conditions under which your policy pays out and estimate the cost-benefit ratio.

Table.13 Examples of damage-insurance and mutual-aid policies to which the Museum can subscribe

Employees	Accident insurance, medical-care insurance, life insurance, pensions	
Volunteers	Insurance for volunteer activities	
Visitors	Insurance against injuries to Museum visitors Museum insurance	
Structures	Facility liability insurance Museum insurance	
Museum auto-mobiles	Automobile insurance Automobile liability insurance	
Exhibit materials	Exhibit materials in storage	—
	Exhibit materials in galleries	Movables comprehensive insurance for museum materials on exhibit
	Exhibit materials on loan to other museums	Damage insurance against all risks Earthquake insurance (only for items lent overseas)
	Exhibit materials on loan from other museums	Damage insurance against all risks (including transportation insurance) Movables comprehensive insurance Earthquake insurance (only for items borrowed from overseas)

(3.5) Prepare a response manual.

(i) Prepare a response manual.

In addition to the firefighting manual that must be prepared according to law, each museum should prepare its own disaster-response manual.

Sample table of contents for a response manual

1. Objectives and scope
  - a) Objectives
  - b) Persons related to this manual (list employees, volunteers and related organizations)
  - c) Risks this manual addresses
2. Emergency-response policy
3. Organizational framework for disaster response
  - a) Organizational framework
  - b) Roles and responses of each team
4. Evacuation guidance

5. Priority of exhibit materials in each section and emergency responses
6. Criteria for opening and closing the Museum
7. Role of XXX Museum in the regional community in the event of disaster
8. Reference materials
  - a) Map of emergency exits and evacuation routes
  - b) Map of locations of emergency-response materials (evacuation-guidance equipment, rescue equipment, equipment for protection of museum materials, etc.)
  - c) Emergency contact network (weekdays, evenings)
  - d) Contact information for various related organizations
  - e) Sample announcements

(3. 6) Liaise and network with the regional community and other museums.

The purpose of this step is to establish a support network outside the Museum. When disaster strikes, this outside support network will be extremely vital. Forming such a network is important because one museum cannot deal with a major disaster on its own, and because having a network in place that you deal with every day ensures smooth communication when a disaster occurs.

(3. 7) Create a framework for disseminating a variety of information.

(i) Information to disseminate

Make the initial report as soon as possible, then continue to provide updated information. This process will preserve the trust of the community and disseminate to visitors, the regional community and the people of Turkey the information they need.

Table.14 Checklist for disseminating variety of information

	Status of Museum closure and estimated date of reopening
	Status of damage to valuable exhibits and exhibit plants and animals, and measures taken to protect them
	Calling on regional residents and others for cooperation
	Measures for restoration and reconstruction of the Museum and the regional community



Fig.14 Entrance security gate

## (ii) Dissemination channels and persons responsible

Itemize channels for dissemination of information, persons responsible, timing of dissemination, etc. as shown in the table below.

Table.15 Dissemination channels

Channel	Content	Person (s) responsible	Timing
Website	Information for the general public		
Flyers	Information for the general public		
Posters at nearest train station	Information for the general public		
E-mail			
E-mail magazine			
Press conferences			
Telephone			
Fax			

#### 4. Key Points Regarding Earthquake-response Plans

##### (4.1) Overview

In most cases, earthquakes strike without warning. In a strong temblor, the Museum's structures and equipment can be damaged, museum materials lost, and visitors and employees placed in danger. A major earthquake raises further concerns about tsunami and fires, causing power failures, water stoppages and shortages of necessities that can affect the Museum and its

community for days and even months after the earthquake.

#### (4. 2) Key points of earthquake-response measures

1. While spending money on disaster-response measures is important, you can also make use of nearby resources and characteristics of the Museum site to secure the safety of the Museum.
2. Lifelines such as waterworks and gas can be severed anywhere from a few days to over a month. Be sure to prepare for interruptions in these lifelines.
3. Earthquakes can strike at any time, including during construction of facilities and equipment or while preparing museum materials for display. Prepare for all contingencies. In addition to dangers such as unsecured scaffolding and museum materials that are not firmly fixed in place, think about situations in which large numbers of visitors or researchers are on-site. In such cases you will need to ensure the physical safety of these persons through evacuation guidance and other measures, and may be called on to support emergency restoration after the shaking has stopped.
4. For people and museum materials located in an office building or complex, be sure to confirm and secure transfer routes of visitors and museum materials. Confer in advance to establish ways of guiding visitors in other facilities and maintaining contact with the manager responsible for the entire building, so that everyone can be guided reliably to a safe place.
5. In exhibitions that mainly take place outside, it may be more effective to lead people temporarily to safe locations inside the Museum grounds, rather than for everyone to dash madly outside, causing dangerous confusion. Confirm in advance the locations of refuges to which to guide visitors and others.
6. Facilities in coastal areas are prone to tsunami. If there is no elevated ground near the Museum, people may be evacuated to the rooftops or upper floors. Consider exhibiting and storing museum materials on upper floors in anticipation of such events.
7. Museums tend to relatively large, public facilities. Immediately after a disaster occurs, many more people can be expected to pour into the Museum in search of safety. Confer in advance with local authorities to establish a policy on admission of outsiders into the facilities in



times of crisis, and establish rules as to which facilities can be used on such occasions.

8. Decide whether to require emergency assembly of employees if disaster strikes at night or on a holiday. Also, consider holding drills for such assemblies.

#### (4.3) Possible Scenarios

##### (i) Damage from seismic vibrations

Earthquakes can affect everything and everyone in a museum, including visitors, employees, structures, fittings and museum materials. When strong vibrations damage floors, walls and ceilings, visitors can be hurt and museum materials damaged. Even minor earthquakes that do not cause significant structural damage can cause grievous loss if museum materials topple due to poor exhibition or storage conditions.

##### (ii) Secondary disasters

Earthquakes can cause a range of secondary disasters, including tsunami, landslides and fires. Similarly, the power failures and water stoppages that often result from earthquakes can adversely affect the maintenance of museum materials and care of animals. Due attention must be paid to these secondary disasters, which can impact the security and function of a museum long after the tremors have subsided. In museums equipped with elevators, be sure to check whether people are trapped inside elevators, and have procedures in place to deal with such situations.

##### (iii) Other effects of earthquakes

After the disaster strikes, it is possible that private citizens will bring fine artworks and antiquities into historical museums and art galleries.

#### (4.4) Preemptive Measures

##### (i) Key points on preemptive measures

Table.16 Key points on preemptive measures

Preemptive measure	Key points
Devising an organization in preparation for earthquakes	Ensure that a number of people are on call to work outside their normal shifts or fill in for absent employees, so that substitutes are available in the event of a disaster. Form teams, establish clear roles for each team, and form a system for liaison.

Planning of Risk Management for a Historical Building  
A Case Study of the Hagia Sophia Museum, Istanbul, Turkey

Preemptive measure	Key points
Proving tests of facilities	Investigate the earthquake-resistance performance of facilities. For structures in danger, perform earthquake-resistant reinforcing work or rebuild. Check locations (elevators, escalators) and items (shelves that are not fixed in place) that may pose a danger in an earthquake, and take appropriate measures. Confirm the movement of elevators when an earthquake occurs (forced stopping at the nearest floor, etc.) and contact persons and rescue methods in the event that people become trapped.
Education and training	Share among employees a basic understanding of the kinds of earthquake damage that can happen to the Museum and what employees' responsibilities are in such cases. Everyone must take part in ensuring the safety of visitors and museum materials, so this exercise should include all employees, including part-time workers and volunteers.
Securing safety, establishing procedures for evacuation guidance, conducting evacuation-guidance drills	Decide how to secure the safety of visitors, employees and volunteers in the event of an earthquake and how you will perform evacuation guidance. Organize drills to ensure personnel can respond smoothly if an earthquake strikes. Museums are generally relatively large buildings, so it may be safer for visitors to stay where they are rather than evacuate. From the visitors' point of view, volunteers are Museum staff just as employees are, so they will rely on volunteers to guide evacuation. Specify the roles of part-time workers and volunteers in a disaster and involve them in evacuation-guidance drills. Protecting the safety of visitors is your first priority, but the sooner you can complete that task, the sooner you can begin rescuing museum materials.
Deciding policy on responses regarding museum materials Organizing and protecting museum materials	Determine which museum materials have highest priority in the event of an earthquake and clearly stipulate response procedures based on the composition of the museum materials, etc. Consider the items you will need for your response and acquire them. Organize in advance so that you can save what can be saved.
Fastening office fixtures, preventing scattering of glass fragments	To ensure that employees can always refer to the procedures and materials they need to perform their duties in the event of a disaster, outfit employees' work spaces so that furnishings do not topple or fall down, shattered glass does not scatter, etc. Do not forget to fasten PCs into place, as damage to PCs in an earthquake can not only endanger people but also cause the loss of precious data. Be sure to back up data and keep copies at separate locations.
Securing a framework for first-aid firefighting	Of all the types of secondary damage from earthquakes, the most terrifying is fire. Fire is dangerous to both visitors and structures, and can incinerate or otherwise damage museum materials by flame, smoke and even the firefighting effort itself. To minimize damage from fire, prepare for first-aid firefighting. In areas where fire is used, such as cooking areas, install devices that automatically extinguish flames when an earthquake occurs. Prepare areas where museum materials are stored to prevent damage from smoke or water in the event of a fire.
Building shared awareness and liaison among all people related to facilities	Boutiques, coffee shops and other outlets inside museums are often concessions run by outside operators. These people should also be encouraged to cooperate on the Museum's preemptive measures and participate in education and training.
Securing liaison with outside related parties	For important equipment and equipment requiring specialized skills, exchange emergency contact information with repair and maintenance contractors. Discuss your fire-response policy with the building-management company in advance, and confirm who will be entering and leaving the Museum after an earthquake.

Preemptive measure	Key points
Role of the Museum in the regional community	<p>After an earthquake, earthquake victims other than visitors may come to the Museum in search of a safe building to shelter in, and the community may ask that the Museum be opened to the public. Investigate spaces within the Museum that can be opened to the public in such circumstances (halls, cafeterias, etc.) and decide these matters in partnership with the local government.</p> <p>As a museum, you are responsible at all times to protect the cultural treasures of the regional community. Draw up maps and other resources to understand the locations of important cultural materials, not only in the Museum but elsewhere in the region as well, so you can provide temporary protection and support as necessary. Be especially careful during the reconstruction phase not to discard priceless museum materials as rubble.</p>

(ii) Key points on preemptive measures (History Museums)

1. In many museums, the majority of visitors concentrate around a handful of specific museum materials. To prevent panic and confusion, establish a system for guiding visitors safely and secure evacuation routes.
2. In a disaster, the elevator cannot be used, making it difficult to remove artwork from the Museum. Establish methods of protecting museum materials within the Museum.
3. When an art gallery is struck by an earthquake, paintings hanging on the walls may fall down and statues may topple, injuring visitors. Implement measures to prevent these museum materials from falling or toppling, and train Museum employees and volunteers how to guide visitors safely through the exhibition spaces (staying well away from artwork, etc.) .
4. Draw up maps and other resources to understand the locations of important cultural materials, not only in the Museum but elsewhere in the region as well, so you can provide temporary protection and support as necessary. Be especially careful during the reconstruction phase not to discard priceless museum materials as rubble.
5. Science museums and natural-history museums are often filled with large objects such as large-scale machinery, life-size models and stuffed animals. These installations must be prevented from injuring visitors by toppling or falling. Toppling or falling of exhibits can also damage surrounding walls and floors, thereby severely impacting the building.
6. The exhibition spaces of science museums often contain machinery, used to illustrate principles of mechanics and the like, that requires electrical power or fuel. To prevent

this equipment from causing fires, establish emergency-shutoff features and procedures for confirming safety.

7. After an earthquake, earthquake victims other than visitors may come to the Museum in search of a safe building to shelter in, and the community may ask that the Museum be opened to the public. Investigate spaces within the Museum that can be opened to the public in such circumstances (halls, cafeterias, etc.) and decide these matters in advance in partnership with the local government.
8. Science museums and natural-history museums tend to contain valuable specimens (often immersed in fluid) . Great care must be taken to prevent breakage to these specimens and their containers. Also, if the formalin that preserves these specimens leaks, the odor is extremely strong and unpleasant. Take measures to prevent leakage, and prepare procedures for responding if leakage does occur.

(iii) Key points on emergency response

Table.17 Common to all museums

Response	Key points
As soon as the shaking stops, check for fires.	Earthquakes are often a cause of fires. As soon as the shaking stops, check whether fires have broken out. At the same time, check for injured people and damage to facilities.
If there is a danger of tsunami or landslides, quickly evacuate visitors to a safe location.	Confirm in advance whether your location is vulnerable to tsunami or landslides in the event of an earthquake. Determine the location of a safe refuge.
If necessary, guide visitors out of the Museum.	When an earthquake strikes, visitors tend to want to move outside. If necessary, guide visitors out of the Museum.
Provide frequent updates to visitors who are unable to return home.	Visitors are likely to become nervous as they are unable to make contact by telephone or cannot obtain information. Also, many visitors may be unable to return home and may have to stay overnight at the Museum as transportation is paralyzed. Make every effort to provide frequent updates, so that visitors can take action calmly and deliberately.
If objects seem likely to fall, place them on the floor.	Objects that did not fall during the earthquake may fall from the subsequent aftershocks. Place any museum materials on shelves and any that are liable to fracture on the floor to prevent them from dropping. Also, be aware that light bulbs in spotlights may twist and loosen from the shaking of the earthquake.

Response	Key points
Make detailed records of damage.	The safety of visitors and employees is your highest priority. Make as detailed a record as possible of the damage and your emergency response. In some cases this information may be required for insurance purposes. It is also valuable when filing reports to national or provincial governments. Few case studies of damage to museums exist, so your records will become a vital resource for training future generations, just as the disaster-response plans of today's museums are built on the experience of past disasters.

(iv) Key points on emergency response (History Museums)

1. Confirm the safety of visitors near exhibits that are particularly vulnerable to falling (statues, large installations such as large pots, etc.) and hanging exhibits.
2. Confirm that security systems for museum materials on exhibit and stored museum materials are functioning properly. If necessary, move especially valuable museum materials to safer locations.
3. In preparation for aftershocks, store museum materials in boxes, fasten exhibits with louvers to prevent them from falling, etc.
4. Some exhibits consist of machines that people can ride. Confirm that these machines have stopped, that no visitors are presently riding on them, and that nobody is trapped.
5. For experiments using chemicals, confirm that nobody has come into contact with the chemicals and that no harmful gases have been generated. Pay careful attention to flammable or volatile chemicals and devices operating under high pressure or temperature.

Planning of Risk Management for a Historical Building  
A Case Study of the Hagia Sophia Museum, Istanbul, Turkey



Fig.15 The Hagia Sophia Museum, a historical building where a risk-management plan is being considered as a matter of urgency.



---

研究論文

---

## 戦後混乱期の福祉施設にみる運営の困難とララ救援物資 －広島県の児童福祉施設の状況から－

西田 恵子\*

The LARA Relief Supplies and the difficulty over management of the Welfare Institution during the Post-World War II Period: A consideration of the situation of the Children's Home in Hiroshima Prefecture.

When World War II ended, there were various problems in Japan. The foremost problem was that of extreme poverty. The livelihood of the people fell into severe poverty; due to the lack of a proper organizational system when the war ended. The war had devastated and caused immense damage to the once prosperous and orderly nation. Another problem was the depletion of the resources necessary for sustaining the lives of people. The daily commodities were lacking in supplies, though the situation differed from district to district. As a result, the condition of the welfare services for the destitute and those incapable of caring for themselves deteriorated tremendously when compared with the average Japanese citizen. When sending the relief supplies to Japan, LARA divided them into four different levels of importance; according to the degree of damage suffered by the district. It was revealed in 1999 by Professor Toshio Tatara, who passed away in April 2011.

This article focuses on the predicament of the Hiroshima Prefecture, which is ranked first in the degree of damage caused by the catastrophe. It was the site where the atomic bomb was dropped. The harbor at Hiroshima was a popular thoroughfare for the Japanese who were returning to their country from overseas.

### はじめに －研究の目的と方法－

戦後混乱期、日本は食糧をはじめとした様々な生活物資が絶対的に不足していた。被占領下であり、公的な制度は整わず、様々な事柄が計画性、体系性を欠いていた。人々は生きる困難を日々実感していた。

戦後日本の救済を意図して行われた海外からの支援には、アメリカ政府のガリオア・エロア資金による援助、世界銀行（国際復興開発銀行）の低利融資、ユニセフ（国連児童基

---

\* 常磐大学コミュニティ振興学部 准教授



金)の支援、LARA (Licensed Agencies for Relief in Asia、通称 LARA)による物資(以下、LARAによる物資については「ララ救援物資」とする)の提供、CARE (Cooperative for Assistance and Relief Everywhere、通称 CARE)による物資の提供、民間人による個別支援等があった。中でもララ救援物資は「ララ物資」という名で多くの国民に知らされた救援物資である。

本論文は、国民に広く知られた名称で、実際、莫大な物資を日本に届け配給したララ救援物資に注目するものである。実はララ救援物資は、その多くが社会福祉施設を介して施設利用者に配給され、施設利用者に代表される生活困窮者の生活支援に役立てられた。その一方、社会福祉領域において研究対象となることはこれまでほとんどなかった<sup>1</sup>。そこで、戦後混乱期の社会福祉施設の運営実態に照らしながら、ララ救援物資がどのような意義をもったかについて検討したい。

ララ救援物資は後述のとおり日本国内全域で配分されたが、本論文では最も戦災が酷かったと考えられる広島県に焦点を当てる。また、自らの意思と力では「自立」生活を営むことのできない福祉ニーズ保有者である子どもを保護、養育する児童福祉施設を検討対象とする。

第2次世界大戦が終わって67年、ララ救援物資の配分が終了して60年が経過した2012年現在、ララ救援物資について記述した文献を目にすることはほとんどない。四散しているララ救援物資に関わる資料の収集と当時の施設関係者への聞き取りを通して研究を進めることとした。

なお本研究は文部科学省の科学研究費の助成を受けている。本論文はその成果の一部をまとめたものである。

## 1. LARAの概略

LARAは第2次世界大戦終結後、戦災国である日本の救援を物資を介して行ったアメリカの民間組織である。その趣旨に賛同した団体が加盟して成った組織であり、宗教団体、労働団体がそのメンバーであった<sup>2</sup>。

---

1 出版物としては、1952年に厚生省が編んだ『ララ記念誌』と、1992年に多々良紀夫が全国社会福祉協議会の依頼を受けて行った調査をもとにまとめた1999年の『救援物資は太平洋をこえて 戦後日本とララの活動』(保健福祉広報協会発行)の二点にとどまる。日系移民の研究領域においてはいくつかの論文がある。

2 厚生省の『ララ記念誌』では13団体、多々良紀夫の『救援物資は太平洋をこえて 戦後日本とララの活動』では14団体となっている。

形式的には 13 または 14 の団体で構成されていたが、ララ救援物資の寄贈主として日系移民組織も大きく関わっていた事実がある。寄贈の 2～3 割は日系移民から提供されたものとみなされている。当時、救援物資が LARA を通じてのみ送ることができたことが反映されたものである。ニューヨーク、サンフランシスコ、シカゴ他、アメリカ各地、そしてカナダ、ブラジル、アルゼンチン、メキシコ、チリ、ペルーの日系移民組織が、それぞれ米国フレンド奉仕団や教会世界奉仕団に送り、日本の救援を支援するという方法をとった。

実は LARA は独立的に発足した組織ではない。1952 年当時は LARA の発足の経緯については「どうもハッキリしない」<sup>3</sup>とされ、それが通説になっていた。それが多々良の調査によって、戦前から海外救援活動に関心のあったアメリカの宗教団体、奉仕団体等で構成された American Council of Voluntary Agencies for Foreign Service, Inc、「海外事業運営篤志団アメリカ協議会」、通称 ACVAFS が母体であったことが明らかになった。ACVAFS は、海外へ行く救援が効率的に行われるよう、構成団体間の協議・調整を行う機能を果たしていた。その活動はアメリカ政権から高く評価され、密接な関係を保つという実績をもっていた。

ACVAFS は戦後間もなく東洋諸国委員会を設置し日本への救援を検討した。1946 年 3 月、ACVAFS 事務局長が日本に明るい E.B. ローズに対して日本委員会の設置について意見を求めたところ、彼女は設置に賛成する意見を表した。それから間もなく ACVAFS 東洋諸国委員会は日本委員会の設置を決定する。そして 4 月には LARA という組織をつくり、ローズ、マキロップ、バットという三代表を置いた。GHQ に LARA の設置と活動への許可を求めて以後、同年 6 月から LARA 代表は厚生省と連絡をとり、物資の送り出しと受け入れの体制づくりが進められた。

救援物資を積んだ船、第 1 隻目のハワード・スタンズベリー号が日本に着いたのは 1946 年 11 月 30 日である。最終船が入港した 1952 年 6 月までの主な経過は [表 1-1] のとおりである。

配分については、公平であること、効果的であること、迅速であることを方針にすえていた<sup>4</sup>。優先順位を設定し、まず棄児その他の乳児院、孤児・浮浪児などの児童施設、結核・ライ病などの施療施設、養老院が対象にすえられ、スタンズベリー号に載ってきた救援物資の配分が 1946 年 12 月から行われた。

3 厚生省『ララ記念誌』1952、19 頁

4 厚生省『ララ記念誌』1952、67 頁

〔表 1-1〕 LARA の活動経過

戦後間もなく	ACVAFS は東洋諸国委員会を設置.
1946 年 03 月 04 日	ACVAFS 事務局長は Ester Biddle Rhoads に日本委員会の設置について手紙で意見を求める.
1946 年 03 月 15 日	ACVAFS 東洋諸国委員会は日本委員会の設置を決定する. 同委員会で大統領戦時救済統制委員会が日本および朝鮮救済を目的とした組織の結成を強く望んでいることも明らかにされた.
1946 年 03 月 25 日	ACVAFS 日本委員会・朝鮮委員会合同会議で、日本組織（後の LARA）の設立がほぼ合議された.
1946 年 04 月 01 日	ACVAFS 日本委員会で LARA が結成された（名称は 4 月 8 日に変更）.
1946 年 06 月 01 日	SCAP が LARA 代表を日本へ派遣することを許可.
1946 年 06 月 19 日	Michael J. Mckillop 代表来日.
1946 年 06 月 20 日	ローズ代表来日.
1946 年 06 月 21 日	LARA 二代表、厚生省へ電話の上訪問。葛西嘉資社会局長に救済物資を申し出る.
1946 年 07 月 08 日	LARA 三代表、GHQ、厚生省等で第一回の公式会合を開催.
1946 年 08 月 29 日	ACVAFS 日本委員会・朝鮮委員会合同会議で「SCAP-LARA 協定」を承認.
1946 年 08 月 30 日	SCAPIN1169 「ララ救援物資受領並配分に関する連合軍最高司令官総司令部の日本帝国政府に対する覚書」
1946 年 09 月 20 日	厚生大臣、SCAPIN1169 に対し一般計画書を提出
1946 年 11 月 07 日	ララ第 1 船がサンフランシスコから横浜へ出港
1946 年 11 月 30 日	ララ第 1 船がサンフランシスコから横浜へ入港
1947 年 01 月 09 日	ララ第 2 船がサンフランシスコから横浜へ出港
1949 年 10 月 20 日	SCAPIN2054 により SCAPIN1169 で課された報告が緩和.
1950 年 03 月 23 日	LARA と日本政府の間で救援物資の受領と配分について契約.
1951 年 08 月 28 日	海上輸送費は日本政府が負担する旨契約変更.
1951 年 09 月 08 日	サンフランシスコ講和条約署名.
1952 年 04 月 28 日	サンフランシスコ講和条約発効.
1952 年 06 月	ララ最終船（458 船）入港で終了.

〔西田作成〕

その次の段階として、1947 年 7 月からは、保育所、国立病院及び国立療養所、盲聾哑学校、学校給食に、1947 年 12 月からは、一般生活困窮者、在宅結核療養者、ミルクステーション、夜間高等学校、大学寄宿会、呼吸器虚弱学生に、1948 年 7 月からは、引揚者、戦災者、開拓者、一般生活困窮者、母子寮及びその他の未亡人へと、少しずつ対象の範囲は広がられた。〔表 1-2〕 参照。

施設等種別の対象数は〔表 1-3〕 のとおりである。施設数、人員数、いずれも児童施設が最も多く、16,681 施設、844,656 人となっている。次いで保育所が多く、12,036 施設、711,559 人である。

「厚生省は救援物資が闇市場に流れる危険を少なくするため、ほとんどの物資の分配・流通を福祉施設にとどめ<sup>5</sup>られた。ただし、風水害・地震・大火が起きた場合には、即座にその被災者に配送、配給された。

活動実績は〔表 1-4〕 のとおりである。食糧・衣服・医薬品・靴・石鹼・布地・綿などの物資が集められ届けられた。これらの物品の他、山羊や乳牛も送られ配分された。

5 多々良紀夫『救援物資は太平洋をこえて 戦後日本とララの活動』保健福祉広報協会、1999、170 頁

戦後混乱期の福祉施設にみる運営の困難とララ救援物資  
—広島県の児童福祉施設の状況から—

[表 1-2] ララ救援物資の配分先の拡大

1946年12月 ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 棄児その他の乳児院</li> <li>・ 孤児・浮浪児などの児童施設</li> <li>・ 結核・癩病などの施療施設</li> <li>・ 身寄りのない老人ホーム（養老院）</li> </ul>
1947年7月 ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所</li> <li>・ 国立病院及び国立療養所</li> <li>・ 盲聾啞学校</li> <li>・ 学校給食</li> </ul>
1947年12月 ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般生活困窮者</li> <li>・ 在宅結核療養者</li> <li>・ ミルクステーション（母乳不足者への配給所）</li> <li>・ 夜間高等学校</li> <li>・ 大学寄宿会</li> <li>・ 呼吸器虚弱学生</li> </ul>
1948年7月 ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引揚者</li> <li>・ 戦災者</li> <li>・ 開拓者</li> <li>・ 一般生活困窮者</li> <li>・ 母子寮及びその他の未亡人</li> </ul>

※風水害・地震・大火の被災者  
1952 厚生省、78-80 頁より〔西田作成〕

[表 1-3] ララ救援物資の施設種別の対象数

	施設数	人員数
ミルク・ステーション	1,987	138,496
乳児施設	2,766	66,327
児童施設	16,681	844,656
結核施療病院	2,640	209,872
老人収容施設	3,368	194,839
特殊施設	536	18,073
里親委託児童	-	7,888
盲聾啞児施設	1,383	104,513
国立病院・国立療養所	2,852	374,018
癩療養所	141	53,188
保育所	12,036	711,559
母子寮	3,821	41,188
引揚無縁故者	76	32,615
戦災者・引揚者寮	3,319	328,639
保健所	3,056	279,658
病院	2,098	20,839

【出所】1952 厚生省、88-89 頁より〔西田作成〕

[表 1-4] ララ物資受入状況

(単位：ポンド)

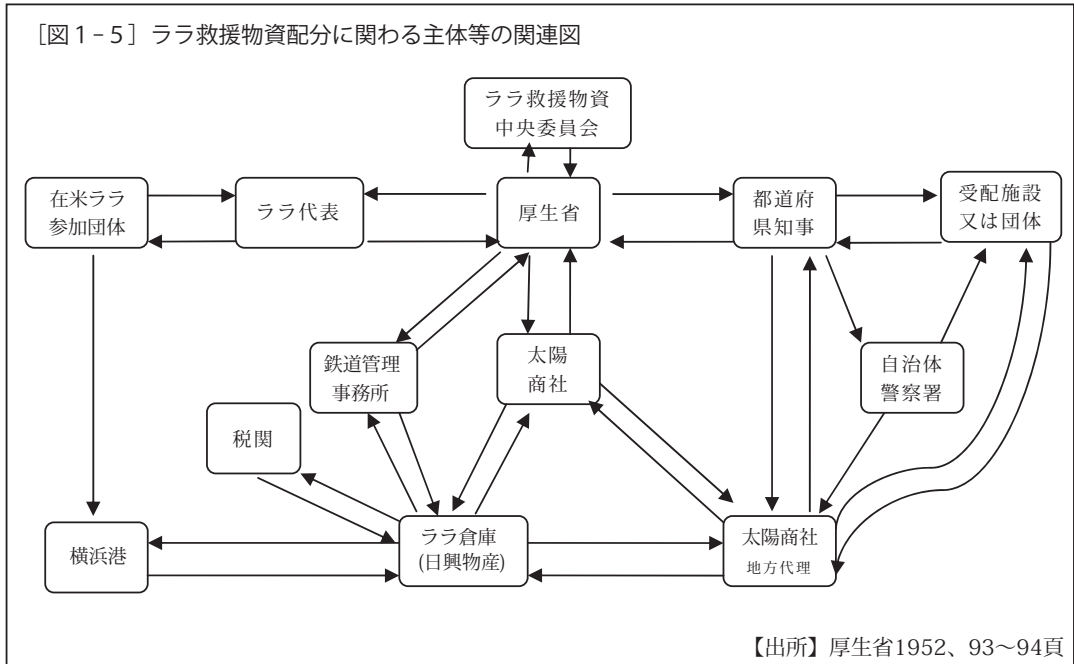
年次	食糧	衣服	医薬品	靴	石 鹼	原 反	綿	その他	計
昭和 21 年	853,585	47,436	721	6,741					908,483
昭和 22 年	4,574,094	962,794	64,900	149,765	120,037			8,520	5,880,110
昭和 23 年	5,657,594	1,514,312	26,937	119,123	21,986	79,963	415,254	171,831	8,087,000
昭和 24 年	4,787,849	1,177,438	56,248	110,293	42,861	132,607	3,322	176,469	6,487,084
昭和 25 年	4,321,087	1,012,260	8,841	94,366	110,552	26,815	16,218	91,424	5,681,563
昭和 26 年	3,917,030	630,327	7,583	35,757	19,719	25,023		22,395	4,657,834
昭和 27 年	1,108,910	518,833	5,140	66,244	6,800	37,422	9,482	22,217	1,775,048
合 計	25,220,149	5,863,400	170,367	662,289	321,955	301,830	444,276	492,856	33,477,122

注：上記のほかに、山羊 2,036 頭、乳牛 45 頭  
【出所】厚生省二十年史編集委員会編『厚生省二十年史』1960 年、421 頁  
全国社会福祉協議会九十年通史編纂委員会『全国社会福祉協議会九十年通史』2003 年、168 頁

約 5 年半の間に、当時の金額にして 1,100 万ドル、日本円で 400 億円に相当する、総量 3,300 万ポンド、約 155,000 トンの救援物資となった。1,400 万人に配分されたのであった。

このような救援に対して日本政府は SCAPIN1169 に応えるかたちで [図 1-5] の体制を組んだ。そして、その受け渡しについては各種文書をもって行い、各施設で利用者に

6 多々良紀夫『救援物資は太平洋を越えて 戦後日本とララの活動』保健福祉広報協会、1999、179 頁



配分する際の支給・受給の事務取扱方法についてもきめ細やかな指示を出し、救援物資の管理に努めた。

衆議院本会議は1947年7月から3回に渡って感謝決議を採択している。ララ物資が終了する1952年には厚生省が「ララ感謝大会」を主催した他、国内各地で感謝の催しが行われた。

## 2. 4つのランク付け

配分の方針として公平性、効果性、迅速性が設けられたことは先の記述のとおりである。この方針のひとつである効果性が配分対象の優先順位の設定につながっていると考えられる。公平性を謳う一方、効果性をもって資源の配分を行うという方法は、運営管理のひとつのあり様として関心がもたれる点である。

救援物資の配分にあたってララ中央委員会は戦争被害の大きさによって都道府県を4グループに分けた。もっとも被害が大きいのがA、次いでB、C、Dの順となる。Aグループにランク付けされたのは東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、長崎県であった（多々良：1999：170-171頁）。効果性という観点をもって、物資の需要の高さをはかり、その対応として4つのランク付けが行われたと考えることができる。

戦後混乱期の福祉施設にみる運営の困難とララ救援物資  
 —広島県の児童福祉施設の状況から—

[表 2-1] A グループの配分状況

都県名	配分対象施設数	配分対象人員数	食糧 (ポンド)	衣料 (箱)、(点)	靴 (足)	石鹸 (ポンド)	原綿 (貫)	薬品 (点)
東京都	8,879	1,907,187	4,989,273.685	2,504、645,959	82,790	63,525	4,151.1	86 箱他
神奈川県	3,973	523,244	1,843,998.23	741、190,475	15,329	15,322	2,650	625 匁他
愛知県	3,464	780,100	1,244,956.365	252、235,927	15,595	6,054	964	334,700 他
京都府	3,378	647,719	1,434,456.585	200、242,248	16,498	15,988.5	1,243.2	577,763 他
大阪府	5,896	1,292,821	2,496,114.447	1,830、485,107	42,545	29,572.6	982.7	1,835,304 他
兵庫県	3,525	1,029,804	1,329,217.62	1,476、183,269	14,737	15,958	1,699.1	242,320 他
広島県	1,552	267,138	398,819.58	141、168,565	11,460	4,235	671.8	387,472
長崎県	1,276	245,588	503,463.243 + 140 箱	113、79,290	6,501	3,633	409	137,395 他

【厚生省 1952、84～87 頁】より編集

A グループの 1 都 2 府 5 県の中には原子爆弾が投下された広島県と長崎県が入っている。ララ中央委員会がどのような検討と審議をもって A グループにこれら 8 都府県を定めたかという資料の掘り起こしは現時点ではできていない。

[表 2-1] は、A グループの都府県に配分されたララ救援物資の内訳である。対象人数としては 8 都府県の中で広島県と長崎県 7 番目と 8 番目である。参考数字として、配分対象人数が 853,389 人となった北海道は B グループ、460,379 人の福岡県は B グループ、370,878 人の愛媛県は C グループであったことを記しておきたい。46 都道府県（沖縄県をのぞく）のうち、広島県は 11 番目、長崎県は 19 番目であった。広島、長崎の二県が被災者数を越えた生活の困窮の度合い、ひいては生命が脅かされる事態にあったことを認識しての判断と対応だったと考えられる。

### 3. 広島県の戦災状況

広島県は呉という軍港のある地域を抱えており、それまでも呉、福山での大空襲等、戦災を受けていたが、原子爆弾が投下された 1945 年 8 月 6 日 8 時 15 分に壊滅的な打撃を受けた。

被災直後は被害の実情を把握すること自体が困難であった。広島県知事は公用で福山へ出ていたため無事であったが広島市長は死亡した。同年 8 月 23 日の中国新聞は「原子爆弾現地調査報告」として、木造は全壊、全焼、死傷者 16 万人以上と、同 8 月 31 日には県警察部の「原爆罹災者状況」の発表として罹災人口 20 万人、死者 6 万 6 千人、行方不明者 1 万人、重傷者 1 万 4 千人、治療中の者 4 万 4 千人と、そして同年 9 月 15 日には、県の内務省への報告は死者 46,185 人、行方不明 17,429 人、重症 19,691 人、軽傷

44,979人、罹災者合計 235,656人であると報道している<sup>7</sup>。当時の広島市の人口は一般市民 29万人を含む約 35万人であったと推定されており、約 67%の市民が被災したことになる。なおこの時点で被爆による疾病・障害及び後遺症者についての概数はもちろん出ていない。

ここで広島の世界福祉史研究に取り組んできた田代国次郎の『ヒロシマ地域社会福祉史』から、昭和 20年の広島における生活と社会福祉の状況を子どもに関わる事柄を中心に概観しておく。田代は、昭和 20年から昭和 25年までを「アメリカ社会事業制度・理論移植期」<sup>8</sup>ととらえている研究者である。

- 8月28日「広島市、第1回衣料品配給」
- 9月5日「20日までに各家庭に一広島県呉市の疎開学童を引揚げ」
- 9月5日「食料品の配給拠点—広島市内に20ヶ所」
- 9月18日「枕崎台風、県下を襲う」
- 10月23日「県は戦災者簡易住宅を年内に広島市内5,000戸建設計画中と」
- 10月24日「比島引揚げ第一陣—宇品へ婦女500名余—帰国」
- 11月4日「広島市の戦災孤児約800名、引揚孤児も増加するので、市では近くの島に孤児収容施設を設立計画と」
- 11月5日「郷土の復興いつの日—餓死迫るバラック生活」
- 11月22日「広島駅前の浮浪者（男）栄養失調し、しかも、まだ衰弱しきった老人3人、少年1人がいると」
- 11月27日「広島戦災者同盟準備会結成」
- 12月7日「広島戦災者同盟大会開催、『戦災者に食糧、衣料、住宅を与える。戦災幼児を救済せよ』決議文を知事に。」
- 12月11日「比治山孤児収容所へ高松宮殿下が視察」
- 12月23日「広島戦災児育成所、事業開始。広島県佐伯郡五日市町（農業試験場跡）山下義信所長」

爆心地は広島県の中心部である。投下目標は広島城から約 1kmの場所にあった相生橋とされ、広島市中区大手町（当時の町名は広島市細工町）にある島病院の南西側上空 600m

---

7 田代国次郎『ヒロシマ地域社会福祉史』社会福祉研究センター、2002、425頁  
本書は田代が「ヒロシマ戦後ドキュメント」として、地元紙である中国新聞の記事から「戦後ヒロシマの『社会福祉権』実相を解明する基礎的資料として作成」したものである。「他社2、3社のローカル記事、地方版記事などを丹念に発掘し、充実した内容にしなければならないが「時間と費用が完全に欠乏していることは、血が出るほど残念である」と述べている。『同書』454-455頁

8 田代国次郎『ヒロシマ地域社会福祉史』社会福祉研究センター、2002、425頁

で爆弾は炸裂した。

県庁も被災し、行政の機能は麻痺した。8月17日、県の本庁は安芸郡にある東洋工業会社内に仮設されることとなった。社会事業に関わる部署である社会課は援護課と改称し、「県内各地に分散貯蔵された軍需物資を民需に置換県内困窮者全般に配分するのみの単一事務に追われた。出先機関等からの応援を得ても尚処理は遅滞する有様<sup>9</sup>」となり、福祉ニーズをもつ者を選別し対応をはかる分掌は存在しないこととなった。「総要援護混乱無秩序の状況の下、一切の被災者に対して援護は無為。只管日時の経過に期待、援護に備える懸命の姿だった。厚生業務に携わる人々の多くは死傷、社会事業施設も焼失破損、再建は困難とされ、残存施設の大半も休止傍観に近かった。被災者援護も地元市町村の自主活動に全面的に依存委ねる有様で行政援護面の緩慢さに対し批判の声が11月地元新聞紙上に散見、これが実情だったようだ<sup>10</sup>」とあり、戦時厚生事業といわれ決して十分ではなかった困窮した世帯、障害者、高齢者、児童等の要援護層への細々とした事業すら霧消してしまっていた状況であった。微小な公的セクターも存在しない事態が近代国家として存立していた日本に生じたのである。

被災者となった一般市民達が、生活を営む前にまず生命をいかに確保するかという緊迫した困難状況は続く。たとえば全国で繰り広げられた1946年5月の食糧メーデーは広島においても実施された。広島駅前には35団体、13,000人の参加者が集まったとされている<sup>11</sup>。1947年の時点でも食糧の遅配や欠配は続き「飢餓的局面をいっそう強」め、米よこせ運動や生活権擁護運動、示威行進などが広島都市部を中心に活発に行われた。

戦後、食糧不足と関わり児童の体位の低下が社会問題として認識されていたが、1946年7月に広島市が実施した身体検査の調査は、広島県の児童が全国標準に比べて低位にあることを明らかにした。1940年の同市での結果と比べても、「高学年ほど発育状態が悪化している」状況で、身長は平均して男子5.5cm、女子3.0cm低くなっており、高校1年男子の場合は12.9cmも低くなっているという結果であった。体重は男子が平均して2.1kg、女子が2.2kg低くなっていた。「全国標準と比較して、広島市はこれまで一度も下回ったことはなかったのに」という中国新聞の論評もあった。<sup>12</sup>

9 広島県社会福祉協議会『広島県社協二十五年誌』1976、46頁

10 広島県社会福祉協議会『広島県社協二十五年誌』1976、45頁

11 広島県『広島県戦災史』1988、548頁。

12 広島市『広島市新史 市民生活編』1983、73頁



#### 4. 戦災と広島の子童福祉施設

後に厚生省が実施した「全国孤児一斉調査（1948年2月1日現在）」<sup>13</sup>によると、全国の孤児総数は123,511人（そのうち戦災孤児は28,248人、植民地・占領地引揚孤児は11,351人）で、そのうち広島県の孤児数は5,975人となっている<sup>14</sup>。

実は広島市内の国民学校3年生以上学童は1945年春から疎開が進められており、同年7月までには縁故疎開約15,000人、集団疎開約8,500人と、凡そ23,500人が疎開していた。このことによって命を失わずにすんだ一方、市内にいた家族のほとんどが亡くなり孤児となった子どもは少なくない。孤児のすべてが疎开学童だったわけではないがかなりの割合を占めたという<sup>15</sup>。「原爆孤児の総数については内務省調査で2,000人以上、世界平和集会広島世話人会、広島原爆資料出版会による（昭和）30～31年にかけての調査推定で4～5,000人、広島市推定で6,500人と大きな開きがあり、他の原爆被害と同様に、実態は正確には把握されていない」とされており、被害があまりに苛烈で大きかったため、実態把握は時間を経ても困難だったのである。

終戦直後の広島における児童保護は、「戦災児、戦災浮浪児、引揚孤児の応急対策に尽き漸次非行児保護、身体障害児の保護対策に移行」<sup>17</sup>していったということだが、まず戦災児、戦災浮浪児、引揚孤児の保護をいかに行うかが大きな問題、課題となった。以下、少し長くなるが、戦災児達の対応がどのようにはかられたか、広島県社会福祉協議会の25年誌から引用する。

「昭和23年3月より実施された疎开学童中孤児となったものを同年10月比婆郡山内北村、双三郡三良坂町に集結これに広島市国民学校に収容中の原爆被災孤児等を合せ同年12月佐伯郡五日市町に戦災児を主とする広島戦災児育成所が開設されこれに収容、同年10月23日外地よりの引揚者第一陣が宇品港に上陸このうち孤児86名並に住居なく保護を要する親子50組を収容する旧軍施設転用による日之出寮が設置されたが、このうち孤児を分離し引揚者孤児を主とする新生学園が設置された。翌21年9月戦災浮浪児34名を収容する似島学園が設置され以降戦災浮浪児を主とし収容保護に当たった。然し乳幼児については広島修道院、広島和光園、呉同済義会の既設施設による保護育成が図られるに過

13 原典を入手できなかった本稿では、逸見勝亮「第二次世界大戦後の日本における浮浪児・戦災孤児の歴史」『日本の教育史学：教育史学紀要37』1994によっている。

14 浮浪する児童等を考えればこの数は参考数字として扱うこととなる。

15 広島市『広島市新史 市民生活編』1983、247-248頁。

16 広島市『広島市新史 市民生活編』1983、248頁。

17 広島県社会福祉協議会『広島県社協二十五年誌』1976、56-57頁。

戦後混乱期の福祉施設にみる運営の困難とララ救援物資  
 —広島県の児童福祉施設の状況から—

[表 4-1] 広島県の児童養護施設一覧

施設名	経営主体	所在地	設立年
広島修道院	(社福) 広島修道院	広島市東区	1889 年開設
広島新生学園	(社福) 広島新生学園 ←※同胞援護財団	東広島市 (←広島市中区←広島市南区)	1945 年 10 月開設 (1971 年 10 月認可)
似島学園	(社福) 似島学園	広島市南区	1946 年 9 月開設 1948 年認可
光の園 摂理の家	(社福) 光の園	廿日市市 (←広島市中区←安佐郡祇園町)	1947 年 4 月開設 1952 年 12 月認可
八幡学園	(社福) 順源会	広島市八幡区	1950 年 8 月開設 1950 年 10 月認可
仁風園 (←呉市清 溪寮←呉市救護院)	(社福) 呉同済義会	呉市	1947 年開設 1948 年 10 月認可
子供の家 三美園	(社福) 広島県同胞援護会	尾道市	1950 年 10 月開設
救世軍愛光園	(社福) 救世軍社会事業団	呉市	1953 年 8 月開設 1972 年認可
救世軍豊浜学寮		豊田郡豊浜町	
津田子供の家	(社福) さくら福祉会	佐伯郡佐伯町	1961 年 8 月開設 1961 年 8 月認可
こぶしヶ丘学園	(社福) こぶしの村福祉会	福山市	1980 年 4 月開設

ぎなかった」<sup>18</sup>。

施設が設置されたとあるが、それは民間セクターが設置したものであった。現在、広島県内にある児童養護施設は [表 4-1] のとおりである。サンフランシスコ講和条約が発効する 1952 年までに設置された施設で現在も運営されているのは 7 施設である。このうち、広島修道院は戦前に創設されたものであった。また、仁風園はかつては救護院において要保護児童を收容し養育していたものを、児童福祉法の制定された 1947 年に仁風園として独立したものである。

原子爆弾投下直後、そして戦争終了時、広島の子災孤児等要保護児童の数は既存の(現)児童養護施設では対応できない規模であった。

その状況に立ち会った人々の中から新たな民間社会事業家が生まれた。苦心の中で仮住まいを設け、子ども達に食糧を確保し、医療を受けさせる等し、施設が運営された。各施設の設立時の状況をみると、特別に投入する資産に恵まれていたわけではない。子どもの保護、養育を継続するにあたっては、施設運営者の家族の負担、協力者の支援が欠かせず大きなものであった。それでも運営の困難が無くなることはなかった。以下、広島修道院と広島新生学園を例に、その状況を検討する。

18 広島県社会福祉協議会『広島県社協二十五年誌』1976、57 頁。

## (1) 広島修道院

広島修道院は1889年、もと小学校長の北村藤三郎が困窮児童を対象とする夜学教育事業として広島市若草町で始めたものである。当初は広島修道学会という名称であったが、1891年に広島修道学院と改称した。

創設の背景は凶作による飢饉であった。「明治22年1月凶作により飢饉が襲来した時を機会に自宅を解放し、数名の孤児を收容し、他方一般貧児に対する教育の必要を痛感し、40～50名程度收容可能な校舎を屋敷内に建て、夜間教育で月謝をとらず、学用品は、恵与又は貸与する等の方法を取り<sup>19</sup>という動機と運営の実際である。自宅に起居する孤貧児は徐々に増加し、少ない時で40～50名、1894-1895年の日清戦争当時は一時70～80名の孤貧児を收容<sup>20</sup>していたという。

社会福祉という観念はまだなく、社会事業自体が社会的承認を十分に得られていない時代であったので、北村と広島修道院に対して様々な抑圧がある中、運営は継続された。

藤三郎の息子で二代の院長になった孝義の振り返るところによれば、「親戚の田部正壮(陸軍中将)ですら、北村は先祖伝来の財を投じ尽くしつつ、乞食を集めて、これを保護し教育しているが、馬鹿げた事だ、と云い、また一般社会の人達も、しなくてもよいことを、何を好んでやっているのか、と笑いものにされて、理解して貰うどころでなく、馬鹿呼ばわりをされ、気狂い扱いにされ、何か野心でもあるのではないかと、中傷されたり、迫害されたりしたとかいうことであつた<sup>21</sup>という厳しい環境であつた。理解と支援を寄せる親戚と財界人もいたが、1904-1905年の日露戦争当時には養護する子どもの数がさらに増え、漸次経営は困難となり、1908-1909年頃は事業の廃止を決めるに至った。その1909年に内務大臣から特別表彰がなされ、あわせて国と県の補助金が出、事業はなんとか継続されることとなった。1919年には市の補助金、1920年には宮内省から下賜金が出るようになった。しかし、圧倒的な収支の不均衡のもと経営の困難は続いた。

そして原子爆弾によって、爆心地から約2.5km、広島駅北側の地点にあった広島修道院は全施設を焼失した。幸い養護していた子ども57名は直前に疎開させていたため無事であった。ただし、この疎開の経過においても、社会事業を巡る社会の位置づけと厳しさが表れた。

19 広島修道院『広島修道院小史 子どもたちを光の中へ』1975、7-8頁。

20 現在は入所し施設を利用するが、当時の用語に倣い「收容」という文言を用いる。

21 広島修道院『広島修道院小史 子どもたちを光の中へ』1975、8-9頁。

民間施設であることから強制的な学徒集団疎開の対象とはならず、施設独自の判断で疎開を行うこととなったのである。施設の記念誌から当時を振り返る記述をたどると、次々と現れる困難の状況がうかがえる。まず、郡部町村の学校寺院を巡り疎開先を探しても、どちらも予約済みで受け入れ先を得ることができなかった。疎開を断念せざるを得ないのではないかという状況の中、万一の事態を考えて努力を続けようやく行き先を確保することができたという経過があった。

さらに終戦を迎えると疎開先から、「一日も早く立ちのきを迫られ」居場所をなくす事態に陥った。疎開先には疎開先の理由があり、「○村が供出米倉庫に当てていた公会堂の半分を仕切り半分を特に貸し与えられていて、村としても不便を感じられるので、無理もない事情でもあった<sup>22</sup>」と施設側は理解を示す一方、運営の厳しさに苦心する。

「当院としては、当初倉庫の半分だけでは子供や職員の生活も出来ないもので、当初自費で食堂、便所、浴場や粗末な職員部屋バラックを造るなど、言語に絶する不自由な生活を続けたものの、子供等は戦争と云うものが何の事だか解る筈もなく、配給食糧が不十分なため自然部落農家の芋や豆等を盗み食いするなど、部落人からは嫌われるのも当然で、全責任を負う院主の立場としては、何んとかして子供等に充分の食物を与えたいという一面、部落の人々の感情をよくするを思い、何か特別物資を与え、関心を買わんと、言うに言われぬ苦心惨肝をして、肴や砂糖其他、万一を予想し親戚に疎開中の衣料など田舎で喜ばれると思ぼしい物資を工面し、之を運ぶには交通不便な十数キロの山道を徒歩の上、大八車で十数回小使と二人で運び、終戦後、半年余り子供等を慰め、励まし、苦しい涙の月日を過ごした」という記録が残されている。

民間の一個人では乗り越えきれない状況に、施設長は公的支援を求めもしたが、それに応えられる体制はなかった。

当時、施設長であった第二代の北村孝義は「此間貧弱な北村個人の力では、到底何んとも出来ない事を悟り、県市に何んとか御措置を考えて頂く外ないと思えど、県市も廃墟と化し、お役人も殆ど死傷されており、只、高野県知事さんのみは（御家族は長官官舎で全滅）前日公用で福山に出張されている事が判明し数日後、漸く面会が出来、種々、陳情したのであったが、知事さんとされても結局何んともされよう筈もなく、北村独力で何んとかしなければならぬと悲愴な決意をした事である<sup>23</sup>」と後年記述している。

22 広島修道院『広島修道院小史 子どもたちを光の中へ』1975、15-16頁。

23 広島修道院『広島修道院小史 子どもたちを光の中へ』1975、16頁。

〔表4-2〕広島乳児院先天性疾患時の人数

年度 (昭和)	脳性 マヒ	脳水 腫	先天性 心疾患	先天性 梅毒	栄養 失調	盲啞	精薄	結核	口蓋 破裂	未熟 児	その 他	合計	死亡
25-29	2	2	1	28	16	1	4	0	0	0	1	55	16
30-34	1	2	0	0	0	0	5	1	0	4	0	13	6
35-39	2	0	0	1	0	1	0	0	1	9	1	15	2

出典『広島修道院百年史』1989、西田抜粋

施設の焼跡にバラックを建てようとしたところ、建築資材は全て配給であるため確保は容易でなく、大工等の職人も確保することはできなかった。施設長を筆頭にまず焼け落ちた建物の瓦礫の整理、片づけが行われた。そして敷地の一部を整地し、焼けた木材、焼けたトタン板、焼けた釘等を使ってバラックが建てられた。養護されていた子ども達も金槌を握るなど手伝っている写真<sup>24</sup>が残っている。施設の復旧は一事が万事そのように細々と進められた。

その一方、乳幼児の保護、養護の必要が一層高まっており、1947年12月に児童福祉法が制定されると、同施設は翌1948年に乳児院を開設することに踏み切った。すでに10数名の乳児を養育しており、その体制整備をはかったといえる。なお、1947年時に同施設が養護していた乳幼児のうち65%が棄児・孤児であった。

戦後混乱期の日本に乳児死亡率は高く、1950年は60.1%であった。広島修道院が開いた広島乳児院でも同年は5名が死亡している。乳児院は子どもの疾病状況について〔表4-2〕を作成している。先天性梅毒、栄養失調の子どもの数が大きかったことが把握できる。

## (2) 広島新生学園

広島新生学園を創設した上栗頼登は被爆当時、広島の歩兵連隊に同居していた中国121部隊通信隊の見習士官だった。8月6日は休暇をとり広島郊外の実家にいたため、直撃を免れた人物である。園に伝わる創設の経過は次のとおりであった。

大きな戦災が起きたことを知った彼はすぐに所属部隊へ向かい移動を始めたところ、市街の悲惨な状況を目の当たりにすることになった。

徒歩での移動途中、橋のたもとから乳児の泣き声が聞こえたため近づいてみると、死亡している母親の乳房に赤ちゃんがすがって泣いていた。赤ちゃんを抱き上げて保護してもどうにもできないと判断した彼は、赤ちゃんに水筒の水を口に含ませ思いを残しながら立

24 広島修道院百年史編集委員会『広島修道院百年史』広島修道院、1989、124頁。

ち去り、さらに市内を進んで行った。その後も水を求める声がいろいろなところから聞こえてきたという。手持ちの水筒ではとても足りるものではなく、また当時は水を与えるに死が早まるという通説があったこともあり、ただ立ち去るしかなかった<sup>25</sup>。同様の事態はそこかしこにあふれていた。

軍は壊滅しており、彼は被災者の救援活動に勤しむことにした。彼は孤児となった子ども達が収容されている比治山小学校へ行き、「陸軍が田舎に疎開させていた物資を運んだり、食糧をさがしてきたりして」その運営に協力した。

敗戦後の10月になると、引揚者をのせた船が広島の港へ入ってくるようになった。第一船はフィリピンのミンダナオ島からのものであった。同島のダバオは同年4月29日にアメリカ軍の上陸があった地域で、そこにいた在留日本人達は山中に逃げ込んだもののフィリピンの民兵に追われ、「トカゲやヘビで露命をつなぐうち、多くが餓死した。万死に一生をえて敗戦をむかえ、引揚船に乗りえたものも、日本に帰りつくまでに、死亡するものがあった<sup>26</sup>」船であった。引揚の途中で孤児になった子どもは心身の衰弱が激しかった。

日本によろやく上陸したにもかかわらず栄養失調や肺炎で亡くなっていく人々が数多くある中、引揚を管轄する復員省（のちの厚生省援護局）中国上陸地支局は上陸直後の一時援護までが役割であり、これらの厳しい状況に置かれた人々の生活設計や生活支援は管轄外で対応することはできなかった。広島県、広島市、呉市もその役割を負うことはできなかった。

そこで上栗は、自分の軍の退職金をもって引揚孤児収容所をつくることとしたのであった。宇品の陸軍船舶輸送部隊の旧兵舎の一部を借り受けてのことであった。運営にあたっては中国上陸地支局の支援があり、食糧の供給、炊事婦の派遣がなされた。広島市の保母16名が交代で24時間体制を組み、孤児の面倒をみた。広島県から補助金が出されもした。

正式な開所は10月22日<sup>27</sup>だが、すでに同月12日には3名の子どもを収容していた。過酷な経験に身を晒してきた子どもたちの実相は、かつて今堀誠二<sup>28</sup>が施設保管の各種資料を調べた際に把握したところによれば次のとおりである。

1946年2月1日に作成され同年5月まで記載された「引揚児身元調査簿」には47人

25 広島新生学園『広島新生学園の歩み』1991、8-9頁。上栗が原爆投下直後に広島市内へ戻った際のエピソードのひとつである。

26 広島新生学園『同書』1991、10頁。

27 経営主体は未定のままであった。広島新生学園『同書』1991、100頁。

28 元広島女子大学学長で、『広島県史（現代）』1983で新生学園をとりあげ執筆した。

が記録されており、「ダバオからの引揚児は、その周辺の村でマニラ麻農業に従事していた両親の間に生まれ、現地の日本人国民学校に通っていた。全員がマラリヤ・栄養失調・チフス・関節炎・脚気・腎臓炎などのどれかを患っており、大半が重態であった。所持品は、水筒・蚊帳・毛布など、山中をさまよった時期の必需品のほか、軍帽、白粉、腰巻など亡くなった父母の遺品にかぎられていた児童の中には宇品港栈橋で所持品を全部盗まれたものが多かった」、「本人幼少のため、姓名をはじめ、一切不明なものもふくまれていた」などが明らかにされている。なお調査簿の47人は保護した子どもの一部で、12月までに220人が保護され、そのうち40人が亡くなっている。また47人のうち32人、9割が10歳未満の子どもであった。

行く場所がなく生命を守る術をもたない孤児達にとって施設がどのような意義を持っていたかはいうまでもない。しかしながら、個人の力に委ねられている施設には多くの困難と限界があった。運営者である上栗自身はその困難の克服に東奔西走の日々を送るが、1946年12月の時点の実態は、たとえば「年齢1歳より18歳迄の男女児童100名を畳90枚に寝起させ居る現在、施設の改善を痛感す。保健上よりも先ず躰の問題なり」、「職員においても私室なく、全部、子供の90枚の畳に割込んで寝るので、落付なく、退職者続出し、4月以降12月迄に、14名の退職者を出し居れり。児童もこの1年間に、400名が出入しており、当然、収容所全体が浮浪生活の如き感あり」というものであった<sup>29</sup>。

保護する子どもは時間の経過とともに変化もみせた。原爆孤児、引揚児だけでなく、広島以外の地域で孤児等になり浮浪児として流入してきた子どもが徐々に増えてきたのである。従来保護、養護していた原爆孤児及び引揚児と浮浪児とでは子どもの性向にも大きな差異があり、その結果、子どもの対応に大きな混乱と負担が生じる事態が進んでいった。[表4-3]はその一端を示すものである。

このような苦しい施設運営の中、上栗はより安定した子どもの処遇をはかるため、移転をはじめ様々な努力に励み続けたのだった。

[表4-3] 新生学園の逃亡状況

1946年2月11日～3月12日

回数	初度	3人	
	3回	1	常習的
	4回	3	4人
	計	18	
理由	御飯少ナシ	8回	
	オヤツ少ナシ	3	
	交友ト喧嘩	2	
	先生ニ叱ラレル	1	
逃亡先	駅前	16	
	知人宅	1	
	不明	1	

出典：広島新生学園『広島新生学園の歩み』  
1991、34頁

29 広島新生学園『同書』1991、38-39頁

## 5. 広島のララ救援物資

上述のような厳しい運営が続く施設にとって救援物資は多くも少なくも重要なものであった。戦後 70 年以上を経た現在、各施設は移転や改築に伴って保管資料を廃棄するなどしており、ララ救援物資に係る原簿を入手することは難しい。そこで、施設の創立記念誌をはじめとした各種文献にあるララ救援物資に関わる記述から、物資が施設にどのような影響を与えたかを辿ることとする。

ちなみに広島県への救援物資の配分は、食糧 25,145,248. 085lbs、衣料 5,509,313p'cs、原反 503,563,265yds、靴 397,695p'rs、石鹼 320,353lbs、原綿 47,761,804 貫、薬品 1,491,057p'cs 他であったうち、1,552 施設、267,138 人に対して、食糧 398,819.lbs、衣料 168,565p'cs、原反 7,816.75yds、靴 11,460p'rs、石鹼 4,235lbs、原綿 671.8 貫、薬品 387.472p'cs 他である<sup>30</sup>。

広島県社会福祉協議会は「昭和 21 年 12 月公認アジア救援機関より救援の手が差し延べられ『ララ』物資として、食糧品、衣料、薬品、石鹼、種子、学用品、靴等が贈られ引続き昭和 23 年まで続行された。救済団体の指示により乳幼児、児童保護施設、施療結核患者収容施設等を継続対象とし戦災者、引揚収容施設等を臨時的対象として配分したが、衣料については次第に一般援護に対し配分されるに至った。国境を越え人類愛に基く救援品として物資に恵まれない対象者を潤した点は真に意義深きものだった<sup>31</sup>」と 1976 年の記念誌に記している。

先の田代国次郎の研究成果に基づき中国新聞における福祉関連の記事を渉猟すると、1946 年 10 月 31 日「アジア救済委員のローズ女史、戦災児育成所など視察、30 日来広」、1947 年 1 月 23 日「ララの救援物資で学童給食—ちかく呉市内 28 校で実施」という記事がある。筆者は占領下の中国新聞記事すべてに目を通せてはいないが、全国紙や他都道府県の地方紙に比べて LARA 及びララ救援物資についての記事は決して多いとはいえないという印象をもつ。

『広島県戦災史<sup>32</sup>』には 1947 年 6 月のものとして「ララ物資を贈られ喜びにつつまれる引揚民寮」というキャプションの入った写真が載っている。

児童養護施設で LARA 及びララ救援物資がどのように受け止められたかに関わる記述

30 厚生省『ララ記念誌』1952、84-87 頁

31 広島県社会福祉協議会『広島県社協二十五年誌』1976、55 頁。昭和 27 年まで日本に届いていた救援物資が「昭和 23 年まで」という記述になっているが、その事実または誤認の確認は現時点でできていない。

32 広島県『広島県戦災史』1988、470 頁



は、施設記念誌には必ずある。以下、いくつかを紹介する。

広島新生学園の場合、施設の運営と経営に邁進することが優先され、設立から45年を経てようやく記念誌『広島新生学園45周年記念誌』が編集発行された。記念誌は当時の利用者・子ども、ボランティア、職員の寄稿によって構成されている。そこには、「年に一度、ララの贈り物とかいって米国から食糧品のミルク、メリケン粉や古着、靴などが大きな箱に入れて送られてきました。一人ずつブラウス・スカート・ドレスを当ててもらった日はとても嬉しい日でした。ほとんどの靴は大きくてはけませんでしたが、服は色とりどり、デザインも変わっていて珍しい物がありました」（19頁）、「私達はいつも腹をすかせていて、銀シャリが食べたい、何でもいい腹いっぱい食べたい食べたい。ララ物資のコンビーフの美味かったこと。こんな上等なものをアメリカ人は食べて、日本人は諸や薄い雑炊をすすっている。勝者と敗者。日本は父母きょうだいを殺して本当に敗けたのだと少年の実感として思いました」（22頁）という記述がある。45年の時間を経てなお明確な記憶と思いが残る事柄であったことがわかる。

広島新生学園の現在の施設長である上栗哲男は上栗頼登の長男で、施設運営の厳しい時代に養護されている子ども達とともに育った人物である。彼が生まれた時にはすでにララ救援物資は終わっていたが、「利用者にとっての救援物資であり、職員の救援物資ではない」として非常に厳密に管理と使用が行われたことを聞き知っている。たとえば食事である。子どもと職員がともに食事をする際には、施設で養護している子ども用のララ救援物資を用いてつくった料理と、ララ救援物資を入れずに作る職員用の料理とがそれぞれ用意されたという。

広島新生学園には昭和20年代から職員だった女性がいる。貴重な証言者である彼女は、「ララ救援物資に直接ふれたことはありませんが、和子先生（上栗頼登の妻であり保母として子どもの養育に携わっていた人物）が『これはララ物資なの』と言いながら倉庫から洋服を大切そうに取り出し子どもに与えていたのを覚えています」と筆者が訪問した折りに教えてくれた。

広島修道院の場合は「終戦後3、4年は経済的に最も苦しい時期であった。昭和21年暮れから所謂ララ物資が全国に送られてわずかに救われたが、当時の日本の実態は『貧困』の2字につきる状態であった（142頁）という記述が『広島修道院百年史』に、「昭和22年末から共同募金制度が出来、復興に大いに助かった。一方々23年4月から、児童福祉法が施行されるに至り、国から措置費が入る様になるほどで一年一年社会は正常に復し

て行った。また此頃からララ物資など外国からの支援物資が得られる様になり、次いで、同 25 年から、ノーマンカズン氏の発案で、精神養子と云うものが出来、当院児約半数に対し、月 2 ドル 50 セントが与えられる様になるなど、子供等の生活は大に潤う様に至った」(17 頁)という記述が『広島修道院小史』に残る。

現在の理事長は戦後混乱期に施設長であった北村孝義の次女で、当時は 20 代であった。父の方針で乳児保育を学ぶこととなり、乳児院を開設した際には初代院長となった。「当時占領軍 GHQ の日本に対する社会事業の指導は厳しく、かつ積極的で、さっそく、呉在住のデッソー女史が広島修道院を視察した<sup>33</sup>」というデッソーと直接交渉した人物でもある。高齢であることから、筆者の訪問時に直接面談することは叶わなかったが、間接的に「ララ物資の服はずいぶん助かった」という記憶が伝えられた。

また、1947 年 4 月に事業を始めた光の園摂理の家の現理事長は、ララ救援物資についてうかがおうとしたところ国内外を忙しく移動されておられる事情から、書面をもって「1950 年に社会福祉法人光の園摂理の家が厚生省に認可されるまでは国の補助はありません。日本社会は貧しく、また厳しい食糧難の時代でした」、「このような状況の中にあつた時、米国民から『ララ物資』という援助を頂きました」、「古着は子供たちの衣服に仕立て直し」、「よい生地、かわいい模様の仕立て直しの衣服に子供たちは大喜びでした。毛布で外套も作り寒さをしのぎました」、「広島市内を流れる元安川ぞいには、バラックが密集し、多くの住民がきびしい生活をしていました。その方々の許にもララ物資を運びました。教会の方々と協力してトラックで運びました。皆さん、ララ物資を心待ちにしていました」と証言を寄せられた。

似島学園は宇品港から 3km の地にある似島に 1946 年 9 月に開設された施設である。似島は明治時代には陸軍検疫所が、大正時代にはドイツ兵俘虜収容所が、太平洋戦争時は陸軍兵器廠の支所等が設置されたところである。原子爆弾投下直後は当日のうちに 1 万人を超す人々が島に避難してきた<sup>34</sup>。開園時には 43 名の孤児、浮浪児、引揚児を保護、養護していた似島学園は現在も運営されているが、すでに当時を知る人物はおらず、記録等も残っていないとのことで LARA 及びララ救援物資との関わりを把握することはできなかった。

しかしながら、広島平和記念資料館で資料収集をはかった際に、似島学園で戦後に使用

33 広島修道院『広島修道院百年史』1989、141 頁

34 住田恵保『かくれた広島の小史』1996、213-214 頁

していた物品等が寄贈されていることを把握した。学芸員の協力のもと、かつて同館が企画開催した「こどもたちの見た戦争 ―はだしのゲンとともに―」の展示に一部を使ったという物品を見ることができた。ただし、物品にはユニセフの刻印があり、ララ救援物資そのものではないことも判明した。同館が別に企画開催した「海外からの支援 ―被爆者への援助と込められた再建への願い―」ではララ救援物資についても取り上げられており、広島市立本川小学校の「ララ救援物資受払簿」や「ララ物資を受け取って喜ぶ子どもたち」というタイトルの写真が紹介されている。しかし児童養護施設との直接の関わりを示すものではない。

なお、児童養護施設ではないが子どもの主要な福祉施設である保育所においてもララ救援物資に係る記録が残っている。たとえば『草津保育園六十周年記念誌』<sup>35</sup>には「保育園沿革と主なことから、昭和 21 年、広島市 9 ケ所の保育園復旧、ララ救援物資はじまる。…(中略)…昭和 23 年、六大都市及び広島市の保育所 300 カ所に『ララ物資』給食…を開始。(中略)…昭和 24 年、ユニセフ寄贈ミルクによる保育所給食実施(全国 38 カ所 5000 人対象)、広島市人口 50 万に達する」(8-9 頁)とある。当時、保母をしていた児玉幸枝は昭和 25 年以降の保育の様子として、「まだ調理員はいませんでしたから、後援会が『おばちゃん』を雇用し、お湯を沸かしたり、おやつにお芋をふかす、お昼にお味噌汁を作るなどしていました。そして、戦後『ララ物資』がありましたから、それでおやつのでーナツやかりんとうを創るなどしていました」(16 頁)とも述べている。

数少ない証言者と当時の文書、関係資料からララ救援物資が具体的に広島で運営に困窮していた施設に届き、施設利用者の救援に役立ちっていたことがわかる。

## 5. 考察

日本の戦後、絶対的な困窮状態にあった子ども達を支援する民間社会事業家達は多くの負担をもって施設運営を継続させていた。そこに届いたララ救援物資は、日常の運営に十分なものではなくても、記憶される事柄として意義をもっていた。以下、広島における児童養護施設の困窮状況とララ救援物資の実相を通じて考察したことを整理する。

まず戦後混乱期の施設の運営については、(1)戦後混乱期の社会福祉施設運営の困難は、利用者の生存権(生活権の前段階)を脅かしていた、(2)設立者、運営者の使命(ミッション)の強さが施設を支える面が大きかった、(3)経済環境は日常の運営に直接かかわる、という

35 草津保育園『草津保育園六十周年記念誌』1985、8-9 頁

施設の存立そのものが非常に不安定な状態にあったことが考察できる。

ララ救援物資については、(1) LARA によるララ救援物資を通じてアメリカという国の物資の豊かさが伝わった。(2) 救援物資のマッチングが十分だったとはいえない。必要としているものとララ救援物資の形状が一致しているとは限らなかった問題があった。このことは救援される側の力量に左右される面があるという課題提起につながる。(3) 配分の公平性が示された。(4) 管理監督は厳密に行われようとしていた。(5) 時間を経て伝承されている面もあるが、全体像として伝わらない現象が起きている。伝承の一面性、非連続性の問題である。(6) ユニセフなど他の支援活動と混同が生じている。以上をこの研究を通じて把握することができた。これらは今後さらに分析と検討を加えていくべきことと考えている。

LARA 及びララ救援物資についての研究を進めていくにあたっては、提供側（LARA・GHQ・アメリカ政府・LARA 構成団体・物資抛出者・日系移民）—調整機構（厚生省・ララ中央委員会・日本政府）—利用側（施設運営者・施設利用者）の三相に渡る分析が必要である。根拠となる情報・資料収集から地道に積み上げるしかないが、時間の経過とともに困難さを増していくことである。そのことに留意しておきたい。

本論文をまとめるにあたって終始頭に上ったことに社会福祉のあり様に関わることがある。社会そのものが切迫した危機にある時、施設の運営には公的支援と民間支援の両輪が必要だということである。社会福祉の枠組みが社会や国のあり様に左右される構造に置かれるにおいて、先人達の業績に負いながら、あらためて検討すべき研究課題であると考えられる。このことと関連して、社会福祉の外部環境（経済・政治・文明・社会）に影響されつつ、社会福祉施設が文明や社会、そして経済と政治に影響を与えることがあることも明記しておきたい。

最後にこの研究に対して貴重な資料や証言を提供くださった多くの方に心からお礼申し上げる。ご協力に報いられるよう引き続き真摯に取り組んでいきたい。

### 【参考文献等】

- 逸見勝亮「第二次世界大戦後の日本における浮浪児・戦災孤児の歴史」『日本の教育史学 教育史学紀要 37』1994
- M. ウォルツァー『政治と情念』風行者、2006
- 右田紀久恵・高澤武司・古川孝順編『社会福祉の歴史 政策と運動の展開 新版』有斐閣、2004.

- 岡村重夫『社会福祉原論』全国社会福祉協議会、1983
- 紙中礼子『翔べ！太陽の子供たち』島影社、1997
- 齋藤純一『公共性』岩波書店、2000
- 齋藤純一『福祉国家／社会的連帯の理由』ミネルヴァ書房、2004
- 澤野重男他『観光コースでない広島 被害と加害の歴史の現場を歩く』高文研、2011
- 菅沼隆『被占領期社会福祉分析』ミネルヴァ書房、2005
- 住田恵保『かくれた広島の小史』1996
- 田代国次郎『ヒロシマ地域社会福祉史』社会福祉研究センター、2002
- Toshio Tataru 著、菅沼隆・古川孝順訳『占領期の福祉改革』筒井書房、1997
- 多々良紀夫『救援物資は太平洋をこえて 戦後日本とララの活動』保健福祉広報協会、1999
- J.H. ハーバーマス『公共性の構造転換』未来社、1994
- 古川孝順『社会福祉原論 [第2版]』誠信書房、2005
- 厚生省『ララ記念誌』1952
- 全国社会福祉協議会九十年通史編纂委員会編『慈善から福祉へ 全国社会福祉協議会九十年通史』全国社会福祉協議会、2003
- 中国新聞『中国新聞八十年史』1972
- 広島県『広島県戦災史』1988
- 広島県『広島県史 現代通史Ⅶ』1983
- 広島県『広島県史 近現代資料編Ⅲ』
- 広島県議会『広島県議会史 第5巻』1964
- 広島県社会福祉協議会『昭和32年社会福祉事業対象実態調査』1958
- 広島県社会福祉協議会『広島県社協25年誌』1976
- 広島県社会福祉協議会『広島県社協50年誌』2001
- 広島県民生委員児童委員協議会『広島県民生委員制度五十年史』1967
- 広島市『広島市新史 行政編』1983
- 広島市『広島市新史 市民生活編』1983
- 広島市議会『広島市議会史 議事資料編Ⅱ』
- 広島市保育連盟『広島市保育連盟三十五年誌』1987
- 広島市草津保育園『草津保育園史』

広島市連合母子会『十年の歩み』1959

広島市母子寡婦福祉連合会『創立 40 周年記念誌 歩みつづけて四十年』1959

呉同済義会『呉同済義会 90 年史』2011

光の園摂理の家『せつり 光の園摂理の家 50 年誌』1997

広島修道院『広島修道院小史 子どもたちを光の中へ』1975

広島修道院百年史編集委員会『広島修道院百年史』広島修道院、1989

広島新生学園『広島新生学園の歩み』1991

広島新生学園『広島新生学園 45 周年記念誌』1991

新藤兼人監督・脚本『原爆の子』近代映画協会、1952



---

研究論文

---

## 児童養護施設における心理検査の活用に関する一考察 —検査結果のフィードバックによる職員の児童理解を指標として

金子悠一郎<sup>1</sup> 菅佐原洋<sup>2</sup> 秋山邦久<sup>3</sup> 水口 進<sup>4</sup>

One Consideration on the Use of Psychological Examination in the Foster Home  
— The Foster Home Staff's Understanding of the Children by Feedback from a Psychological  
Examination as an Index

In this research, the author tries to investigate how the feedback from a psychological examination influences on the perception of children by foster home staffs. The author carried out Kyoto Scale of Psychological Development 2001 on seven foster home's children and provided feedback for foster home staff. As a result, only one of the foster home staff described a change on their understanding of the children. However, even though many other foster home staff didn't verbalize that their understanding of the children had changed, they received a chance to reconsider about the children through the author's feedback from a psychological examination and their own observation during the examination. They improved their understanding of the children. The author thinks that this is the change. What's more, through the feedback, they realize something good about the children which they have not realized. Therefore, they capture the children more positively and more precisely. Feedback from a psychological examination also assist them to feel children's growth. Feeling children's growth proves that their support is useful. In this way, the author thinks that feedback of a psychological examination has a possibility to provide mental support for foster home staff.

### 1. 問題

#### 1.1 児童養護施設入所児の特徴

要保護児童の増加に伴い、ここ十数年で、児童養護施設の入所児童数は1.13倍増加している。児童養護施設へ措置される子どもの数は年々増加傾向にある。特に、被虐待児の

---

1 社会福祉法人法延会 軽井沢学園

2 常磐大学人間科学部 助教

3 常磐大学心理臨床センター 准教授

4 コミュニティ振興学部 教授



増加は著しいものとなっている。

児童養護施設に入っている子どもの6割以上が虐待を受けているとの報告もある(平山, 2008)。入所児童に対する被虐待児の割合が3割を超えると、子ども集団が対応困難になるといわれている(曾田, 2009)。児童養護施設は元々被虐待児へのケアを目的としてつくられた施設ではない。被虐待体験をもつ子どもは、大人が受け入れがたい言動を見せる。感情のコントロールが未熟で突然パニックになったり、神経を逆なですのような挑発的な態度をしたりする。また、ベタベタと甘えてきたかと思うと突然拒否的な態度を示したりと対人関係も不安定である。

また、児童養護施設では、被虐待児の増加だけでなく、障害を抱える子どもも増加している。発達障害を抱える子どもは、対人関係上の問題を多く抱えているため、児童養護施設内での集団生活においてトラブルが頻発する。一人ひとりの成長発達の保障、子ども集団でのトラブル軽減のためにも、個々の児童の障害の特性や発達を理解し、それを日常生活の援助に生かしていかなければならない。そのためには心理学的な知識に基づく見立てとかかわりが必要になる(曾田, 2009)。

さらに、児童養護施設入所児は被虐待経験をもつ児童や障害を抱える児童ばかりでなく、両親の死亡や行方不明、離婚、入院など親がいないために児童養護施設に入所するといった養育者に対する喪失体験を経験をしている児童もいる。このように、児童養護施設は、多様なニーズをもつ子どもたちの生活の場となっており、児童養護施設職員に高い専門性が求められる。しかし、児童養護施設職員は被虐待児が示す行動や言動に振り回されてしまうこともある。それが子ども集団になると、絶えず虐待的人間関係の反復が起こり、施設が安全で安心できる場ではなくなってしまう(曾田, 2009)。児童養護施設職員が適切に対応できずにいると、子ども同士が傷つけあったり、いじめ・いじめられの関係になることも珍しくない。他児への身体的暴力、職員への反抗的態度、弱者へのいじめ、決まりや約束事を守らないといった反社会的な行動をとる子どもたちや、持続的で継続的な関係を誰とも持てない、他人の顔色をうかがう、肯定的な自己概念が持てない子どもなど、性格や情緒・行動面で問題を持つ子どもたちが少なくない(才村, 2008)。このため、児童養護施設職員は、子どもたちとうまく関係を作ることができず、対応に苦慮している。児童養護施設職員への負担は多大なものであり、かなりのストレス状態に陥っていると予想される。

## 1.2 児童養護施設職員の現状

児童養護施設では、主に保育士と児童指導員が日常的なケアをするために採用されている。それらの児童養護施設職員による生活援助は、児童福祉施設最低基準第 45 条により、「児童養護施設における生活指導は、児童の自主性を尊重しつつ、基本的な生活習慣を確立するとともに豊かな人間性及び社会性を養い、かつ、将来自立した生活を営むために必要な知識及び経験を得ることができるように行わなければならない」と定められている。

岡本（2000）によると、児童養護施設入所児の平均在所年数は 4.7 年に対し、児童養護施設職員の平均勤続年数は 3.4 年であり、児童養護施設入所児よりも児童養護施設職員の方が児童養護施設に在籍している期間が短いことが明らかとなった。また、勤続年数 5 年以内の児童養護施設職員が全体の 80% 以上を占めていることも明らかになった。このように、勤続年数 5 年未満の若い児童養護施設職員が離職しては新しい新卒者が就職し、5 年目までに離職するといった現状が推察される（神田・森本・稲田，2009）。

神田・森本・稲田（2009）は、児童養護施設職員の施設内体験と感情状態との関連について検討し、児童養護施設職員の早期離職に関わる施設内体験の特徴を捉えようとした。その結果、勤務年数 3 年未満の新人職員は、6~10 年の中堅職員や 11 年以上のベテラン職員に比べて、「児童に自分の対応が受け入れられなかった」などといった「不全感」を多く体験しており、それによる不快感は 11 年以上のベテラン職員よりも強かった。さらに、この「不全感」は 3 年未満の新人職員のネガティブ感情に関連していた。また、3 年未満の新人職員のネガティブ感情は、「児童からの好反応」とも強く関連していた。この結果から、児童養護施設職員は、児童からの一見好意的な声かけにもネガティブな反応を示さざるを得ないほどに疲弊した状況にあることが明らかとなった。

山口・吉武・潮谷・溝田（2001）の研究から、児童養護施設職員が「仕事にやりがい」を感じていながら、その一方でストレスを多く感じているということが明らかになった。また、子どもへのサポート技術得点は低かった。この結果から、山口ら（2001）は、「職員の精神的、肉体的負担が大きければ児童に対して十分な援助を提供することが困難になるのではないか」と推察している。

高橋・中谷・荒川（2001）の調査で、体罰を与えることへの児童養護施設職員の意識について尋ねているが、体罰が「不必要である」と答えた児童養護施設職員は全体の 13% に過ぎなかった。「罰」を与えることを消極的に肯定する意見が 6 割を占めた。このように、「罰」を肯定的に捉える児童養護施設職員が大半であることが明らかになった。「罰」を肯

定的に捉えてしまうと、指導が感情的に行われ、体罰が止められなくなってしまう。施設内虐待につながる危険性がある。

このような背景として、児童養護施設職員が子どもそのものを受け入れることができず、「罰」を行ってしまうことが考えられる。被虐待児は、児童養護施設のような安全な環境に置かれると、極度の甘えや攻撃性、怒りを示すことがある。また、職員がどれぐらい自分のことを受け入れてくれるかを試すために職員を挑発するような態度をとることもある。それは、職員にとって大きなストレスとなり、子どもへの過度な体罰、虐待へとつながってしまう可能性がある。

子どもの状態にいち早く気づくのは、子どもの日常生活を支援する児童養護施設職員である。児童養護施設職員は日常的に子どもと関わりつつ、客観的に子どもの様子を捉えていくことが必要である。そのため、日常の子どもの言動から子どもの抱えた課題に気づかされることは多く、子どもと生活を共にして初めて理解できることは少なくない。しかし生活を共にしてもなお見えにくく把握しづらいものもある（増沢，2009）。

子どもの見えにくい問題が把握できた場合とそうでない場合とでは、子どもの理解は全く異なるものになる。しかし、一人の児童養護施設職員が子どもを観察すると、先入観に捉われてしまい、見方に偏りが生じてくる可能性がある。

### 1.3 児童養護施設で働く心理職員の現状

平成11年度より、当時の厚生省が児童養護施設に心理療法担当職員（以下、心理職とする）を導入した。その目的は、「児童養護施設及び乳児院に心理療法を行う職員を配置し、虐待等による心的外傷のため心理療法を実施し、児童の安心感・安全感の再形成及び人間関係の修復を図り心的外傷を治癒すること」であり、業務内容は、①心理療法、②生活場面面接、③直接処遇職員等への助言及び指導、④処遇会議への出席、⑤その他、とされている。さらに、平成18年度、厚生労働省によって、非常勤として配置されることが多かった心理職は常勤化され、より濃密に入所児への心理的ケアを行うことになった（木村，2009）。

児童養護施設職員が行う支援では対応しきれない子どもが増えてきているため、心理職には特に児童養護施設職員への専門的助言が求められている。加藤（2005）はそれを心理コンサルテーションと呼んでいる。心理コンサルテーションとは、心理職が子どもの心理的側面からの理解に関する知識を提供し、対応について職員とともに考えるものである（加藤，2005）。心理コンサルテーションによって得られた理解や対処スキルは将来にも

活かされる。心理コンサルテーションの積み重ねによって、児童養護施設職員による子どもの心理的問題に対する対処能力が向上するという効果がある。

また、心理コンサルテーションは児童養護施設職員の対処能力の向上だけでなく、児童養護施設職員のメンタルサポートの役目も果たす。子どもの行動の心理的な意味が理解できることによって子ども理解が深まり、対応が容易になる。そして、子どもとの心理的距離が取れるようになり、関係を客観視できるようになる。

心理職が児童養護施設に配置されてから10年以上経過したものの、児童養護施設での心理職の活動モデルが明確になっていない。児童養護施設の現場では、心理職自身がどのような活動ができるのか模索し続けている。児童養護施設職員の側も心理職の活動について十分に理解できていない。児童養護施設の心理職の活動内容の中で、①心理アセスメントの役割が大きくなっていること、②集団心理療法が行われるようになってきていること、③家族療法など家族への支援が位置づけられたこと、④生活場面に参加し指導を行うようになってきていることを吉村（2010）は挙げている。児童養護施設に入所する子どもたちには虐待体験があり、特定の人との愛着関係が十分にできていない子が多く、発達障害を疑われる子どもも多くなっている。そのため、子どもを多面的に捉えるためにテストバッテリーを組むことが必要である。児童養護施設の心理職の役割の中で子どもへの心理査定は大切な仕事になってきている。

心理検査の結果を通して初めて見えてくる側面があることに児童養護施設職員が気づけば、心理検査を用いた臨床心理査定の意義を実感することになる。また、他職種の人とともに仕事をする現場では、心理検査を使いこなし、それをもとにクライアントの心理についてわかりやすく説明する力を持っていることが、心理職としての専門性の一つであり独自性でもある（竹内，2009）。検査結果を伝える際には、「わかりやすい言葉で、伝える情報を絞って伝える」ということが重要になってくる。フィードバックの場合、情報量があまりに多すぎるとかえって混乱する場合があるため、クライアントについて知りたいことを中心に適切に絞り込むことが望ましい。また、検査を依頼した人が何を調べてほしかったのかという意図を把握しておき、まずはそれを中心に答えることになる。

樋口（2008）は、「養護施設に携わるセラピストがすべきことの重要な業務の一つが、ケアワーカーとの協働を通じて子どもにとって有益なことが何かを伝えること」だと述べている。心理検査などを実施した後で、それを心理職が心理的見立てに役立てるだけでなく、いかにそれを子どもの生活の一助につなげるために周囲に伝えるかが心理職のなすべ

き非常に大切なことである。児童養護施設のような集団での生活は、子どもの否定的な部分が目につきやすくなる。児童養護施設の心理職はこうした検査結果があくまでも援助につながるものとなるようにフィードバックすることが大切になる。

#### 1.4 問題提起

以上のことから、児童養護施設では、従来の援助方法では対応しきれない難しい課題をもった子どもの入所が増加しており、従来の援助方法や知識だけで対応していくことが難しくなっている。そのため、児童養護施設職員への負担は多大なものになっており、かなりのストレス状態に陥っている。そのような中で、心理職が導入されたにもかかわらず、児童養護施設での心理職の活動モデルが明確になっていない。児童養護施設の現場では、心理職自身がどのような活動ができるのか模索し続けている。児童養護施設職員の側も心理職の活動について十分に理解できていない。そのような状況にある中で、心理職に求められる活動で心理アセスメントの役割が大きくなってきている。しかし、心理アセスメントによる実践的な報告はなされていない。

一人の児童養護施設職員が子どもを観察すると、先入観に捉われてしまい、見方に偏りが生じてくる可能性がある。そこで、心理検査の結果を提供することで、子どもを正しく捉えることができるようになると考えられる。また、これまで児童養護施設職員が気づかなかった側面に新たに気づくことで、子どもの理解が深まり、子どもを受け入れられるようになり、子どもにより適合した支援を行うことができるようになると思われる。よって、子どもにより適合した支援を行うためには、「子どもを理解すること」が重要になってくるだろう。そこで、子どもの発達状況を明らかにすることができる検査を児童養護施設入所児に実施し、その結果を児童養護施設職員にフィードバックすることで子どもの理解が深まり、子どもを受け入れることに繋がるのではないかと考える。

## 2. 目的

本研究では、児童養護施設職員に対し、児童養護施設入所児の心理検査の結果をフィードバックすることで、子どもたちへの見方にどのような変化を及ぼすのかを明らかにすることを目的とする。

### 3. 方法

#### 3.1 調査日時

X年8月に行った。調査は筆者が1週間施設に泊まり込んで行い、1名につき約30～50分程度かけて行った。

#### 3.2 調査場所

A県B市にあるC施設で行った。

#### 3.3 調査参加者と検査参加児童

調査参加者と検査参加児童については、C施設の施設長に研究概要を説明し、主任及び主任保育士と話し合った上で決めた。検査参加児童は、調査参加者が担当する児童の中から就学前児童を中心に、主任が選出した。施設長との話し合いにより、就学前児童を中心に行うこととした。

なお、常磐大学院研究倫理委員会の定めるインフォームド・コンセント、個人情報の取り扱いなどの規定に則い、研究を実施した。また実施に際し、常磐大学院研究倫理委員会の承認を得た後、調査を行った（承認番号200035）。

表1に調査参加者と検査参加児童の対照表を示した。

表1. 調査参加者と検査参加児童の対照表

調査参加者				検査参加児童		
職員	性別	職種	勤務年数	児童	年齢	性別
A	女性	保育士	11	a	5	男児
B	女性	保育士	7	b	7	女児
A	女性	保育士	11	c	5	女児
C	男性	児童指導員	5	d	7	男児
D	男性	保育士	1	e	5	男児
D	男性	保育士	1	f	6	男児
E	女性	保育士	5	g	9	女児

##### 3.3.1 調査参加者

C施設の職員5名を対象とした。調査に参加した児童養護施設職員の属性については表2に示した通りである。

表2. 調査参加者の基本属性

性別	
男性	2名
女性	3名

年齢	
全体平均	26.2歳
男性平均	24.0歳
女性平均	27.7歳
職種	
保育士	4名
児童指導員	1名
勤務年数	
全体平均	5.8年
3年未満	1名
3年以上5年未満	0名
5年以上10年未満	3名
10年以上	1名
勤務時間	
全体平均	8時間
児童相談所の判定書を読んだことがある	
はい	4名
いいえ	1名
児童相談所から子どもの検査結果について直接説明を受けたことがある。	
はい	3名
いいえ	2名

### 3.3.2 検査参加児童

C施設に入所している男児4名、女児3名、計7名（平均年齢6.3歳；SD=1.50）を対象とした。

### 3.4 検査道具

本研究では、「新版K式発達検査2001（以下、K式とする）」を用いた。

K式は検査順序が決めておらず、子どもの検査への乗り具合を見ながら、検査順序を自由に変えることができる。他の検査よりも子どもとのやり取りを味わえる検査である。結果をDA、DQという数字に表すことができるが、数字に表すことができない、子どものrelation能力についてもより多く確認できる。ビネー、ウェクスラー系の検査よりも行動の質的な面を把握することができると言える（水口，2011）。

### 3.5 調査手続き

最初に、調査の内容を説明し、調査参加者に調査参加への同意を得た。次に、調査参加者にフェイスシートを渡し、年齢、性別、職種、勤務年数、勤務時間、児童相談所からの判定書を読んだことがあるか、児童相談所から子どもの検査結果について直接説明を受けたことがあるについて記入してもらった。

その上で、検査参加児童に対して、K式を行った。

K式を行っている間、調査参加者が同席し、検査参加児童の検査中の様子を見てもらい、同時に検査参加児童の様子等の聞き取り調査を行った。

そして、検査終了後に、調査参加者に対して検査参加児童の検査結果を伝え、検査結果の内容と行動状況を説明した。その後、調査参加者に対して、検査中の検査参加児童の様子を見て感じたこと等の聞き取り調査を行った。

調査中は、ICレコーダーによる録音を行い、調査終了後、逐語記録を作成した。尚、検査参加児童cのケースは、ICレコーダーの不具合で録音できなかったため、思い出し逐語記録となった。検査参加児童gのケースでは、検査参加児童gが検査中に録音をして欲しくないということで、調査協力者Eへの聞き取りのみを録音した。

### 3.6 分析方法

本研究は、村瀬・石倉・澤木（2007）の方法に倣って質的分析を行っていくこととした。

村瀬ら（2007）は、現場に出て研究を行うことに関して、「事前に先行する関連の研究からの知見や理論的検討が必要であることは当然である。しかしそれらに固執すると、事実から予め用意した枠組みに合う部分のみを切り取るということも生じる。研究せねばというらわれなく、目の前の事実について正直に忠実にあることが要諦であろう」と述べている。また、村瀬ら（2007）は、面接室の中で語られることに関して、「日常生活場面でなければ相手の本音が捉えられないのではなく、面接室という人為的な場であっても、面接者が話を聴きながら具体的イメージをいかに生き生きと描き出せるか、更に語り手としてのクライアントの内面や現実生活全体に対してと同時に、自らの内面に生起する感情や思考内容に対して忠実に開かれ、気づいていることが要諦なのである」と述べている。

そこで、本研究では、筆者と調査参加者のやりとりの逐語を正確に忠実に記録していく。作成後は、調査参加者が語ったものを一つひとつ分析していく。そして、筆者と調査参加者のやりとり全体を眺め、調査参加者が聞き取りの中で語ったものの意味を考察していく。また、同時に筆者が感じていたことも含めて、筆者の発言が調査参加者の語りにどのような影響を及ぼしたのかも考察していく。

### 3.7 調査参加者と検査参加児童への倫理的配慮

検査参加児童に対して検査を行うにあたり、検査参加児童の自由であることとし、途中で検査への参加を辞めることができるようにした。同様に、調査参加者に対しても、調査への協力は自由であり、途中で参加を辞めることができるように配慮した。



得られたデータは連結可能匿名化を採用し、本研究以外で使用しないこととした。また、連結可能匿名化の対照表の管理者を明示し、十分に配慮することとした。

以上のことを、誓約書と口頭により説明し、同意を得られた場合には、同意書に記入していただき、その上で調査を行った。

## 4. 結果

### 4.1 調査参加者A（検査参加児童aのケース）

検査参加児童a（以下aとする）は、5歳の男児であった。調査参加者は、11年目の女性の保育士であった（以下Aとする）。当初の予定では、aは別な時間に検査実施予定であった。しかし、予定していた検査参加児童が検査を受けられなくなってしまい、急遽aが検査を受けることになった。

#### 4.1.1 検査参加児童aの動き

aはAと一緒に入室した。aは緊張した面持ちで、筆者の声かけに照れている様子であった。

aは検査に協力的であり、検査課題ができるとうれしく満面の笑みで筆者を見ていた。検査課題ができなかった場合も、諦めずに取り組んでいた。それでもできなかった場合には、筆者を見て、笑顔を見せていた。検査開始直後から無言で検査課題に取り組んでいたものの、検査が進んでいくうちに徐々に筆者との会話のやりとりが増えてきた。検査課題については、折り紙課題や模倣課題、四角構成がよくできていた。折り紙は丁寧に角を合わせて折ることができていた。模倣課題は、ただ積木を乗せるだけでなく、崩れないようにきちんと積木を合わせていた。

検査終了後、筆者がAに検査結果のフィードバックを行っている間、aは積木をやっていた。高く積み上げると、筆者の注意を引いて作品を見せていた。筆者が褒めると満面の笑みになっていた。その後、積木を声に出しながら数えていた。

#### 4.1.2 調査参加者Aの動き

入室後、Aは筆者と挨拶を交わし、aの左隣に座った。Aはやや緊張した面持ちであった。

検査中、Aはaの行動をよく見ていた。筆者がaについての聞き取りを行った際には、aの方を見て、日常場面を想起しながら答えていた。話し方はややゆっくりで、aを見守っているような印象を受けた。

検査終了後、Aはaの検査結果のフィードバックを熱心に聴いていた。aの良い面を伝えようと、驚きつつも表情が柔らかくなった。

#### 4.1.3 検査結果のフィードバック前の調査参加者Aの語り

図1はaの検査結果のフィードバック前の聞き取り内容を図式化したものである。四角内ゴシック体表記のものが筆者の語りである。二重の四角内ゴシック体表記のものは、Aの語りである。

aの検査結果のフィードバック前のAの語りは、全体的にaの日常生活の行動観察が中心として語られた。行動観察を語る中に、aの興味・関心や苦手分野に触れていることがあった。また、Aの見立てや推察も語られることがあった。

検査を進めていくと、aは筆者の動きをよく見て真似していた。筆者がそのことをAに伝えるとAは、日常場面と検査場面で様子が違うことに驚いていた。

#### 4.1.4 検査結果のフィードバック後の調査参加者Aの語り

図2はaの検査結果のフィードバック後の聞き取り内容を図式化したものである。

aの検査結果のフィードバック後のAの語りは、検査場面の様子を見て、aの成長を実感したものの、aの苦手な部分を改めて実感していた。aの苦手な部分については、さらに、日常生活の様子からAの推察が語られ、支援をしていないことを述べていた。

筆者はaの指先の器用さをaの強みとしてフィードバックを行った。Aは、aの新たな側面に気づいた。Aはこれまでの見方から、「不器用」だと感じていた。筆者がさらに詳しく、aの指先の器用さをフィードバックしていき、それに加えて、「見て真似をする」ことについてもaの強みとしてフィードバックした。Aは検査を通してaの新たな側面に気づくことができた。そして、支援していない部分と日常生活の行動観察を語った上で、aの手先の器用さに関して見方が変化していった。Aは、aの検査結果を通して、aの新たな一面に気づくことができ、驚いた様子であった。

### 4.2 調査参加者B（検査参加児童bのケース）

検査参加児童b（以下bとする）は、7歳の女兒であった。調査参加者は、7年目の女性の保育士であった（以下Bとする）。

#### 4.2.1 検査参加児童bの動き

bはBと一緒に入室した。緊張した面持ちで、筆者からの声かけに照れている様子であった。bの緊張感は、調査が終わるまで続いた。

bは検査に協力的であった。筆者の声かけにbは恥ずかしそうにしていた。検査中は終始無言であったが、検査が進んでいくうちに、徐々に表情が柔らかくなっていった。筆者が褒めると、bは照れながらも笑顔をのぞかせていた。検査課題については、数の復唱は

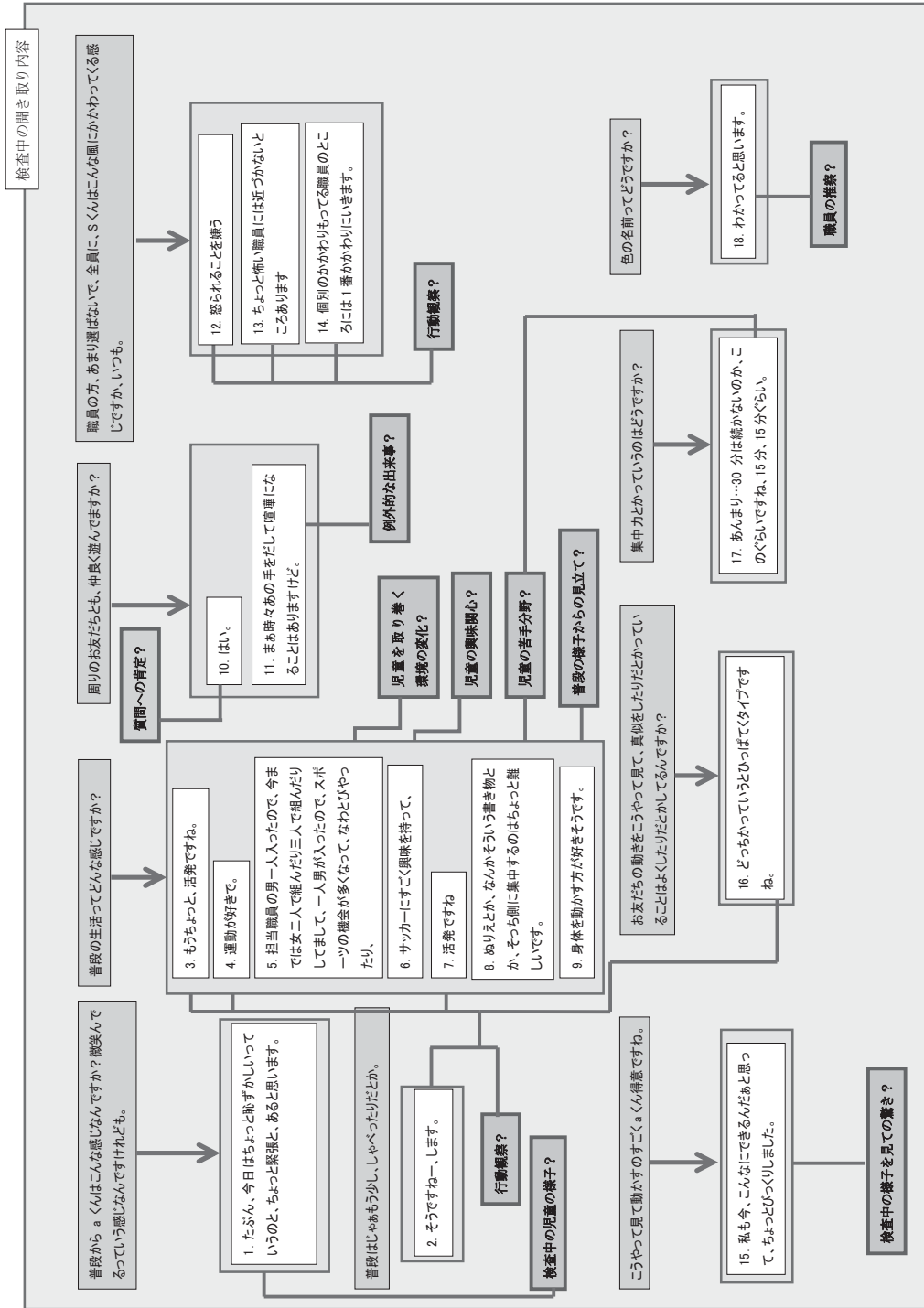


図1. 検査参加児童 a の検査結果のフィードバック前の聞き取り内容

児童養護施設における心理検査の活用に関する一考察  
 一検査結果のフィードバックによる職員の児童理解を指標として

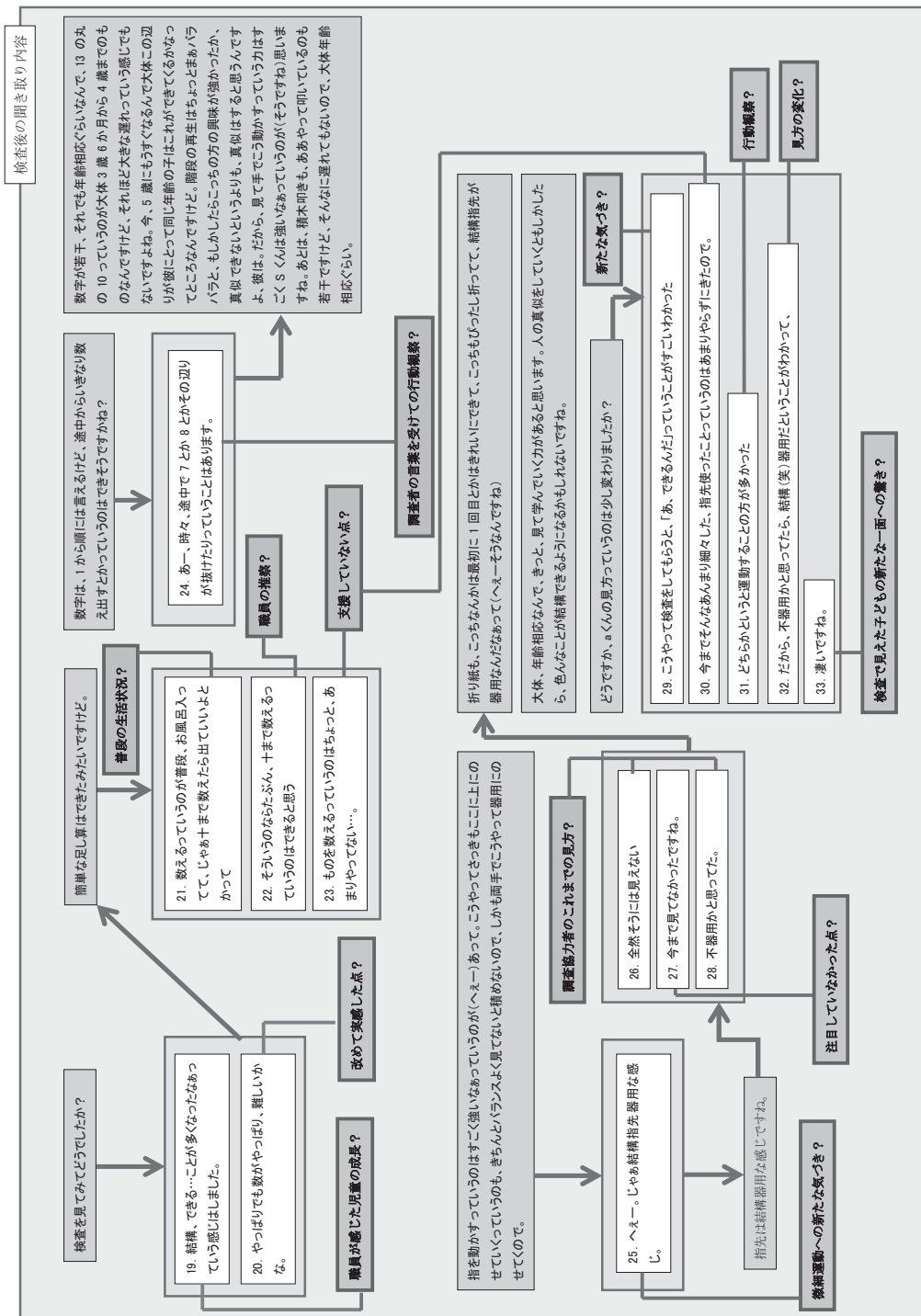


図2. 検査参加児童aの検査結果のフィードバック後の聞き取り内容

できるものの、短文復唱は照れている様子で、一言も話すことはなかった。

検査終了後、bはBの脇に大人しく座っていた。Bが話を振った際には、Bの目を見ており、小さな声で受け答えをしていた。

#### 4.2.2 調査参加者Bの動き

入室後、Bは筆者と挨拶を交わし、bの右側に座った。Bは緊張した様子はなく、元気が溢れているような印象を受けた。

検査中、Bはbの様子をよく見ていた。また、bができると、大袈裟に褒めることをしていた。筆者がbの聞き取りを行った際には、筆者に直接答えるのではなく、bに語りかけて答えていた。筆者に答えることもあったが、淡々と早口で話しており、言葉に刺々しさがあった。

検査終了後、Bはbの検査結果のフィードバックに耳を傾けていたものの、Bの様子が変化することはなかった。筆者からのフィードバックを受けても、淡々と早口で話しており、刺々しさがあった。また、筆者に直接話すのではなく、bに話しかけて、その内容を筆者が聞き取るような形であった。

#### 4.2.3 検査結果のフィードバック前の調査参加者Bの語り

図3はbの検査結果のフィードバック前の聞き取り内容を図式化したものである。四角内ゴシック体表記のものが筆者の語りである。二重の四角内ゴシック体表記のものは、Bの語りである。

bの検査結果のフィードバック前の語りは、初めに、日常場面の行動観察と外部からの情報が語られた。それ以降は、筆者に直接語るのではなく、bに語りかけて筆者の質問に答えるという形であった。Bは、児童を守る言動を中心に、時折、筆者に対する攻撃性が含まれた言動を発していた。

#### 4.2.4 検査結果のフィードバック後の調査参加者Bの語り

図4はbの検査結果のフィードバック後の聞き取り内容を図式化したものである。

bの検査結果のフィードバック後の語りは、初めに、bの苦手教科について語られた。それらを語った後、bに向けて、フォローをする言動が見られた。筆者は、検査を見てどうだったかをBに尋ねた。Bは、初めて検査に同席したこと、bの新たな一面に気づいたことを語った。bの苦手さについては、学校から指摘されていたため、改めてbの苦手さをBは実感していた。bの苦手さを実感した語りをした後、Bはすぐにbに向けて、フォローする言動を発した。Bは検査を見た限りを強調しながら、bの普段の生活の様子から

児童養護施設における心理検査の活用に関する一考察  
 ー検査結果のフィードバックによる職員の児童理解を指標として

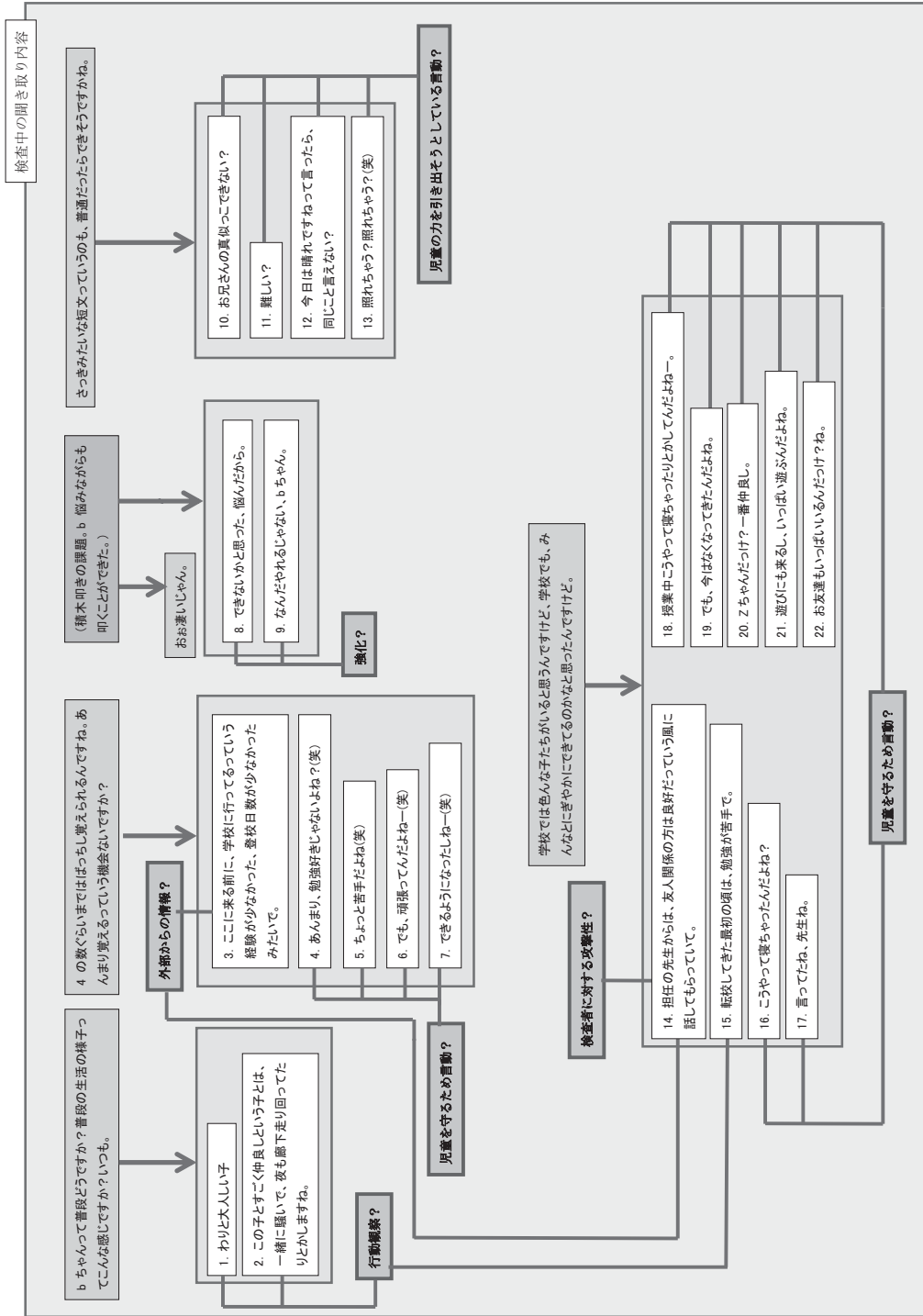


図 3. 検査参加児童 b の検査結果のフィードバック前の聞き取り内容

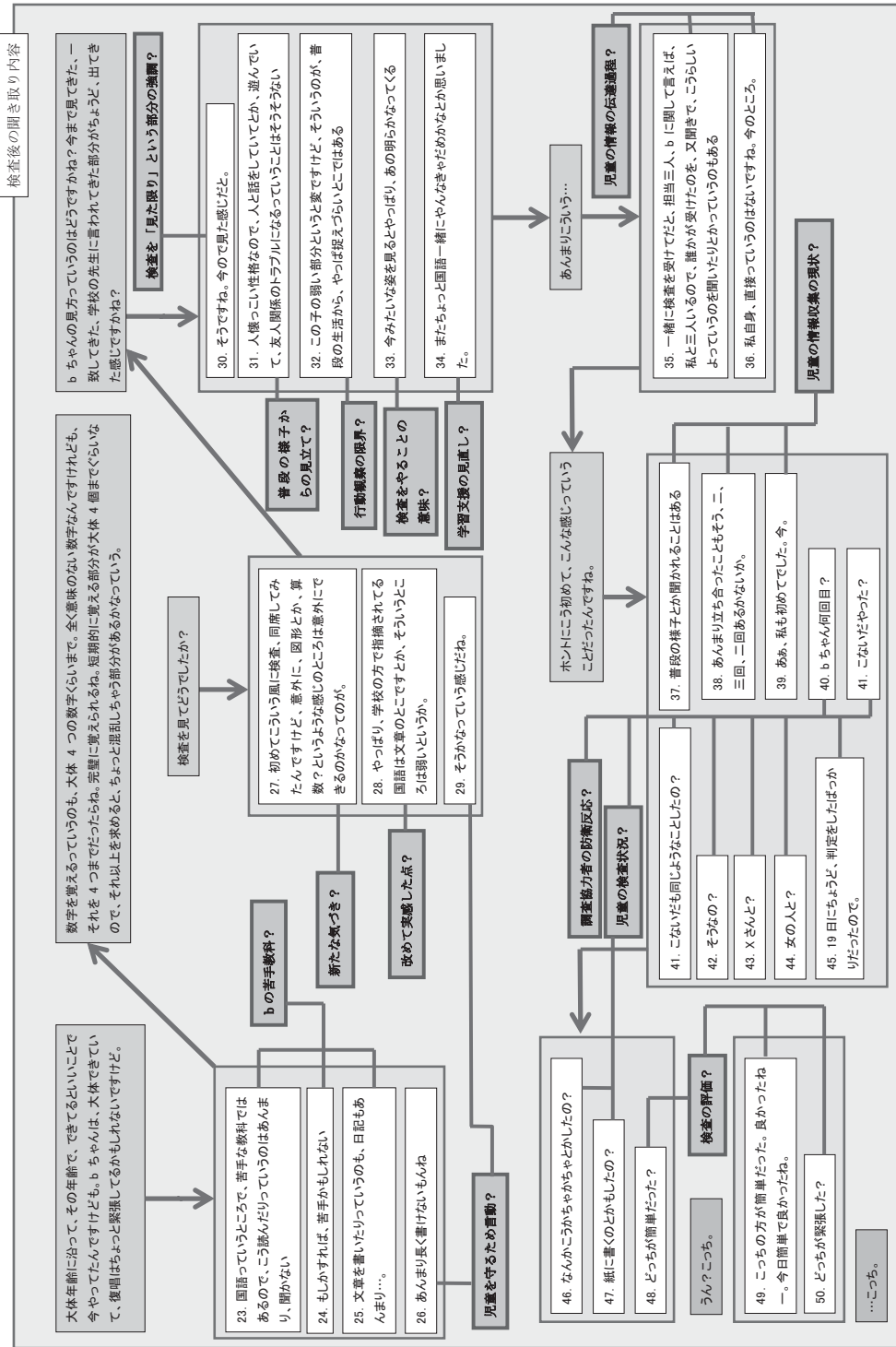


図 4. 検査参加児童 b の検査結果のフィードバック後の聞き取り内容

の見立てが述べられた。また、Bはbの弱い部分を日常生活の行動観察から捉えづらいつことを語り始め、検査をやることの意味や現在の学習支援の見直しを語った。これまでBは、児童相談所からの心理判定の結果等、直接フィードバックを受けたことがなく、又聞きでbの情報を得ているとのことであった。普段の様子を聞かれることはあるものの、児童相談所との話し合いに立ち合ったことも2、3回しかなく、初めて検査に立ち会ったことを述べていた。その語りの直後に、Bはbに検査状況を詳しく尋ねていた。そして、最後には、本調査の検査と児童相談所の検査の評価をbに尋ねることをしていた。

#### 4.3 調査参加者A（検査参加児童cのケース）

検査参加児童c（以下cとする）は、5歳の女児であった。調査参加者は、検査参加児童aの調査にも参加したAであった。

##### 4.3.1 検査参加児童cの動き

検査予定の時間通りに、cはAに抱っこされて入室した。検査予定時間の前に1時間ほどお昼寝をしていたということをAから報告を受けた。cはスタッフに抱っこされたまま動かずにいた。Aと筆者の声に反応を示さないため15分後、改めて検査を行うことにした。

15分後、再びcはAに抱っこされて入室した。Aと筆者が声かけするものの反応が見られなかった。筆者は目を改めることも視野に入れてAと話したが、Aは検査を行うことに積極的であり、cも乗り気であると語られた。Aはcをおろし座らせた。cは目をこすりながら眠そうな表情をしていた。再び筆者が声をかけるものの、眠そうにしたまま反応が見られなかった。そこで、筆者はcに型はめの道具を提示した。cは型はめの道具を提示されると、身を乗り出し、課題を始めた。

cは検査に協力的で、検査課題にも積極的に取り組んでいた。検査課題ができると筆者に向かって笑顔を向けていた。cにとって難しい検査課題やわからない検査課題にも最後まで諦めずに取り組んでいた。時折、Aの様子を窺いながら検査課題に取り組む様子が見られた。検査が進んでいくうちに筆者との会話のやりとりが増えていった。筆者が課題の準備をしていると、身を乗り出して、次に出てくるものに関心を向けていた。検査課題については、折り紙が全体的にきれいに丁寧に折られていた。積木叩きの際には、筆者の動きをよく見ており、ほとんど迷うことなく、積木を正しく叩くことができていた。

検査終了後、筆者がAに検査結果のフィードバックを行っている間、cは玉つなぎをしていた。一本のひもにランダムに石を通していった。時折、Aの方にできたものを見せて、Aの反応を窺っていた。Aがほほえむと、cは笑顔になっていた。



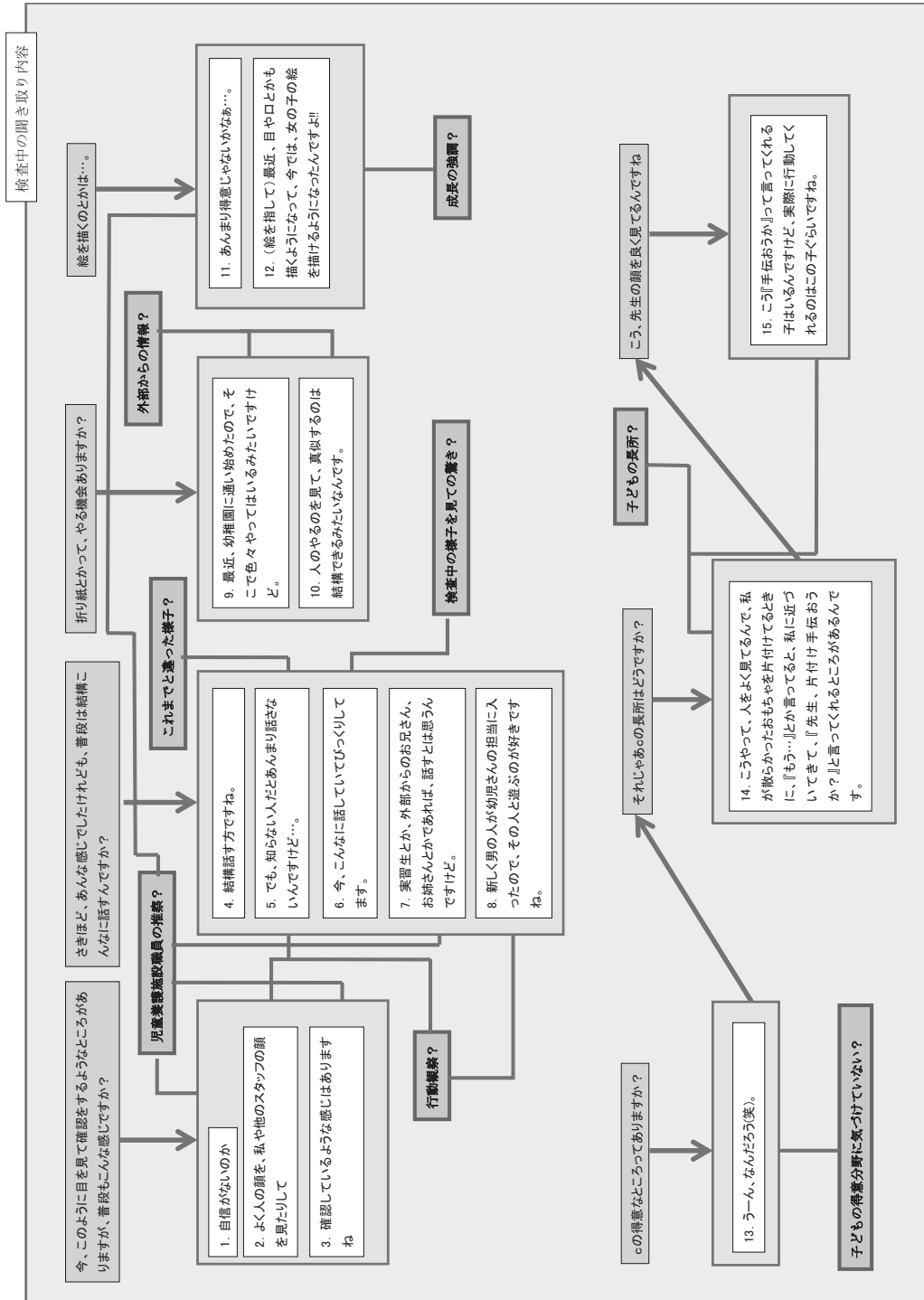


図5. 検査参加児童cの検査結果のフィードバック前の聞き取り内容

#### 4.3.2 調査参加者Aの動き

入室後、Aはcの左側に座り、ようやく検査に取り組み始めたcの様子を見て、安堵した表情を浮かべた。

検査中、Aはcの行動をよく見ていた。筆者がcについての聞き取りを行った際には、cの方を見て、日常場면을想起しながら答えていた。aのときと同様に、話し方はややゆっくりで、cを見守っているような印象を受けた。

検査終了後、Aはcの検査結果のフィードバックを熱心に聴いていた。cの良い面を伝えると、驚きつつも表情が柔らかくなった。

#### 4.3.3 検査結果のフィードバック前の調査参加者Aの語り

図5はcの検査結果のフィードバック前の聞き取り内容を図式化したものである。

cの検査結果のフィードバック前の語りでは、cの普段の様子をAは、推察を交えながら、行動観察を語っていた。その上で、日常場面と検査場面との様子が違うことに驚いていた。折り紙については、外部からの情報を筆者に伝えていた。絵を描くことに関しては、Aの推察が語られたが、すぐにcが成長していることを強調する発言が見られた。cの得意な面に関しては、Aから語られなかったが、長所という言葉に置き換えて再度質問すると、cの長所を語っていた。

#### 4.3.4 検査結果のフィードバック後の調査参加者Aの語り

図6はcの検査結果のフィードバック後の聞き取り内容を図式化したものである。

cの検査結果のフィードバック後の語りでは、A自身が感じていたcの数の弱さを改めて実感していた。そして、数えることと概念は違うという数の面の新たな気づきが生まれた。その後、cの発達状況に関して、筆者に説明を求めていた。筆者が検査からわかったことをAにフィードバックすると、Aは日常場面の出来事を想起し、その出来事を新たに意味づけしていた。最後に、cに向かって「頑張ろうね」とcをエンパワーする発言が見られた。

#### 4.4 調査参加者C（検査参加児童dのケース）

検査参加児童d（以下dとする）は、7歳の男児であった。調査参加者は、5年目の男性の児童指導員であった（以下Cとする）。

調査を行うにあたり、まず、Cのみに入室してもらった。筆者は、CにX-1年の実習からお世話になっており、何かと気にかけてもらっていた。そのため、筆者とCとの間に、ラポール形成がある程度とれていたことを初めに述べておくこととする。

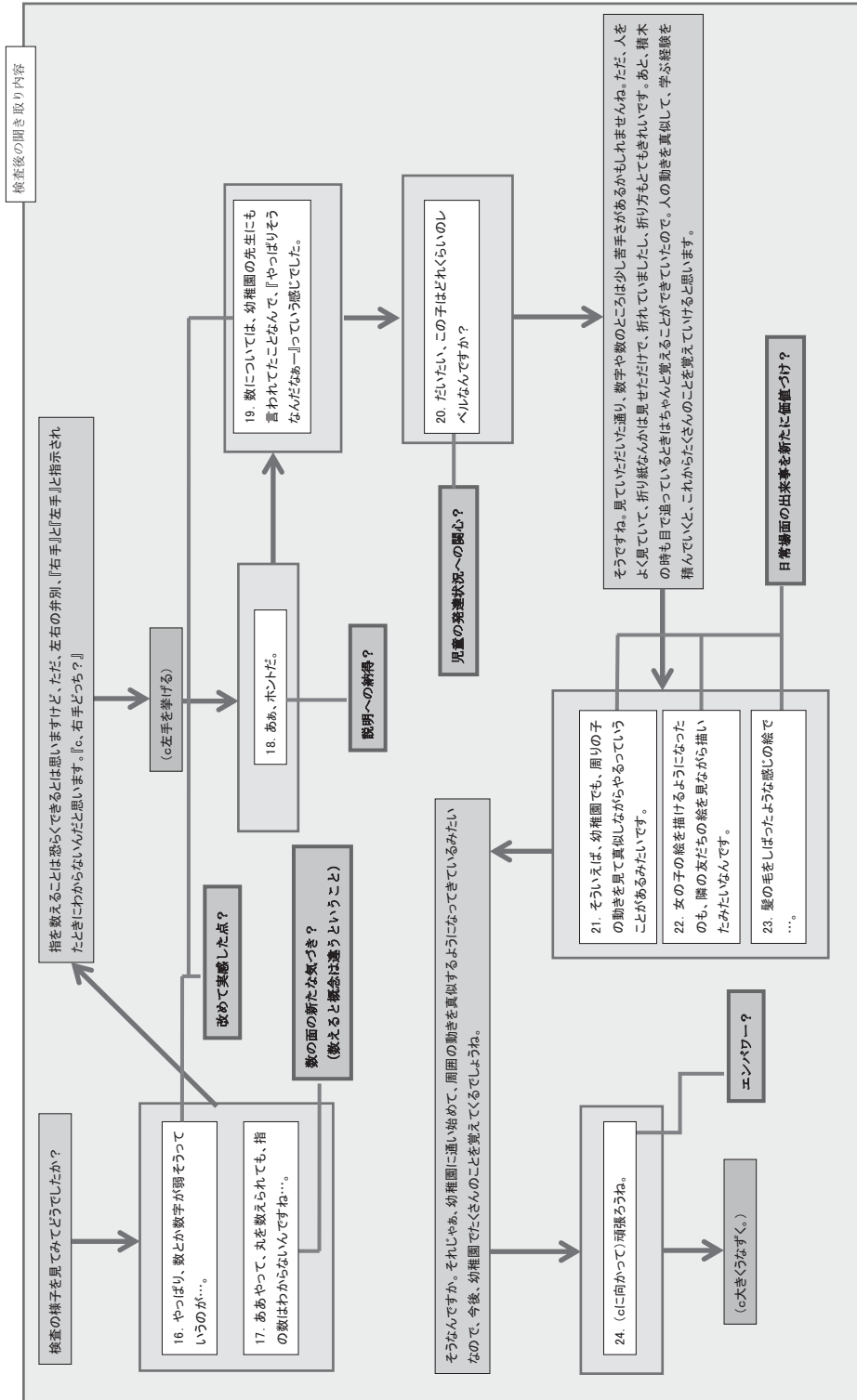


図6. 検査参加児童cの検査結果のフィードバック後の聞き取り内容

#### 4.4.1 検査参加児童dの動き

dは「お邪魔しまーす」と元気よく入室した。手にはおやつを持っており、おやつの途中で検査に来た様子であった。Cが筆者に座布団を用意してくれ、dにも用意したが、dは自ら座布団を選び、それを敷いて座っていた。dは筆者に「遊びって?」と尋ね、遊びと聞かされて検査に来たことが窺われた。

dは検査に協力的であった。dは検査課題に取り組んで、簡単だったものについては、「簡単かもー」と言っていた。時折、「できた」と筆者に報告した後に、「できてねえ」と言って直すことをしていた。また、「間違えたかな」と検査者の顔色を窺いつつ、検査課題に取り組む様子も見られた。検査の途中でおやつを食べたそうにしていたので、おやつを食べてから行うように筆者は配慮したが、dはおやつを食べつつも、次に出てくる検査課題に関心が向いているようであった。検査中盤から徐々に落ち着きが見られなくなった。最初にやった模様構成の課題がdは気に入ったようで、検査課題が終わる度に筆者に「やりたい」と訴えていた。検査課題については、釣合ばかりが早く正しく答えることができていた。また、短文復唱はできており、文章整理もややつまるものの、最後まで正しく並び替えて答えることができていた。積木叩きは5個まで正しく叩くことができていたが、6個以上になると、途中で手が止まってしまう様子が見られ、「間違ったかな」とdは不安になっていた。日時の問題では、筆者がdに聞いた直後にカレンダーに走りだし、筆者の制止を振り切って答えていた。名詞列挙では、dが好きな仮面ライダーオーズで得た知識を存分に発揮して、答えていた。書字の課題では、筆者の教示後、書きだしたものの、最初の文字で間違っしまい、筆者に消しゴムを要求した。筆者はその下に書くよう指示すると、間違っ文字を鉛筆で消してから、もう一度教示文をゆっくり読むよう要求してきた。筆者は先ほどと同じスピードで教示したところ、最後まで正しく書くことができていた。

検査終了後、筆者がCに検査結果のフィードバックを行っている間、dは模様構成課題を最初から順に取り組んでいた。苦勞してできたものでは「できたー!!」と叫び、難しいものは「わかんねー」とぼやいていた。フィードバック終了後は、わからない問題について、筆者に「ヒント教えてー」と言っていた。筆者が作って見せたが、間違っ作っしまい、「えっ、こう?」と言っていた。改めて筆者が作っ見せると、dは筆者が作っものを崩して、再びその問題に挑戦していた。しかし、それでもできなかったため、筆者が完成手前まで手伝い、最後をdにやっもらった。完成後は、見本カードを筆者に見せて、「これが簡単だった1番」と言って、そのカードと同じものを素早く作っ見せてくれた。

その後、「ありがとうございました」と元気いっばいに退室していった。

#### 4.4.2 調査参加者Cの動き

聞き取りを始めると、Cはdについて困っていることを中心に語り始めた。聞き取り後は、K式について筆者に質問をしていた。

その後、Cにdを呼んできてもらうよう依頼した。Cはdを呼びに行く前に、同席した方がいいのかと確認し、途中退席してしまうかもしれないということを筆者に話していた。また、dの集中が続かないのではないかと心配して、筆者に「長く続けるかわからないですけど、ご承知していただければ」と話していた。

Cはdと入室後、筆者に座布団を用意してくれた。その後、dの左側に座った。やや緊張した面持ちで、筆者とdのやりとりを見ていた。

検査中、Cはdの行動をよく見ていた。dが正しく答えることができると、「凄いじゃん」と小声で称賛していた。特に、文章整理の問題では「すげー」と驚いている様子であった。その一方で、dが間違えると、苦笑いを浮かべていた。dの集中が切れてくると、Cは何とか検査に意識を向けようとしていた。また、dが検査課題を間違えて理解しているときには、やり方を説明していた。

検査終了後、Cはdの検査結果のフィードバックを熱心に聞いていた。日常生活ではできなかったことが検査ではできていることに大変驚きつつも、困惑しているようであった。しかし、フィードバック終了後、Cは新たにdを見立てることができたようであった。

#### 4.4.3 検査結果のフィードバック前の調査参加者Cの語り

図7はdの検査結果のフィードバック前の聞き取り内容を図式化したものである。

dの検査結果のフィードバック前の語りでは、まず、dの学習面からCは語り始めた。dの学習面は、dの得意教科、苦手教科を語り、外部からの情報も合わせて語っていた。それから、dの問題点をCの推察や見立て、行動観察から語られていった。筆者が具体的な対応方法について尋ねると、Cはdの問題点を最初に述べてからCの対応方法が語られていった。それから、Cの困り感が語られ、dの行動観察を語りつつ、dの問題点を述べていた。そして、Cの推察や想いが語られていった。これらのCの語りから、筆者は、学習面の中のdが苦手としている部分を検査で触れていくことを話した。すると、Cは、困り感が強い部分について、強調して述べていた。そして、筆者に対する攻撃性含まれた発言が見られた。筆者は、Cが強調して述べた困り感についてCに詳しく聞いていくと、dの行動観察を語りながら、C自身の困り感を語った。それから、Cの見立てが語られた。

児童養護施設における心理検査の活用に関する一考察  
 一検査結果のフィードバックによる職員の児童理解を指標として

<p><b>児童の得意分野？ (1)</b> 今から d さんの検査をやるにあたって、言動や行動などが何か困っている点とか(あー)っていろいろのものあれば</p>	<p><b>児童の得意分野？ (2)</b> 外部からの情報？ (3) そういった点について(うん)対応しているのは、C さんの方で(うん)なんかこう工夫してるところ(あー)っていろいろはあるんですか？</p>	<p><b>行動観察？ (6,10,13,15,16,24,25,26,28,30,31,37,38,39)</b></p>	<p><b>検査前の聞き取り内容</b></p>
<p>1. 学習面とかそういうこと言ったら、算数とか得意</p> <p>2. 国語力とか、そういうことは弱いかな</p> <p>3. 基礎的な知識が身に付いていないのかな</p> <p>4. 入っているときは入っていると思うんですけど、その注意とか、ちょっとことわりだとか強いのかな</p> <p>5. 几帳面という性格もあると思う</p> <p>6. 全ページに書いてほしい</p> <p>7. 漢字の書取とか書いてほしい</p> <p>8. 漢字の書取とか書いてほしい</p> <p>9. 漢字の書取とか書いてほしい</p> <p>10. 漢字の書取とか書いてほしい</p> <p>11. 全ページに書いてほしい</p> <p>12. そういふ几帳面さが、ちょっと気になる</p> <p>13. 間違えちゃうと、イライライライライちゃうことがある</p> <p>14. 自尊心というか、そういうものが低い</p> <p>15. 職員と話をしても、どうせ道へいってしまっている感じがする</p> <p>16. 職員と遊ぶ約束をしても、どうせ道へいってしまっている感じがする</p> <p>17. 遊ぶ約束とかをして、どうせ道へいってしまっている感じがする</p> <p>18. 遊ぶ約束とかをして、どうせ道へいってしまっている感じがする</p> <p>19. もし約束破られたときに、落ち込まないようになっているという自分の、防衛じゃないんですけども、なのかなって一いつ感じることがありますね。</p>	<p><b>検査参加児童の問題点？ (20,27)</b></p> <p>20. 結構注意されることが多い</p> <p>21. できるだけ自尊心が低いことがあるんで、そういうところを高められるように要めるってことできるだけ意識してる</p> <p>22. 結構注意の方が上回っちゃう</p> <p>23. がんばりすぎて、自分がポイントにできることだとわかると、認めさせてあげたいって、自己肯定感っていうのも高めていければなあと思って、がんばりすぎてか用いてたりしたとか</p> <p>24. 今、彼野球をやっている</p> <p>25. 野球とかでも監督さんとかから結構注意を受けることが多い</p> <p>26. 練習中に座っちゃうと、砂いじりをしちゃうたりしたとか</p> <p>27. 色んなところで注意されちゃう</p> <p>28. 注意を受け止められないで、自分が攻められたように感じ取っちゃうみたい</p> <p>29. 尚更、落ちちゃうって</p> <p>30. 最初は野球好きでやってた</p> <p>31. たまたまに、監督とかに怒られるから行きたくないなあみたいなね、感じ言ってくるのかも</p> <p>32. 野球美しいってことは、本人もわかっている、嫌じゃないって思う</p> <p>33. そういったところを頑張らせてあげたいなあっていうところは、ありますね。</p>	<p><b>検査参加児童の対応方法？ (21)</b></p> <p>24. 今、彼野球をやっている</p> <p>25. 野球とかでも監督さんとかから結構注意を受けることが多い</p> <p>26. 練習中に座っちゃうと、砂いじりをしちゃうたりしたとか</p> <p>27. 色んなところで注意されちゃう</p> <p><b>調査協力者の困り感？ (12,22,40)</b></p> <p>28. 注意を受け止められないで、自分が攻められたように感じ取っちゃうみたい</p> <p>29. 尚更、落ちちゃうって</p> <p>30. 最初は野球好きでやってた</p> <p>31. たまたまに、監督とかに怒られるから行きたくないなあみたいなね、感じ言ってくるのかも</p> <p>32. 野球美しいってことは、本人もわかっている、嫌じゃないって思う</p> <p>33. そういったところを頑張らせてあげたいなあっていうところは、ありますね。</p>	<p><b>調査協力者の困り感？ (84,85)</b></p> <p>今、踏まえてちょっと検査をやってみて(はい)、そういうところを(うん)特に国語の方の苦手をみだいなのを。</p> <p>34. あとはまあ、その一、自尊心、自覚心っていうか</p> <p>35. 学園のお子さん誰にも言えないんですけど、自己肯定感の低さっていうかだとか言われていたんだけどなあ</p> <p>36. ま、そういうところか、その検査で出てくるかはわかんないんですけど、そういう自己肯定感の、ちょっと低いなあっていうのは(うん)、原因というか、さういふ方の方でこういう原因があるかなあっていうのは(あー)なんかありますか？</p> <p>37. 学園生活の中でポイント注意されることが後の中で多くて</p> <p>38. 対人面でも、結構ね、口が悪くて、攻めちやうって、他の子を泣かしちゃうとか、同年代の子を泣かしちゃうとか、そういうことで注意されたりしたとか</p> <p>39. 集団生活の中で、結構時間とかに遅れて、やんちゃいけなくて、あるんで、ちょっと時間守れなくてちよよこの時間にお風呂に入んなきゃいけないんだとか言われて、注意されたりしたとか</p> <p>40. ホント、事細かなところから、注意というのがある、中々責められてるっていう風に感じてしまうか</p> <p>41. 普段の生活の中で、その注意というか、その積み重ねが自己肯定感の低さにもつながってるんじゃないかなって思う、感じたりしたとかはしますね。</p> <p>42. この新版 K 式発達検査というのは、普通の WISC などはそういう、また別な。</p> <p>これは発達検査というものを(はい)出す検査で(ええ)この年齢でこれくらいとができるっていうの(ああ)まず設定(あ、ああ)してあって、そこから(うん)前後に、どれくらい(幅)が幅があるかって(あー)いうのもありますし、大体何歳ぐらいまでこの子の力があるかっていうのが(あ)はつきりわかると(あ)一)幅広(結構)風られる(あ)って思うんですけど</p> <p>43. そういふのがわかれば、今後のね、学習面とかでの支援にも役立つと思うんで。</p> <p><b>検査への期待？ (43)</b></p>
<p><b>調査協力者の推奨？ (45,6,7,32)</b></p> <p><b>調査協力者の対応？ (17)</b></p>	<p><b>調査協力者の推奨？ (44)</b></p> <p><b>検査への不安と防衛？ (44)</b></p>	<p><b>調査協力者の困り感？ (42,43)</b></p>	<p><b>調査協力者の困り感？ (43)</b></p>

図 7. 検査参加児童 d の検査結果のフィードバック前の聞き取り内容

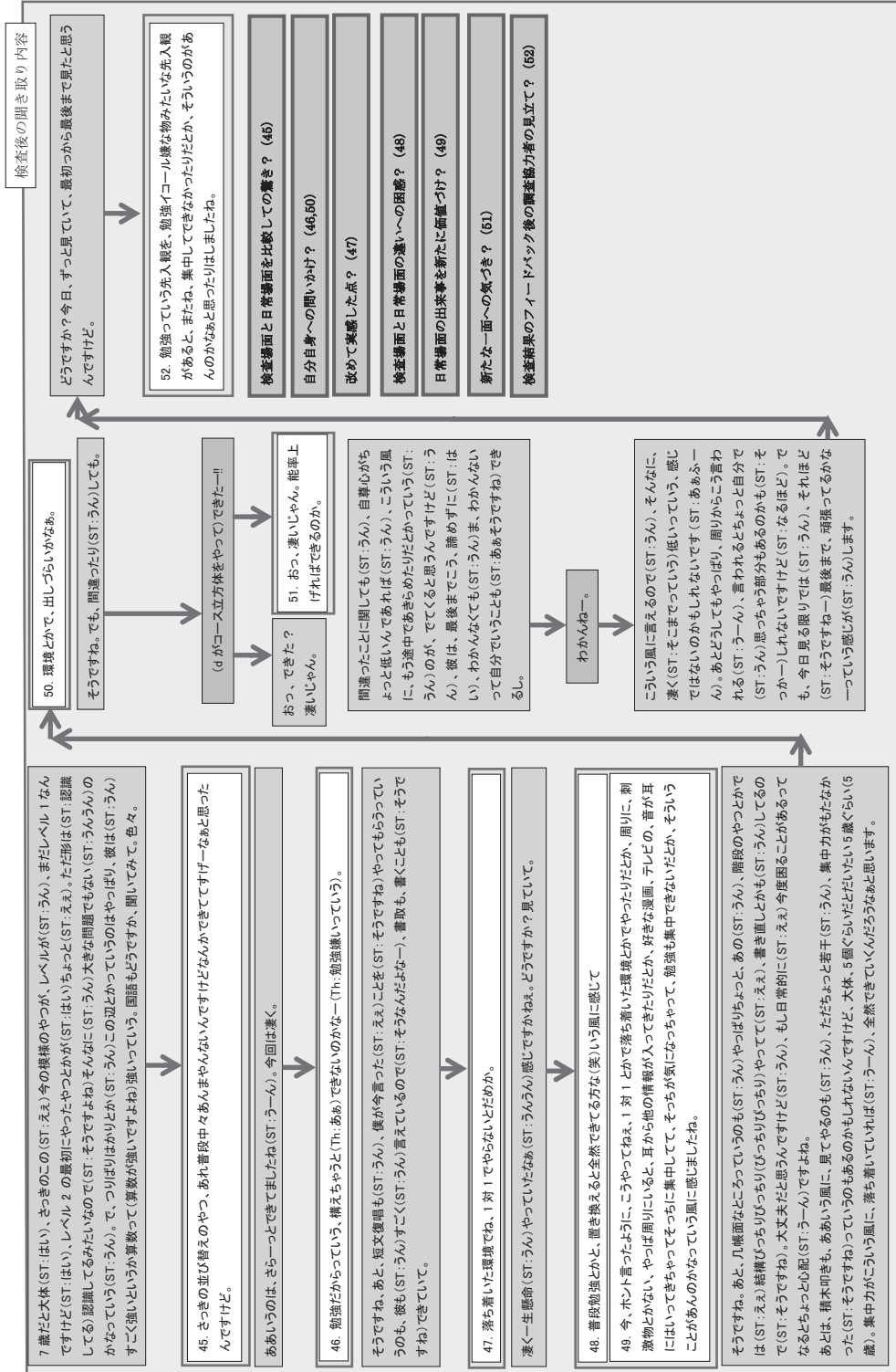


図8. 検査参加児童dの検査結果のフィードバック後の聞き取り内容

その後、検査に関心を持った発言が見られた。筆者が検査について説明すると、Cは検査に関心を持ちつつも、検査への期待外れやがっかり感が窺われた。最後に、dを呼びに行く前に、検査への不安と防衛が含まれた発言が見られた。

#### 4.4.4 検査結果のフィードバック後の調査参加者Cの語り

図8はdの検査結果のフィードバック後の聞き取り内容を図式化したものである。

dの検査結果のフィードバック後の語りでは、検査場面と日常場面でのdの様子の違いに驚いていた。また、dの検査結果のフィードバックを受けてCは、自分自身に問いかけるような発言をしていた。Cは検査場面と日常場面でのdの様子の違いに困惑しつつも、改めて実感した点や新たな一面に気づいた発言をしていた。最後に、dの検査結果のフィードバックを受けて、Cの新たな見立てが語られた。

#### 4.5 調査参加者D（検査参加児童eのケース）

検査参加児童e（以下eとする）は、5歳の男児であった。調査参加者は、1年目の男性の保育士であった（以下Dとする）。当初、eは1番目に検査を行う予定であった。しかし、検査前に誤って転んでしまったため、この日に検査を受けることとなった。

検査予定時間よりも30分遅れて入室した。調査を行う前に、Dは就学前児童のお風呂の介助を行っていたため、30分遅れての開始となった。

##### 4.5.1 検査参加児童eの動き

入室後、eは先日、転んだ際に額にできた青痣を筆者に見せてきた。筆者が心配すると、eは痛そうにしながらも気丈に振舞っていた。

eは検査に協力的で、筆者に話しかけながら検査課題に取り組んでいた。時折、筆者に対して、「こう？」と確認しながら検査課題に取り組む様子が見られた。検査課題が終わった際には、「できた」と筆者に報告する様子も見られた。検査課題については、模様構成課題のやり方がわからず、何度も筆者に確認する様子が見られた。筆者がやってみせるとすぐにやり方を理解し、模様構成課題に取り組むことができていた。数については、13の丸を全部数えることができ、13の丸理解Iまでできていた。

検査終了後、筆者がDに検査結果のフィードバックを行っている間、eは入れ子の道具を使用して遊んでいた。入れ子の道具を筆者に見せながら、「グリーン2個で、黄色3個」と話していた。その様子を見て、Dは笑っていた。

##### 4.5.2 調査参加者Dの動き

入室後、Dは遅れてしまったことを詫びて、eの左側に座った。緊張した様子はなく、



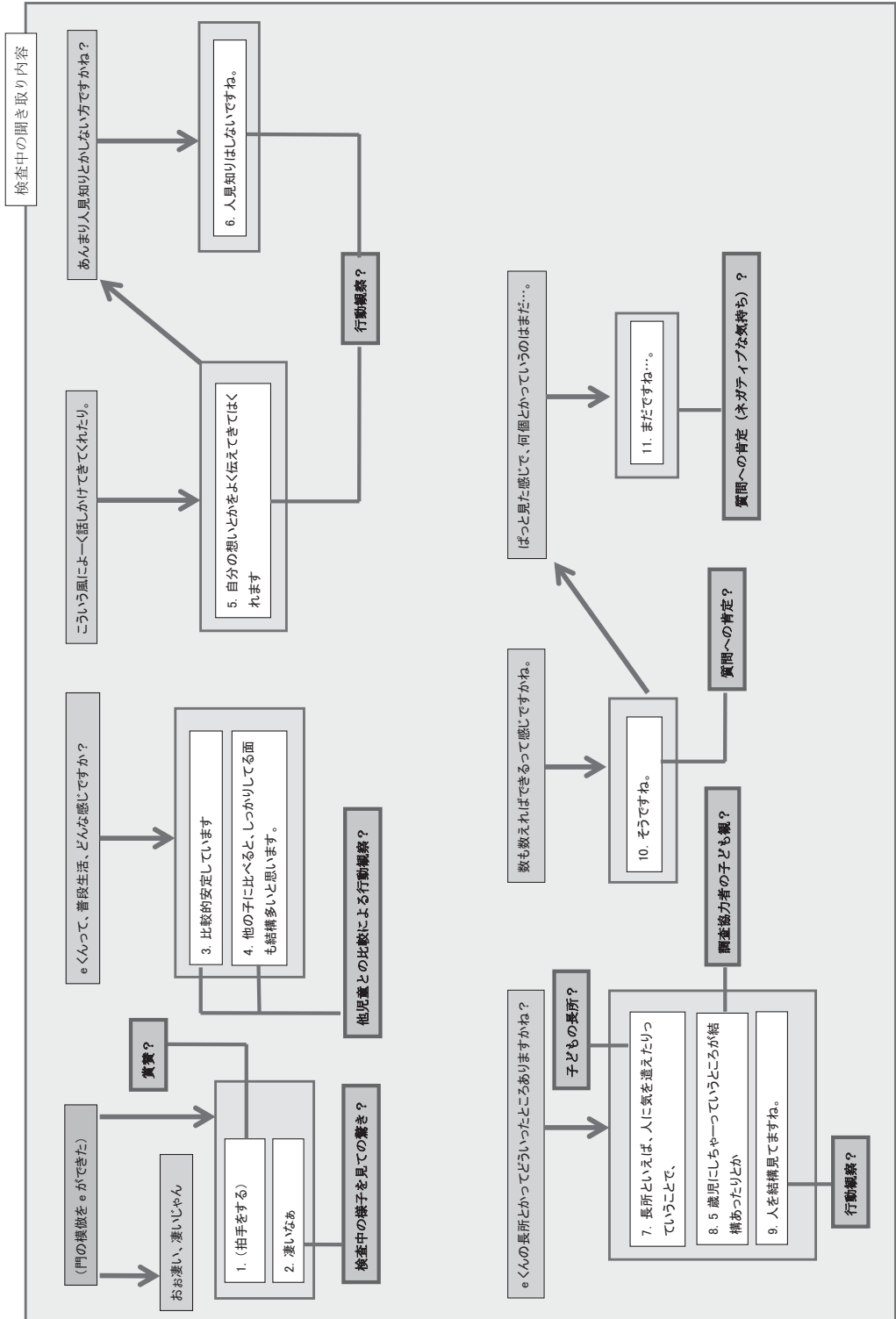


図9. 検査参加児童eの検査結果のフィードバック前の聞き取り内容

児童養護施設における心理検査の活用に関する一考察  
 一検査結果のフィードバックによる職員の児童理解を指標として

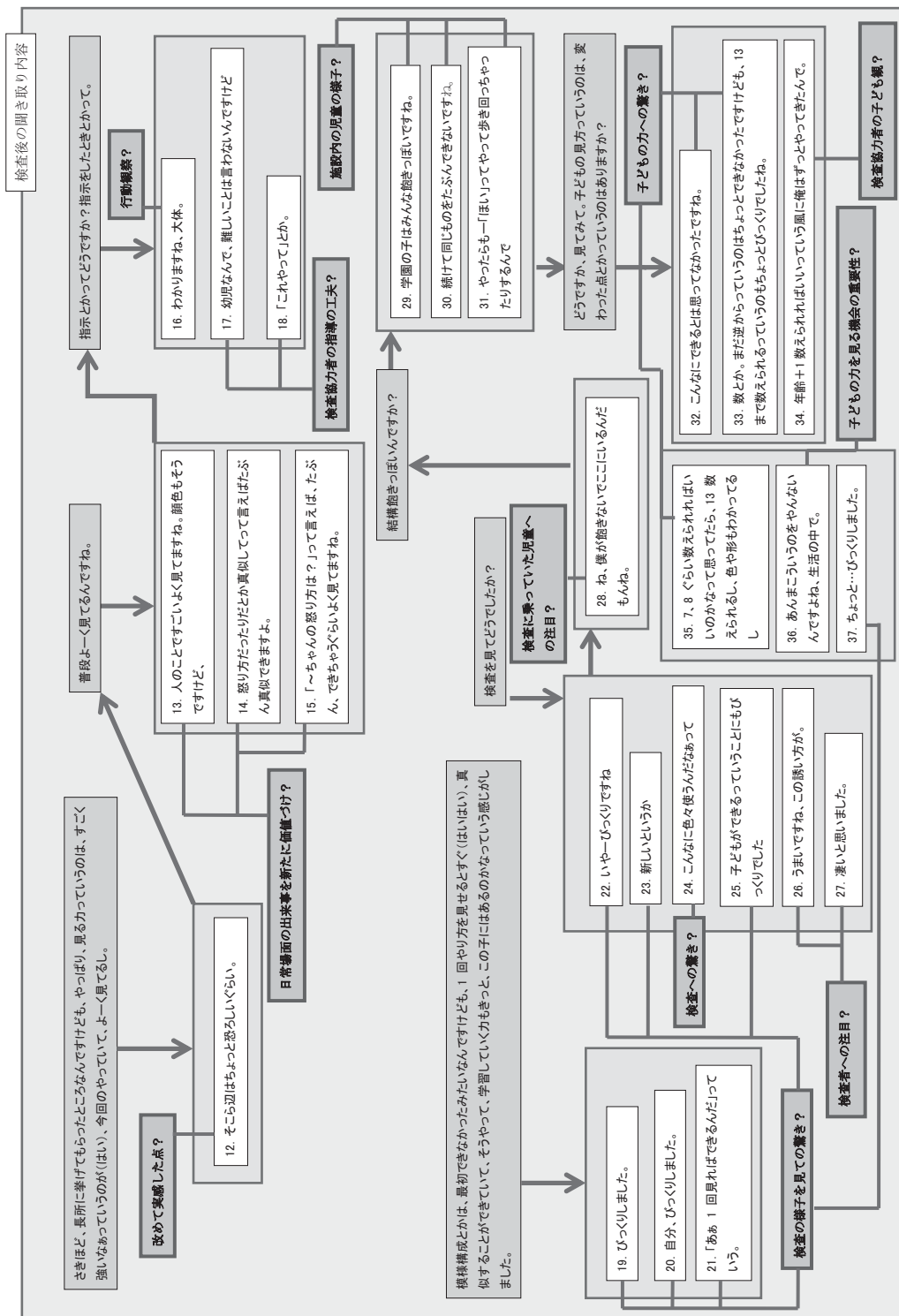


図 10. 検査参加児童 e の検査結果のフィードバック後の聞き取り内容

これから行われる検査を楽しみにしている様子であった。

検査中、Dはeの行動をよく見ていた。検査の序盤で、eが門の模倣を行うことができ、Dは拍手をして、「凄いなぁ」と驚いていた。筆者がeについての聞き取りを行った際には、eの方を見てから語っていた。話し方はハキハキしており、eの検査中の様子を見ることができ、楽しそうであった。

検査終了後、Dはeの検査結果のフィードバックを熱心に聞いていた。eがDの思っていた以上にできることが多かったため、とても驚き、同時に感心していた。

#### 4.5.3 検査結果のフィードバック前の調査参加者Dの語り

検査の序盤、Dはeが検査課題を正しくできると、拍手をして、「凄いなぁ」と呟いていた。eの普段の様子をDは、他児童と比較しながら、行動観察を述べていた。その後も、行動観察が語られていった。eの長所を語る際、D自身の子ども観も語られていた。eの数の理解については、日常場面の様子から子ども導き出して、筆者の質問へ肯定を示していた。

#### 4.5.4 検査結果のフィードバック後の調査参加者Dの語り

図10はeの検査結果のフィードバック後の聞き取り内容を図式化したものである。

eの検査結果のフィードバック後の語りでは、eの長所を改めて実感し、eの長所についての日常場面のエピソードを語った。eの指示理解については、行動観察を述べた上で、D自身の工夫していることが語られた。模様構成課題については、模様構成課題に取り組むeの様子を見て驚いたことが語られた。また、検査への驚きや筆者への称賛が語られていった。課題に集中して取り組んでいたeに語りかけつつ、施設内の児童の様子も語っていた。最後に、eの力や検査中のeの様子を見ての驚きが語られ、Dの子ども観を踏まえた上で、児童養護施設入所児の力を見る機会の重要性を感じていた。

#### 4.6 調査参加者D（検査参加児童fのケース）

検査参加児童f（以下fとする）は、6歳の男児であった。調査参加者は、検査参加児童eの調査にも参加したDであった。

検査予定時間よりも40分遅れて入室した。調査を行う前に、Dはeの時と同様、就学前児童のお風呂の介助を行っていたため、40分遅れての開始となった。

##### 4.6.1 検査参加児童fの動き

入室後、fはすぐに座ったものの、落ち着きがない様子が見られた。

fは検査に協力的であったが、落ち着きがない様子が見られた。fは検査課題が出てくるたびに、筆者に話しかけながら検査課題に取り組んでいた。次に出てくる検査課題を何

度も気にする様子が見られ、「これやってない」と筆者に言うこともあった。検査の途中で、検査で使用していた部屋が使用できなくなり、急遽別な部屋に移動して行うことになった。fは元気よく部屋を飛び出していったものの、別室に移動後は、次の検査課題を気にしており、待ちきれない様子であった。検査課題については、図形の模写が見本を見せてからすぐに描くことができていた。了解問題や語の定義では、筆者が問題を読み終える前に答える様子が見られた。了解Ⅲは正しく答えることができなかったものの、語の定義では正しく答えることができていた。数については、13の丸を全部数えることができ、13の丸理解Ⅰまでできていた。

検査終了後、筆者がDに検査結果のフィードバックを行っている間、fは玉つなぎをしていた。一本のひもにランダムに石を通していった。フィードバック終了後も、fは玉つなぎに夢中で、夕飯を促されても、「後で食べる」と言っていた。

#### 4.6.2 調査参加者Dの動き

Dは今回も遅れてしまったことを詫びて、fの左側に座った。eの時と同様、緊張した様子はなく、これから行われる検査を楽しみにしている様子であった。

Dは検査中、fの行動をよく見ていた。積木叩きの場面では、最初はfができたことに関して「おー」と驚いていた。難易度が上がるにつれて、fができない様子を見て、「よく見てな」と注意していた。筆者がfについての聞き取りを行った際には、fの方を見てから話していた。話し方はeの時と同様に、ハキハキと話していた。eの時と同様に、fの検査中の様子を見て、楽しそうにしていた。しかし、eの時よりも注意して見ているようであった。

Dは、検査がバタバタしてしまい申し訳ない気持ちになっていたようであった。fの検査結果のフィードバックを熱心に聞いており、fの力に驚いていたようであった。また、fの様子だけでなく、fと筆者のやりとりにも目を向けており、筆者に称賛の言葉を述べていた。最後には、検査への肯定感が生まれたようであった。

#### 4.6.3 検査結果のフィードバック前の調査参加者Dの語り

図11はfの検査結果のフィードバック前の聞き取り内容を図式化したものである。

fの検査結果のフィードバック前の語りで、Dは、fの普段の生活の様子を行動観察から述べていた。その中にはfの不適応行動について触れられていた。Dはfの不適応行動に対応をしており、その結果、fは適切な行動をとれるようになるとのことであった。また、fの様子を日常場面の様子から導き出し、筆者の質問に肯定していた。その後Dは、

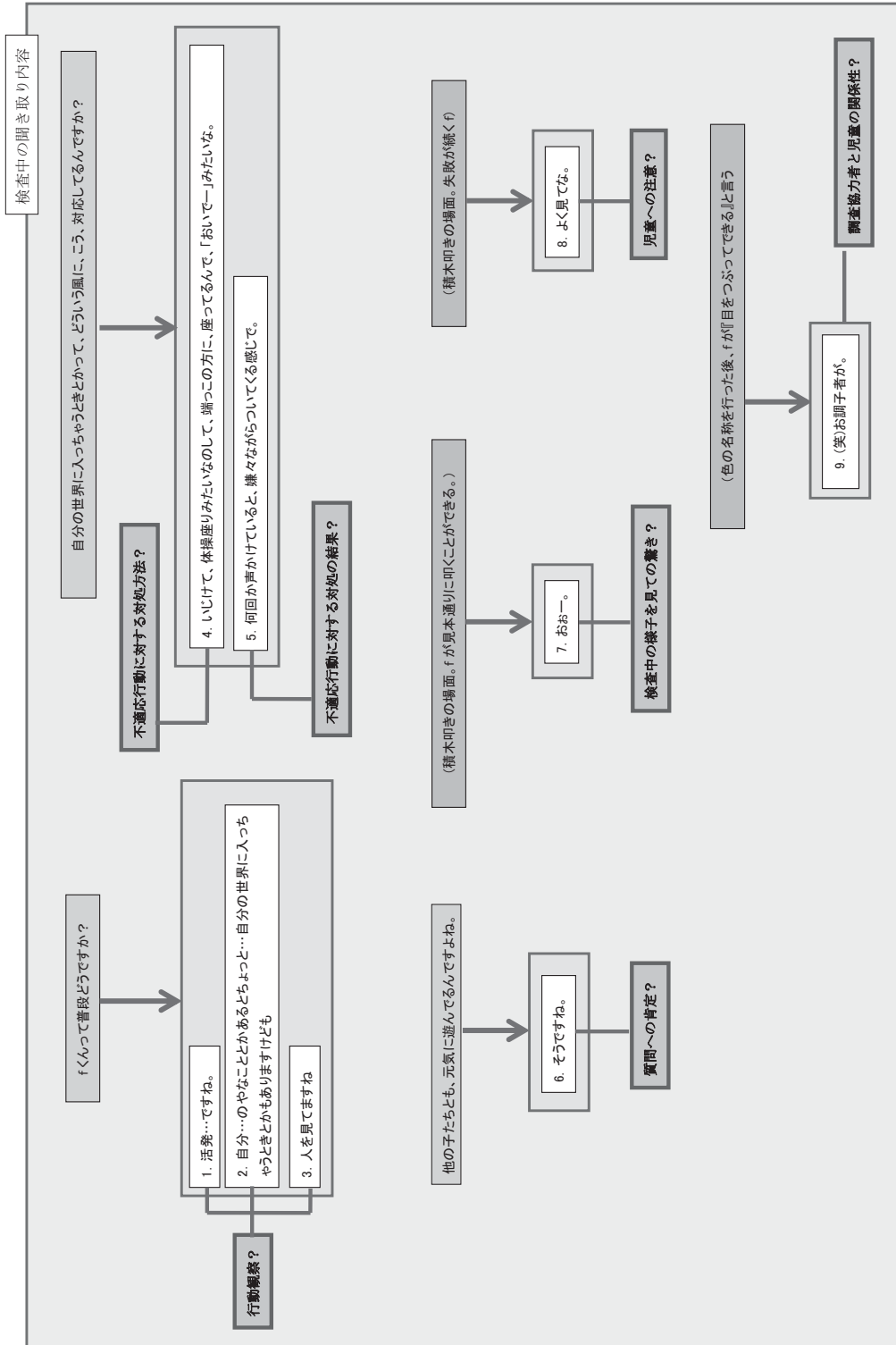


図 11. 検査参加児童 f の検査結果のフィードバック前の聞き取り内容

児童養護施設における心理検査の活用に関する一考察  
 一検査結果のフィードバックによる職員の児童理解を指標として

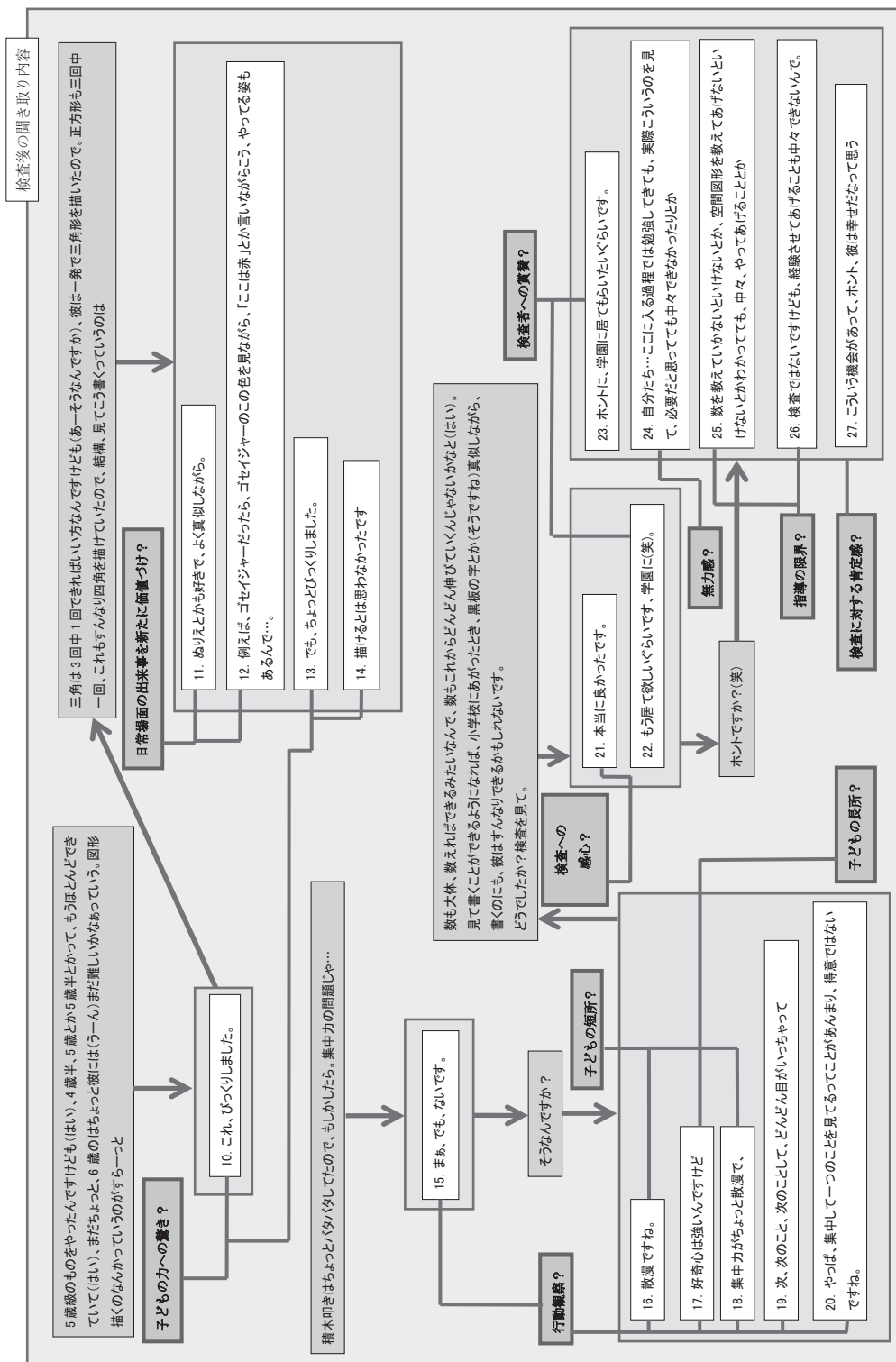


図 12. 検査参加児童 f の検査結果のフィードバック後の聞き取り内容

fの検査中の様子を見て驚きつつも、検査課題に集中するようにfへ注意していた。また、fとDのやりとりが検査中に見られた。

#### 4.6.4 検査結果のフィードバック後の調査参加者Dの語り

図12はfの検査結果のフィードバック後の聞き取り内容を図式化したものである。

fの検査結果のフィードバック後の語りでは、全体的にfの力に驚く発言が多かった。fの力について、日常場面の出来事を挙げて、それを新たに意味づけする語りがあった。また、行動観察からfの長所や短所が語られることもあった。最後には、検査に感心したり、筆者を称賛したりする語りがあった。その上で、D自身の無力感や指導の限界が語られ、検査に対する肯定感が語られた。

#### 4.7 調査参加者E（検査参加児童gのケース）

検査参加児童g（以下gとする）は、9歳の女児であった。調査参加者は、5年目の女性の保育士であった（以下Eとする）。当初予定していた検査参加児童は、検査実施当日に都合が悪くなったため、gに検査を行うことになった。gに検査を行うにあたり、保育士主任からgを担当するEの困り感が強いということが語られた。そのため、今回は、C施設からの希望で検査を実施することになった。尚、gは学校から帰ってきたあとに、検査へ参加することを知らされた。

検査前、gは筆者を睨めつけ、不機嫌な様子で職員室に待機していた。調査を行うにあたり、まず、Eのみ入室してもらうことにした。

##### 4.7.1 検査参加児童gの動き

gは不機嫌な雰囲気を漂わせて入室した。筆者と対面して座ったものの、視線を合わせることとはしなかった。筆者はgに二人で話がしたいということを伝えたが、それを拒否した。そのため、Eにも同席してもらい、gに今回の調査の趣旨を伝えた。その上で、協力してもらえないかとgに尋ねると、すんなり承諾してくれた。しかし、検査中の録音はして欲しくないとのことで、録音せずに検査を行うこととした。

gは検査に協力的であった。検査の序盤は、Eの方を向きながら検査課題に取り組んでいたが、中盤に差し掛かる頃には、筆者の方を向いて検査課題に取り組んでいた。検査課題の中で、gが見てできそうと感じるものに関してはすぐに取り組んでいた。その一方で、聞いて行う検査課題に関しては自信がないのか、「えーむりー」「えーできない」と言って、軽く拒否をしていた。また、gができそうにないと感じた検査課題が出た際には、脇にいるEの顔をよく見ていた。筆者が励ますとgは、できそうにないと感じた検査課題にも

取り組んでいた。間違っただけの場合も「間違ってもいい」ということを伝えると次の問題にも取り組んでいた。検査は約 15 分程度であったが、最後まで取り組むことができた。

検査終了後、筆者が E に検査結果のフィードバックを行うために g には部屋を退室してもらった。退室際に、検査を受けてどうだったかを尋ねると、「まあまあ」と検査を受けて満足でもなかった様子であった。

#### 4.7.2 調査参加者 E の動き

聞き取りを始めると、E は堰を切ったように、g のことを話し始めた。

聞き取り終了後、E に g を呼んできてもらった。E は g を連れてきたものの、扉の前で、g に怒声を浴びせられていた。それから g の後に続いて入室した。E はやや疲弊した面持ちで、g の左側に座った。

検査中、E は g の行動をよく見ていた。g が時折、E の方に目を向けることがあったが、特に反応することはせず、黙って検査の様子を見ていた。

E は g の検査結果のフィードバックを受けて、E 自身が感じたことや考えたことを筆者に話していた。改めて g を見直すことができたことで、新たな支援方法を導き出すことができ、E は有意義な時間を過ごせたようであった。

#### 4.7.3 検査結果のフィードバック前の調査参加者 E の語り

図 13 は g の検査結果のフィードバック前の聞き取り内容を図式化したものである。

g の検査結果のフィードバック前の語りでは、全体的に g の問題点と E の困り感が多く語られた。E は、g の問題点や E 自身の困り感を g の行動観察の観点から語り、g の内面を推察しながら、E の見立てを語っていった。筆者は、E が語ったものを踏まえて、検査の注目すべき点を伝えた。E は、筆者から検査の注目すべき点の説明を受けて、同意していた。

#### 4.7.4 検査結果のフィードバック後の調査参加者 E の語り

検査終了後、g の検査結果のフィードバックを行うにあたり、まず、児童相談所からの g の心理判定の結果を把握することから始めた。E は、g の心理判定の結果をはっきりと覚えていない様子であったが、知的水準は境界レベルであることを語った。また、繰り返しやればできるというフィードバックを受けていた。これを踏まえて、検査中の g の様子を見ての E の見立てが語られた。筆者が g の検査結果をフィードバックすると、E は検査中の g の様子を見て感じたことを語った。そして、日常生活のエピソードを語り、改めて実感したことを語っていた。g の「間違える」というものへの考えに対して、E は検査



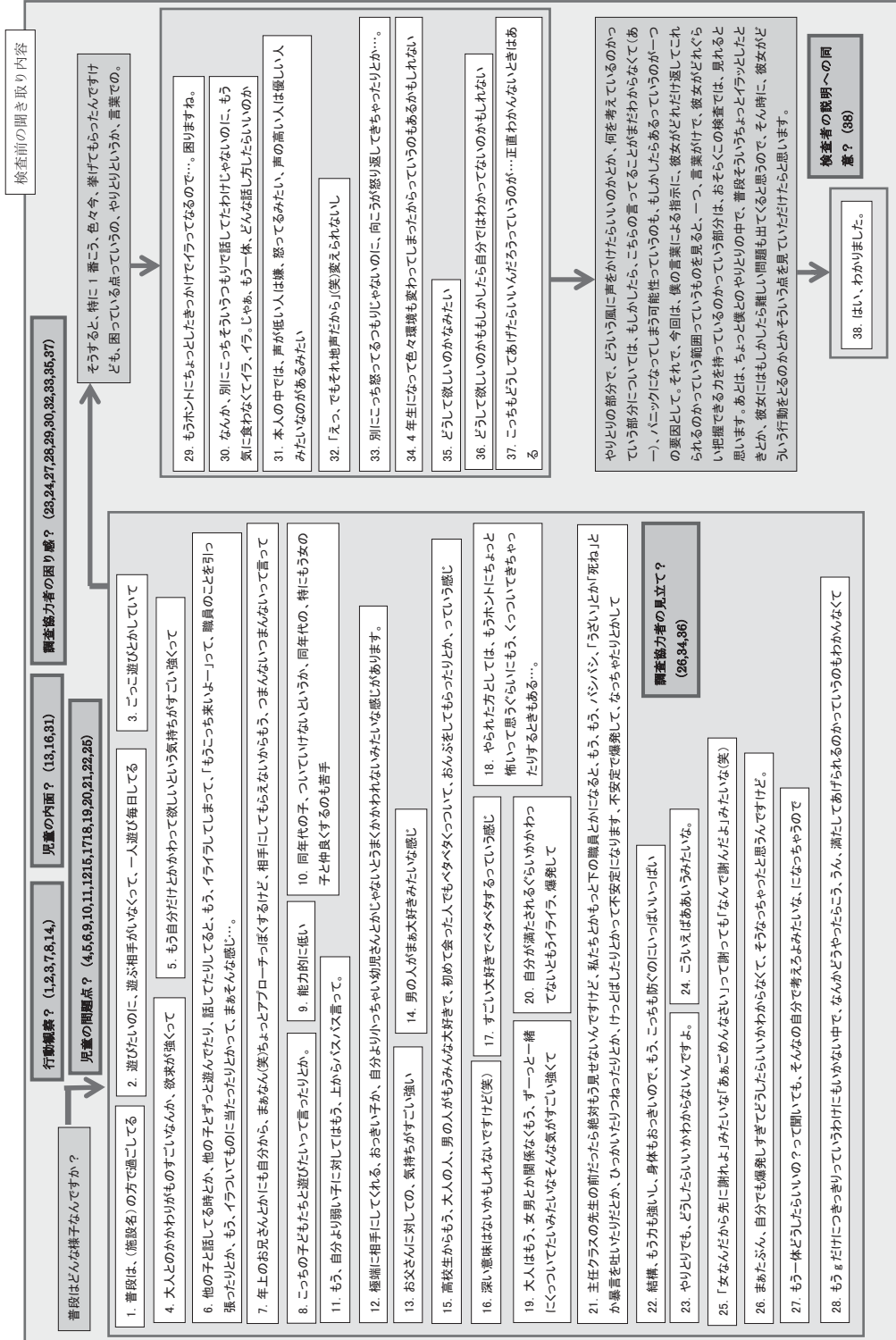


図 13. 検査参加児童 g の検査結果のフィードバック前の聞き取り内容

児童養護施設における心理検査の活用に関する一考察  
 ー検査結果のフィードバックによる職員の児童理解を指標として

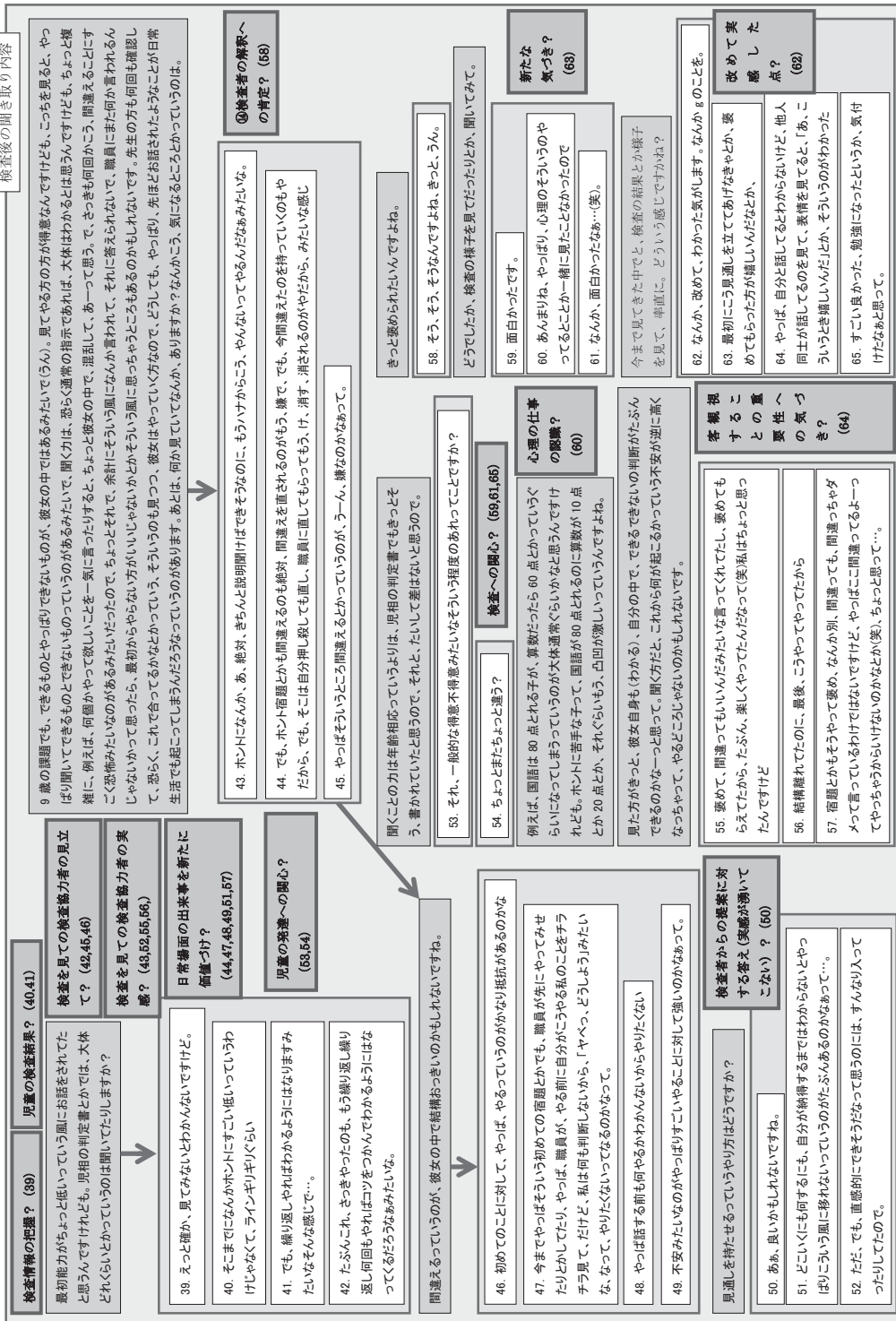


図 14. 検査参加児童 g の検査結果のフィードバック後の聞き取り内容

中のgの様子を見て改めて実感し、日常場面の出来事を振り返って反省していた。そして、gの「間違える」ことに対してのEの見立てが語られた。筆者が見通しを持たせてはと提案したところ、Eには実感として湧いてこない様子であった。続けて、日常場面の出来事を振り返って反省し、検査中のgの様子を見ての実感が語られていった。その後、Eはgの発達に関心を示し、得意不得意の差が一般の範囲内なのか筆者に尋ねていた。筆者が説明すると、Eは検査中のgの様子を見て感じたことを語り、日常場面の出来事を振り返って反省していた。筆者は、「gが褒められたい」ということをEに伝えると、強く肯定していた。検査中の様子を見たり、検査結果のフィードバックを受けたりして、Eは検査に感心し、心理職の仕事を認識した。また、gのことを改めて理解し、新たな気づきも生まれていた。そして、客観視することの重要性に気づいた。

## 5. 考察

本研究は、児童養護施設職員に対し、児童養護施設入所児の心理検査の結果をフィードバックすることで、子どもたちへの見方にどのような変化を及ぼすのかを明らかにすることを目的に行った。ここでは、検査参加児童それぞれの考察を行っていくこととする。

### 5.1 調査参加者A（検査参加児童aのケース）

Aは「やっぱり」と一言発してから、aは数が難しいことを語っていた。これは、Aがaと共に生活している中で、aは数が苦手であることを感じていたものと思われる。しかしAは、aが数に苦手さがあると感じているものの、これまでAの実感の域に留まってしまっていて、確信が持てなかったものと推察する。このように、aと共に生活する中で、Aは様々な想いや考えを持って接していると思われる。その想いや考えに、検査結果という情報を追加することで、Aの想いや考えが確かな情報になり得るのではないかと考える。

aの数の苦手さについてのAの語りがネガティブな方向性をたどっていきそうと筆者は感じ、「簡単な足し算はできる」ことをAにフィードバックした。しかし、Aは、aの数の苦手さについて、日常場面を想起して状況を語り、Aの推察が語られていった。そして、日常場面で支援していないことを語った。このように、筆者が意図してaの良い面を伝えたものの、筆者の考えとは裏腹にAの語りに影響を及ぼさなかった。この場面で筆者は、aの数の苦手さについて、Aがネガティブな捉え方をするのではないかと考えた。しかし、Aはネガティブな捉え方をしたのではなく、aの数の苦手さについて改めて考え直したのではないかと考える。つまり、ここでは、aの数についての力をエンパワーするよりも、

Aの考えを膨らませる手助けをすべきであったと考える。Aはaの検査中の様子やaの検査結果から、A自身考えることや感じるものがあったと思われる。検査結果のフィードバックを受けて、子どもの捉え方が変わる過程には、児童養護施設職員自身が子どもを捉え直そうとして、日常場面を思い返して考えるのではないかと推察する。

aの検査結果のフィードバックした後の語りの中で、特にAが驚いていたものが、aの手先の器用さが挙げられる。筆者がaの手先の器用さを伝えたことで、Aはaの「微細運動の力」に気づいた。Aはaの新たな一面を知ることができ、そのことをポジティブに捉えていた。これは、見えていなかったaの得意な一面に気づくことができたからだと思われる。このように、見えていなかった児童養護施設入所児の得意な一面に気づかせることは、児童養護施設入所児をポジティブに捉えることの一助になり得ると考える。

## 5.2 調査参加者B（検査参加児童bのケース）

Bは、全体的に筆者の質問に直接受け答えをするのではなく、bに語りかけて答えるという形であった。これは、bの検査結果のフィードバック前、フィードバック後に関係なく、見られたものであった。bに語りかける言動には、2つの意味があると考えられる。

一つ目は、bをフォローするための言動であると考えられる。今回は、b本人が同席した状態で、フィードバック前後の聞き取りを行った。bに関する情報の中には、ネガティブな情報もある。ネガティブな情報に関して、本人を目の前にして語ることは、b自身に負担をかけかねない。また、B自身も抵抗があったものと思われる。そのため、Bは筆者にbの情報を開示した際に、フォローする言動をしていたものと推察する。

二つ目は、筆者に対する攻撃性であると考えられる。先に述べたように、Bはbの情報を、本人を目の前にして筆者に伝えることに抵抗があったものと思われる。そのような中で、筆者は、bの問題点を探るような質問をしていた。図3を見ると、筆者がbの数概念に触れた際、「あんまり覚えるっていう機会ないですか？」と発言している。これは、数唱がbの年齢級よりも低かったため、このような発言をしてしまったものと思われる。この一言が、Bに悪い印象を与えてしまった可能性があると考えられる。筆者のこの発言の後から、Bはbに語りかけて、筆者の質問に答えるということをしていった。また、bが検査課題を正しく行うことができると強化をしたり、bが検査課題をできずにいるとbの力を引き出そうとする言動をしたりする様子が見られた。このように、筆者の一言を受けてBは、bをエンパワーしていたものと思われる。筆者は、Bの意図を汲み取ることができず、検査中の様子から、bは大人しいという印象を受け、「学校では色んな子たちがいると思うん

ですけど、学校でも、みんなとにぎやかにできてるのかなと思ったんですけど」とBに尋ねた。Bは筆者の目をしっかり見て、bに語りかけているときの表情とは一変して、厳しい表情で、「担任の先生からは、友人関係の方は良好だっていう風に話してもらっていて」と述べていた。このように、筆者は、bの問題点を探るような発言を続けてしまっていた。  
Bは、筆者のこれらの発言に怒りが芽生え、筆者に対して、攻撃性を含んだ発言をしたものと思われる。

Bは検査に同席することも、検査結果のフィードバックを直接受けるのも初めてであった。筆者とBのラポール形成ができていない状況の中で、筆者にbのことを新たに気づかされたBは、屈辱的なものであったのではないかと考える。そのため、bの検査結果のフィードバック語の語りの後半は、Bの防衛反応（攻撃）となって表れたのではないかとされる。

bの調査を全体通して、初めて会う筆者に、bのことを暴かれることがBにとって不愉快であったと推察する。初めて検査に立ち合ったり、直接フィードバックを受けたりする児童養護施設職員に対しては、ラポール形成は前提条件であるとして、児童養護施設職員が児童養護施設入所児へ試行錯誤しながら支援していることを労い、認めてあげることが必要であろう。児童養護施設入所児の情報を単に聞きだし、検査結果をフィードバックするだけで良いのではなく、児童養護施設職員の話に傾聴する姿勢も必要であると考える。

上記のような状況であったが、Bはbの検査結果のフィードバックを受けて、bの苦手教科について、改めて実感していた。この点は、学校から指摘されていたことであるが、普段の生活からは見えないため、情報として把握しているものの、日常場面では見えず、適切な支援が行えてなかったものと思われる。それが検査の様子を見たり、検査結果のフィードバックを受けたりしたことで、学校から指摘されていた部分が見え、学習支援の見直しにつながっていったものと推察する。

よって、児童養護施設職員に直接、検査結果のフィードバックを行うことは、児童養護施設入所児を正しく捉えることにつながるものと思われる。

### 5.3 調査参加者A（検査参加児童cのケース）

Aは2回目の調査参加となった。cの検査結果のフィードバック前の語りの中で、絵を描くことに関して筆者は触れていった。Aは「あんまり得意じゃないかなあ…」と推察のように語った直後、絵を指しながら「最近、目や口とかも描くようになって、今では、女の子の絵を描けるようになったんですよ!!」と成長を強調するように強く語っていた。

このことに関して、Aは、cに対するネガティブな発言をしたために、cを守ろうとしたのではないかと検査中、筆者は感じた。しかし、今一度振り返ると、これはcの成長を強調する発言であったと考える。Aはcと生活を共にしている中で、cの絵を描く力に問題を持っていたものと思われる。しかし、最近になってcは、人物画を描けるようになり、Aはcの成長を感じ、嬉しい気持ちになったと思われる。そのため、人物完成の課題でcが描けるか気になり、よく見ていたものとする。そして、成長を強調する発言が見られたものと思われる。このように、児童養護施設入所児の成長は児童養護施設職員にとって、喜ばしいことであろう。しかし、その成長がどの程度般化されているのかは確かめることができない。よって、児童養護施設入所児の成長を確かめる場として、検査を役立たせることは有効であると思われる。Aは検査参加児童aの時にも、成長を感じた発言をしている。そのため、Aにとっては、検査中の様子を見たり、検査結果のフィードバックを受けたりすることが、児童養護施設入所児の成長を感じる場になったのではないかと推察する。検査結果のフィードバックは、子どもを正しく捉えられるようになったり、子どもの新しい一面に気づけるようになったりするだけでなく、子どもの成長を児童養護施設職員に感じさせる一助にもなりえるのではないかと考える。また、児童養護施設入所児の成長を検査中の様子や検査結果から感じることができれば、児童養護施設入所児への理解が深まり、児童養護施設入所児をこれまでよりも受け入れやすくなり、対応が容易になると推察する。児童養護施設入所児への理解が深まり、児童養護施設入所児をこれまでよりも受け入れやすくなり、対応が容易になることは、児童養護施設職員のメンタルサポートにもつながるのではないかと考える。

cの検査結果のフィードバック後の語りを見てみると、Aはcの数の弱さを改めて実感していた。これは後に、幼稚園の先生から指摘されていたことであった。このように、検査中のcの様子を見たり、cの検査結果のフィードバックを受けたりすることで、外部からの情報やA自身の実感が確かな情報になり得るものとする。

また、数について、数えることと概念は違うという新たな面にAは気づいた。数えることと概念は違うということに気づけたことで、cの数の弱さを漠然と、大枠で捉えるのではなく、細かくcの数の弱さを知ることができたものと思われる。児童養護施設入所児の弱い部分、苦手としている部分を検査中の様子を見たり、検査結果のフィードバックを受けたりすることで、細かく捉えることができるようになるものと思われる。そして、細かく捉えられることができるようになれば、児童養護施設入所児により適合した支援を行

えるものと考える。

「ああやって、丸を数えられても、指の数はわからないんですね…」とAがやや落ち込みながら語っていた。筆者は、手の左右の弁別ができていないために数えられなかったと考えたため、実際にやって見せた。その様子を見てAは、筆者の説明に納得していた。そして、cの発達状況に関心が移っていった。この場面は、検査結果をフィードバックする上で、考えさせられた部分であった。検査は非日常的なものである。つまり、検査結果は非日常的な出来事からわかったことで、実際の日常生活でどのように表れているのかは検査結果のフィードバックを受けただけでは、わかりづらいということである。児童養護施設職員は、検査結果のフィードバックを受けて、それに合致する日常場面の出来事を想起するだろう。これが日常場面の出来事を新たに意味づけることにつながっているものと思われる。ただし、検査結果の全てを日常場面の出来事に合致させて考えることは難しいものと思われる。ここでは、左右の弁別がついていないということを伝えた上で、それを実際にやって見せた。説明されたことが目の前で起きていると、筆者の説明に、より説得力が増し、児童養護施設職員にもわかりやすいものと考える。児童養護施設入所児の検査結果をフィードバックする際には、ただ説明するのではなく、児童養護施設職員が理解しやすいように、日常場面の出来事と関連させて、フィードバックすべきであると考える。これは、児童養護施設で働く心理職が児童養護施設職員へ児童養護施設入所児の心理検査の結果のフィードバックをする際に、いかにそれを児童養護施設入所児の生活の一助につなげて伝えるかにもつながってくるだろう。そうすることによって、児童養護施設入所児の見ていなかった一面が見えやすくなるものと思われる。また、わかりやすく検査結果を伝えることで、児童養護施設入所児の検査結果に関心が向くものと考える。

cの検査結果のフィードバックを行ったところ、Aは「そういえば」と、日常場面の出来事を語り始め、その出来事を新たに意味づけしていた。この出来事は、cの検査結果のフィードバック前に語られた、絵を描くことに関連するものであった。Aはcの絵を描く力が成長していることを実感していた。ただし、どのような過程をたどって成長したのかは語られていなかった。筆者が詳しく聞けなかったために、語られなかっただけという可能性もある。しかし、「そういえば」という発言から考えると、A自身、どのような過程でcが成長していったのか気づいていなかったものと思われる。Aは、cが絵を描くことに関して、幼稚園から情報を得ていた。ただし、この情報がcの絵を描く力に関するものであると認知していなかったと思われる。つまり、Aは外部からの情報をcの成長と関連

付けることができなかつたものとする。児童養護施設入所児の成長は、施設内だけでなく、外部の機関で発揮されることもある。また、児童養護施設入所児の成長は些細な出来事から明らかになることもあるだろう。そういったところに注目させるためにも、児童養護施設入所児の検査結果のフィードバックが役立つのではないかと考える。

最後に、Aはcをエンパワーする発言が見られた。これは、cの成長をAがポジティブに捉えられたからだろう。Aがcの成長をポジティブに捉えられたのは、cが人の動きを見て真似をすることができる力があるということを知ることができたからだと思う。そして、cに「見て真似をする」力があるということを知ることができたことで、語られてはいないが、cにどのような支援を行えば良いのか、cの支援策が見えたのではないかと考える。児童養護施設入所児の検査結果のフィードバックは、児童養護施設入所児の支援につながるようにフィードバックすることが重要である。そうすることによって、児童養護施設職員のモチベーションも上がるものと推察する。

#### 5.4 調査参加者C（検査参加児童dのケース）

dの検査を行うにあたり、まず、Cのみ部屋に入室してもらい、dについての聞き取りを行った。Cはdの問題点やC自身を感じている困り感を詳しく語っていた。これは、dが同席していなかったために詳しく語ったものと思われる。Cは特にdの自己肯定感の低さを気にしていたが、d本人が同席した状態であった場合、これほど詳しく語らなかつたものとする。検査参加児童bのケースでも述べたが、検査参加児童本人を目の前にして、筆者に検査参加児童のネガティブな情報を語ることは、強い抵抗が生じるものと推察する。そのため、検査参加児童についての聞き取りを行う際には、検査参加児童本人が同席しない状態で行う方が、児童養護施設職員は自身の困り感や検査参加児童の問題点を語りやすいものと思われる。

筆者は、検査を行うにあたり、まず、dの言動や行動で困っていることをCに尋ねた。そして、それを中心に聞き取りを行っていった。これは、dのケースのみで起きたことで、他のケースでは、まず、普段の生活の様子から尋ねていった。困っている点から尋ねたことに関して、これは、筆者の先入観が招いてしまった結果であるとする。筆者は、CにX-1年の実習からお世話になり、本調査を行うにあたって、様々な配慮をしていただいた。また、Cの困り感についても、その当時から少しではあるが聞いていた。そのため、Cの困り感は強いものと思い込んでしまい、困っている点をまず聞いて行ってしまった。さらに、Cに対する思い入れが筆者にとって強く、「力になりたい」という気持ちが働いてい



たのではないかと考える。これは、筆者がdの調査を緊張せずに行えたことから窺える。

普段の生活の様子を聞かずに問題点を中心に語ってもらうことの問題点として、まず、問題の程度が普段の生活の様子を比較して考えることができないことが挙げられる。普段の様子がわからなければ、dの問題点を多面的に考えることができない。dが抱える問題が、d自身の能力に関係することなのか、環境によるものなのかなどある程度の見立てを立てなければ、検査の中で見ていくことは難しい。また、限られた時間の中で検査を行わなくてはならないにもかかわらず、ある程度の見立てを立てずに検査を行うと、検査にかける時間が長くなってしまい、時間内に終わらなくなってしまう恐れがある。検査にかける時間が長くなってしまうと、dへの負担が大きくなってしまう。また、普段の生活の様子を聞かないと、日常場面の出来事と関連させてフィードバックを行うことができない。普段の様子を聞き、普段の様子からdの問題点を考え、検査を実施し、検査結果をフィードバックすることが必要であると考え。

次に、問題点を前提に語ってもらうことで、Cのdに対する見方を最初からネガティブなものにしてしまう恐れがあった。困り感が強ければ、当然、dの問題点を中心に語るものと思われる。しかし、dの問題点を中心に語るかは、Cの判断による。だが、初めから問題点に焦点を当ててしまえば、Cはその点にしか注目せず、dの問題点ばかりを語ってしまう結果になった。これは、Cのdに対するポジティブな見方を無視してしまうことにもなりかねない。

そしてもう一つ、問題点を中心に語ってもらうことの問題点として、Cが普段、dをどのように捉えているのかを見ることができないということが挙げられる。困っている点を語ってもらうことで、dの問題点をCがどのように捉えているかはわかることができる。しかし、dと生活を共にして、Cが何を感じているのかを知ることはできないだろう。dに対して、Cは普段からネガティブな見方をしているのか、それとも、ポジティブな見方、ネガティブな見方両方を備えてdを見ているのか、問題点だけを語ってもらうてはわからない。そうすると、dの検査結果をフィードバックする際、Cの見方を生かしてのフィードバックができず、結果、筆者からの一方的なフィードバックの押し付けになってしまうことになりかねないと考え。

以上のことから、児童養護施設入所児についての聞き取りを行う際には、単に児童養護施設入所児の問題点や児童養護施設職員の困り感を聞けば良いというわけではないと言えるだろう。検査結果が支援の一助になるためには、普段の生活の様子を聞き、児童養護施

設入所児の問題点を多面的に捉え、その上で、検査を実施し、検査結果のフィードバックを行うことが必要であると考える。

筆者は、Cの困り感やdの問題点を聞くだけ聞いて、その中から勝手にCが1番困っている点を決めつけてしまった。これにより、Cは1番困っていることを強調して筆者に語り、「ま、そういったところがね、その検査で出てくるかはわかりませんが」と筆者に対しての攻撃性が含まれた発言をした。ここでの問題点は、筆者がCの語りを要約せず、また、勝手に1番困っている点を決めつけてしまったことにあると考える。筆者がdの言動や行動で困っていることを尋ねたことで、多くのdの問題点やCの困り感が語られた。そのため、どこが1番問題と感じているのか、また、1番困っているのか焦点が当てづらくなってしまった。このような場合、面接であれば、クライアントが語ったことを要約して返し、1番の問題点をクライアントに判断してもらう。今回の聞き取りも同じで、Cが語ったことを要約して返し、C自身に1番の問題点を判断してもらうべきであった。検査を実施する前に聞き取りを行うことは、これから検査を行うにあたって、大切な情報収集の役目を果たす。しかし、単に、情報を集めれば良いのではなく、児童養護施設職員の困っている点を汲み取っていく必要がある。特に、問題点や困り感を多く語った際には、どの点について1番困っているのか、あるいは、問題と考えているのか等、慎重に聞き取りを進めていかななくてはならないだろう。

筆者は、Cが強調して語った困り感を詳しく尋ねていった。Cは筆者の質問に答えた後、検査へと関心が移っていった。ここで、筆者は検査の内容を単に説明するだけに留まった。しかし、この説明だけでは不十分であったと思われる。なぜならば、筆者が説明したものは、Cの困り感を解明することができないからである。Cはdの自己肯定感の低さを強調して述べていた。それに対し、筆者はCが語るdの自己肯定感の低さを全く検査と関連付けて説明しなかった。このため、Cは検査に関心を持ちつつも、検査に対する期待外れやがっかり感が含まれた発言をしていたものと思われる。dの検査を行う前から、Cのモチベーションを下げたままでは、フィードバックの効果も薄れてしまうのではないかと推察する。Cの困っている点について、検査のどの部分に反映されるのか、検査の注目すべき点を伝えることが必要であったと考える。ただ漠然と検査の様子を見てもらうよりも、注目すべき点を伝えることで、Cの困り感に影響を与えるだけでなく、検査結果のフィードバックを受けたときに、わかりやすいものと思われる。

dの検査結果のフィードバック後の語りを見ると、検査場面と日常場面とのdの様子の

違いに驚いたことがまず語られた。これは後に、困惑へと変化していた。ここでの語りの特徴は、検査中のdの様子を見たり、dの検査結果のフィードバックを受けたりして、Cが自分自身に問いかけていることであった。自分自身に問いかけていったことで、検査場面と日常場面とのdの違いに困惑する。そして、改めて実感したことを語りつつも、再度自分自身に問いかけをしていた。そのような中で、dがコース立方体を完成させた様子を見て、新たな一面への気づきが生まれた。そして、最後に検査結果を受けて新たな見立てが語られていくことになった。これが、検査結果のフィードバックを受けての子どもの見方が変わる過程なのではないかと推察する。検査中の様子を見たり、検査結果のフィードバックを受けたりして、児童養護施設職員は、日常生活で見てきた児童養護施設入所児の違いに困惑する。その中で、自分自身に問いかけて、何とかその違いを解釈しようとする。そうしていくことで、児童養護施設入所児に対する新たな見立てが立てられるのではないかと考える。このように、検査中の様子を見たり、検査結果のフィードバックを受けたりして、児童養護施設職員は、自分なりにその結果を受け止めようとすると思われる。そうすることによって、児童養護施設職員は、児童養護施設入所児に対する新たな見立てが立てられるものとする。児童養護施設入所児に対する見方の変化は、まず、困惑することから始まるのではないかと推察する。その困惑が、児童養護施設入所児への見方に疑問を投げかけ、再検討を促すものと思われる。

#### 5.5 調査参加者D（検査参加児童eのケース）

Dは、検査中のeの様子を見て驚いていた。また、検査中、eが飽きることなく検査に臨んでいたため、驚きつつも、皮肉のような言葉をeに向けて語っていた。さらに、eの検査結果のフィードバックを受けて、eの力に驚いていた。これらの驚きは、Dの考える以上にeにできることが多かったからであると思われる。Dは、子どもの力を見る機会の重要性を感じていた。eの検査中の様子を見たり、検査結果のフィードバックを受けたりして、Dの子ども観にどの程度影響が及んだのかはわからない。しかし、eの検査結果から新たに子ども観を作り直す可能性はあるものと思われる。Dは児童養護施設入所児と生活を共にしている中で、eの問題点や施設内の児童養護施設入所児の問題点をはっきりとは語っていないが、感じてはいるようであった。また、eの指導も工夫して行っていることが語られていた。Dは児童養護施設入所児と共に生活を送る中で、D自身感じることや考えることがあると推察する。そして、感じたことや考えたことを指導に生かそうと、工夫しているものと思われる。Dは、検査中のeの様子を通して、筆者のeへの声かけに注

目しているようであった。今回フィードバックを受けて、Dは新たに自身の指導や考えを見直し、児童養護施設入所児と接していくのではないかと考える。

#### 5.6 調査参加者D（検査参加児童fのケース）

fの検査結果のフィードバック後の語りの最後で、D自身の無力感や指導の限界が語られていた。これは、神田ら（2009）の研究から明らかになった新人職員が「不全感」を多く体験しているというものを支持する結果だろう。Dは、児童養護施設入所児の問題点に気づき、その点を支援していかななくてはならないと考えている。しかし、わかっているにもかかわらず、どのように支援していけば良いのか、あるいは、施設内の状況から支援することが難しいと感じているのではないかとと思われる。そのような状況下で、fの検査に同席し、検査中のfの様子を見たり、fの検査結果のフィードバックを受けたりして、Dは改めて自身の無力感や指導の限界を感じたのではないかと考える。検査に対する肯定感が生まれていたが、検査中の様子を見せて、検査結果のフィードバックを行ったことで、D自身が感じる無力感や指導の限界をDに直面させてしまった可能性がある。D自身が感じる無力感や指導の限界について、筆者は全く触れずに終わってしまっていた。筆者は、Dの検査に対する肯定的な発言を受けて、満足していたのではないかと考える。

心理検査の結果のフィードバックを行うことで、子どもを正しく捉えられるようになる、子どもの新しい一面に気づいてもらえると考えて、本研究を始めた。しかし、これらのことに捉われすぎてしまうと、児童養護施設職員のこれまでの見方を否定するようなことになってしまうものと思われる。児童養護施設入所児の状態にいち早く気づくのは、日常生活を共にしている児童養護施設職員である。よって、児童養護施設職員の一助になるように、心理検査の結果をフィードバックしなくてはならない。また、検査参加児童bのケースでも述べたように、児童養護施設職員が児童養護施設入所児へ試行錯誤しながら支援していることを労い、認めてあげることが必要であろう。その上で、児童養護施設職員の見方を否定するのではなく、「このような見方もある」ということを児童養護施設職員自身に気づいてもらえるようなフィードバックを行うべきであると考える。

#### 5.7 調査参加者E（検査参加児童gのケース）

dのケースと同様に、gの検査を行うにあたり、まず、Eのみ部屋に入室してもらい、gについての聞き取りを行った。事前に、主任保育士からgを担当するEの困り感が強いということが語られていた。実際に、gの検査結果のフィードバック前の語りを見てみると、全体的にgの問題点とEの困り感が多く語られていた。gの問題点の語りでは、gの

暴言や暴力が語られており、これまでの調査の中で1番問題が深刻であることが窺われた。また、Eは「一体どうしたらいいの?」「どうして欲しいのかな」と語っており、gに対する困り感がとても強いことが感じられた。Eは、gの問題点をgの内面を含めて、gを見立て、何とか解釈しようとしていた。しかし、解決の糸口が見えず、困り感が強くなってしまったものと思われる。そのため、Eの負担は多大なものであり、かなりのストレス状態に陥っていることが窺われた。今回の調査で1番問題が深刻であったのがこのgのケースであった。このようなケースは全国の児童養護施設の中に存在しているものと推察する。Eの語りからわかるように、児童養護施設職員は児童養護施設入所児の問題点を何とか解釈しようとする。しかし、解決の糸口が見えないため、児童養護施設職員の困り感が強くなっていってしまう。さらに、児童養護施設職員がうまく対応できないことによって、児童養護施設入所児の問題が更に加速していき、悪化していくという悪循環をたどってしまう。この悪循環を断ち切るためにも、児童養護施設入所児に検査を実施し、検査結果を児童養護施設職員にフィードバックすることが必要になるだろう。そして、検査結果から今後の対応方法を児童養護施設職員と一緒に考えていくことが重要になると考える。

gの検査結果のフィードバック後の語りを見てみると、Eは児童相談所からの心理判定の結果をはっきりと覚えてはいないが、支援のポイントは把握しているようであった。しかし、正しい支援方法がわかっているにもかかわらず、うまく機能していないのではないかと考える。また、支援のポイントが具体的な行動レベルに落とし込まれていないため、Eは試行錯誤しながら支援を行っているものと思われる。児童養護施設入所児に対する正しい支援方法は多く見出されている。ただし、それらの方法を実施するのは、児童養護施設入所児を支援する児童養護施設職員である。心理検査の結果をフィードバックする際、支援のポイントだけをフィードバックするのではなく、具体的な行動レベルに落とし込んだ支援方法を児童養護施設職員と一緒に考えていく必要があると考える。心理検査の結果をいかに児童養護施設入所児の生活の一助につなげるために伝えるかが心理職のなすべき非常に大切なことである。児童養護施設職員が子どもとうまく関係が作れず、対応に苦慮している状況で、児童養護施設職員だけに具体的な支援方法考えさせるには限界があるものと思われる。検査結果のフィードバックを行う中で、児童養護施設職員と共に支援方法を考えることができると、現場で実行しやすくなるものと考えられる。

Eは検査中のgの様子を見たり、gの検査結果のフィードバックを受けたりして、E自身が感じたことや見立てを筆者に語っていた。また、日常場面の出来事を何度も振り返り、

反省していた。さらに、Eはgの発達状況に関心を向けて、筆者にgの得意不得意の差が一般の範囲内であるか尋ねていた。このように、Eは検査中のgの様子を見たり、gの検査結果のフィードバックを受けたりしていく中で、gのことを捉え直そうとしていたものと思われる。dのケースでは、検査場面と日常場面の様子の違いに困惑し、その困惑が、児童養護施設入所児への見方に疑問を投げかけ、再検討を促すものと考察した。gのケースを見ると、Eは検査場面と日常場面の違いに困惑している様子は見られない。しかし、検査中のgの様子を見たり、gの検査結果のフィードバックを受けたりしたことで、Eは感じたことや見立てを語っており、E自身、gの検査中の様子や検査結果を自分自身で解釈しようとしているようであった。その後、日常場面の出来事を何度も振り返って反省をしている。このように、検査中の様子を見たり、検査結果のフィードバックを受けたりして、児童養護施設職員は、自分なりにその結果を受け止めようとすると思われる。Eの場合は、検査中のgの様子を見たり、検査結果のフィードバックを受けたりして感じたことを日常場面の出来事と照らし合わせながら考えていたのではないかと推察する。つまり、検査結果を日常場面の出来事と照らし合わせることは、児童養護施設入所児への見方を再検討させることにつながるものとする。この際、筆者が検査結果を日常場面の出来事と関連付けてフィードバックするよりも、児童養護施設職員自身が日常場面の出来事と関連付けて考えられるように、手助けしていくことが重要であるとする。筆者が答えを提供するよりも、児童養護施設職員自らが考え解決策を導き出すことで、支援がしやすくなるものと思われる。また、児童養護施設職員自らが児童養護施設入所児の問題行動を考えることで、検査場面という非日常的な場面で考えるだけでなく、児童養護施設入所児と共に生活を送る日常場面の中で、児童養護施設入所児のことを深く考えられるようになると思われる。

最後に、Eは検査中のgの様子を見たり、gの検査結果のフィードバックを受けたりして、客観視してgを捉えることの重要性に気づいた。Eのように、問題の解決策を見い出せないと、問題行動が目立つ児童養護施設入所児を一人で抱え込んでしまう恐れがある。Eは周囲の児童養護施設職員に相談していたようであったが、gを担当する者としての責任を常に感じていたものと思われる。そうすると、「何とかしなければ」と焦りが生じ、視野が狭くなっていき、児童養護施設職員と児童養護施設入所児との一対一での関係性でしか児童養護施設入所児を捉えられなくなってしまう。そのため、検査場面を児童養護施設職員に見せることで、一歩引いた状態で児童養護施設入所児を捉えることができるようになると考える。

## 6. 総合考察

### 6.1 心理検査の結果のフィードバックの諸注意

ここでは、本研究を通してのフィードバックの諸注意を考察していくこととする。

#### 6.1.1 検査参加児童についての聞き取りの諸注意

検査参加児童本人が同席している状態で聞き取りを行うことは、検査参加児童に負担をかけるだけでなく、調査参加者自身に抵抗があったものと思われる。検査参加児童に関する情報の中には、ネガティブな情報も含まれている。そのため、調査参加者は検査参加児童の情報を本人の目の前で開示することに抵抗を示すものとする。検査参加児童 b のケースでは調査参加者の抵抗が顕著に表れていた。B は筆者に b の情報を開示した際、フォローする言動をしていた。また、筆者が b の問題点を探るような発言を続けてしまったことにより、B に怒りが芽生え、筆者に対して、攻撃性を含んだ発言をしていた。これ以外の検査参加児童が同席した状態での聞き取りでは、抵抗が見られなかった。これは、検査参加児童の理解力に関係するのではないかと考える。b は小学 2 年生であり、B が語ることをある程度理解できることが推察される。抵抗が見られなかったケースは検査参加児童が全て就学前児童であった。このように、検査参加児童の年齢によって、調査参加者の抵抗の表れ方や程度が違ってくるものと思われる。検査参加児童が同席しなかった検査参加児童 d のケースと検査参加児童 g のケースを見ると、調査参加者は自身の困り感や検査参加児童の問題点を多く語っていた。このように、検査参加児童が同席しない方が、児童養護施設職員は自身の困り感や検査参加児童の問題点を語りやすいものと思われる。年齢に関係なく、検査参加児童の聞き取りを行う際には、筆者と調査参加者だけで行うことが望ましいものとする。

心理検査を実施する前に検査参加児童についての聞き取りを行う際、単に検査参加児童の情報を聞き出せば良いというわけではないことが明らかとなった。

検査参加児童 d のケースの場合、筆者は、普段の生活の様子を聞かずに、d の問題点を中心に語ってもらった。普段の生活の様子を聞かずに問題点を中心に語ってもらったことにより、「問題の程度を普段の生活の様子と比較して考えることができないこと」「C の d に対する見方を最初からネガティブな語りとしてしまったこと」「C が d を普段どのよう捉えているかを見ることができないこと」の 3 点が問題点として考えられた。これらの問題点から、児童養護施設入所児についての聞き取りを行う際には、単に児童養護施設入所児の問題点や児童養護施設職員の困り感を聞けば良いというわけではないと言えるだ

ろう。心理検査の結果が児童養護施設職員の行う支援の一助になるためには、検査参加児童の普段の生活の様子を聞き、児童養護施設入所児の問題点を多面的に捉えるべきであるとする。その上で、心理検査を実施し、検査結果を児童養護施設職員にフィードバックすべきだろう。児童養護施設で働く心理職は、心理検査の結果があくまでも援助につながるものとなるようにフィードバックしなければならない。また、心理検査の結果のフィードバックを行う場合、情報量が多すぎるとかえって児童養護施設職員が混乱してしまうことがある。よって、児童養護施設入所児について知りたいことを中心に適切に絞り込んで、心理検査の結果のフィードバックを行わなくてはならないだろう。そのためにも、検査前の聞き取りは慎重にかつ丁寧に、児童養護施設職員に行わなくてはならないと考える。

また、児童養護施設職員に聞き取りを行う際には、ラポールの形成が必要不可欠であることが、本研究から明らかとなった。調査参加者へ聞き取りを行う際、筆者は、調査参加者から聞くだけ聞いて、そのままにしてしまっていた。それどころか、検査参加児童bのケースでは、筆者がbの問題点を探るような質問を続けていた。そのため、Bとラポール形成ができないまま、bの心理検査の結果のフィードバックを行うことになり、最後まで、Bは筆者への攻撃的な言動を見せた。検査参加児童bのケースでは、Bは検査に同席することも、検査結果のフィードバックを受けることも初めてであった。そのため、これから何が起こるのか、B自身、不安であったと思われる。このように、初めて検査に同席し、心理検査の結果のフィードバックを受ける児童養護施設職員に対しては、児童養護施設職員の様子を窺いつつ、聞き取りを進めなくてはならないだろう。よって、ラポール形成は必要不可欠なものであると考える。そして、児童養護施設職員が児童養護施設入所児に対して、試行錯誤しながら支援していることを労い、その努力を認めてあげることが必要であるとする。児童養護施設職員にとって、心理検査を通して児童養護施設入所児を理解することは不安なものであると推察する。それは、これまで見えていなかった問題や感じていた問題を、心理検査によって明らかにされてしまうからであるとする。つまり、心理検査によって、児童養護施設入所児の問題点に直面化させられるのである。そのため、児童養護施設職員の不安は大きいものと思われる。よって、児童養護施設職員が児童養護施設入所児の心理検査の結果を受け止められるような準備状態を作る意味も込めて、検査前の聞き取りの中で、ラポール形成ができるように心掛けなくてはならないと考える。

#### 6.1.2 心理検査の結果のフィードバックを行う際の諸注意

本研究から、児童養護施設入所児の心理検査の結果を単に、児童養護施設職員に伝えられ



ばよいというわけではないことが明らかになった。心理検査の結果は、非日常的な出来事からわかったことである。そのため、心理検査を実施して明らかになったことが、実際の日常場面でどういった場面で、どの程度表れているかは検査結果のフィードバックを受けただけでは、児童養護施設職員にはわからないものと思われる。本研究で児童養護施設職員は、検査結果のフィードバックを受けて、それに合致する日常場面の出来事を想起していた。しかし、検査結果の全てを日常場面の出来事に合致させて考えることは難しいものと思われる。先に述べたように、児童養護施設職員に児童養護施設入所児の心理検査の結果のフィードバックを行う際には、「わかりやすい言葉で、伝える情報を絞って伝える」ということが重要である。児童養護施設入所児の検査結果のフィードバックを行う際には、単に、検査結果のフィードバックを行うのではなく、児童養護施設職員が理解しやすいように、児童養護施設入所児の心理検査の結果をフィードバックすべきであると考えられる。

今回、筆者は調査参加者に検査参加児童の検査結果のフィードバックを行うことばかりに捉われてしまい、調査参加者が語ることをきちんと傾聴することができていなかった。本研究から、調査参加者は、検査中の検査参加児童の様子を見たり、検査参加児童の検査の結果のフィードバックを受けたりして、調査参加者自身感じることを、考えさせられたことがあったことが語られていた。この点を丁寧に扱うことが重要になってくると考えられる。これらは、児童養護施設職員が新たに児童養護施設入所児を捉え直していると考えられる。あるいは、児童養護施設職員の児童養護施設入所児への見方の変化が起きていると言いかえることができるかもしれない。児童養護施設入所児への見方の変化が起きている状況で、それを傾聴せずに、児童養護施設入所児の心理検査の結果のフィードバックを行うことに捉われていては、見方の変化を止めてしまうことになりかねない。また、児童養護施設入所児を新たに捉え直している最中に、児童養護施設入所児の心理検査の結果を詰め込んで行ってしまったら、児童養護施設職員が混乱してしまい、児童養護施設入所児を捉え直せなくなってしまう恐れがある。児童養護施設職員が児童養護施設入所児を捉え直し始めたら、検査者は傾聴し、必要に応じて、心理検査から明らかになったことを伝えていくと良いと思われる。

本研究の結果から検査者は、心理検査の結果のフィードバックを踏まえた上で、今後の対応方法を児童養護施設職員と一緒に考えていくことが重要になると考える。心理検査の結果から明らかになった児童養護施設入所児の状況に対して、具体的な行動レベルに落とし込んだ支援方法を考えなくてはならない。具体的な行動レベルで考えなければ、児童養

護施設入所児の心理検査の結果のフィードバックを受けたとしても、児童養護施設職員は試行錯誤しながら、児童養護施設入所児に支援を行っていかなくてはならない。児童養護施設職員が児童養護施設入所児とうまく関係が作れず、対応に苦慮している状況で、児童養護施設職員だけに具体的な支援を考えさせるには限界があると思われる。検査結果のフィードバックを行う中で、児童養護施設職員と共に支援方法を考えることができると、児童養護施設職員は現場で実行しやすくなるものとする。また、児童養護施設入所児の支援につながるようにフィードバックすることで、児童養護施設職員の支援に対するモチベーションが上がるものとする。

最後に、検査参加児童 f のケースで D は、検査中の f の様子を見たり、f の検査結果のフィードバックを受けたりして、自身の無力感や指導の限界を改めて感じたようであった。つまり、心理検査の結果のフィードバックを行ったことによって、D 自身が感じる無力感や指導の限界に直面させてしまった可能性がある。筆者は、D 自身が感じた無力感や指導の限界について、全く触れずに調査を終えてしまった。児童養護施設入所児の心理検査の結果のフィードバックを行うことで、児童養護施設入所児を正しく捉えることができるようになり、児童養護施設入所児の新たな一面にも気づくことができるものと本研究の結果から示唆された。しかし、これらのことに捉われすぎてしまうと、児童養護施設職員のこれまでの見方を否定することになってしまう危険性も存在した。検査結果は、児童養護施設職員の見方を否定するのではなく、「このような見方もある」ということを児童養護施設職員自身に気づいてもらえるようにフィードバックを行うことが大切であるとする。

## 6.2 心理検査の結果のフィードバックを受けての変化

児童養護施設入所児への見方が変化したことをはっきりと語ったケースは、検査参加児童 a のケースのみであった。検査参加児童 a 以外のケースでも直接的には語られていないが、児童養護施設職員の見方は変化したものと思われる。児童養護施設職員は、検査中の児童養護施設入所児の様子を見たり、児童養護施設入所児の心理検査の結果のフィードバックを受けたりして、感じたことや考えたことがあったことを語っていた。このように、児童養護施設職員は、新たに児童養護施設入所児を捉え直して考えているようであった。これが、児童養護施設職員の見方の変化を表していたものと筆者は考えている。また、心理検査の結果のフィードバックによって、児童養護施設職員が見えていなかった児童養護施設入所児の新たな得意な面に気づかせることは、児童養護施設入所児をポジティブに捉えることの一助になり得ると考える。

児童養護施設職員は、児童養護施設入所児と生活を共にして、様々な想いや考えを持って接していると思われる。しかし、それらが児童養護施設職員の実感の域に留まってしまっているものと推察する。また、幼稚園や学校といった外部からの情報をもとに、日常場面で児童養護施設入所児を捉えることもしているようであった。しかし、児童養護施設職員は、日常場面の行動観察だけでは限界があると感じていた。特に、児童養護施設入所児の弱い部分や苦手としている部分については、外部から指摘されていても日常場面の行動観察からは見えにくいようであった。児童養護施設職員の様々な想いや考え、または、外部からの情報に、心理検査の結果という情報を追加することで、児童養護施設職員の想いや考え、外部からの情報が確かな情報になり得るものと考えられる。しかし、検査参加児童bのケースの考察でも述べたように、事前情報が児童養護施設職員の見方に影響を及ぼし、先入観を持たせてしまう危険性があると思われる。事前情報から児童養護施設入所児の力を低く見積もってしまった場合、適切な援助を提供できず、更には、児童養護施設入所児の力を低く見積もって適切な援助を提供できていないことに、児童養護施設職員が気づけていない可能性が存在してしまう。心理検査の結果のフィードバックは、児童養護施設入所児を正しく捉えてもらうための情報となる一方で、児童養護施設職員に「こういった見方もある」ということを気づいてもらえるようにフィードバックすべきだろう。

本研究から、検査中の児童養護施設入所児の様子を見せたり、心理検査の結果のフィードバックを行ったりしたことで、児童養護施設職員の見方の変化を促しただけでなく、児童養護施設入所児の成長を感じさせる場にもなり得ることが考えられた。

検査参加児童cのケースでは、Aにとって、検査中のcの様子を見たり、cの検査結果のフィードバックを受けたりしたことで、cの成長を感じる場になったようであった。児童養護施設入所児の成長は、児童養護施設職員にとって喜ばしいことである。しかし、その成長を明らかにする場はなく、確かめる術もない。児童養護施設入所児に検査を実施することで、児童養護施設入所児の成長を確かめる場に役立つものと思われる。また、検査を定期的 to 実施することで、より児童養護施設入所児の成長過程を追えるのではないかと考える。検査結果のフィードバックを行うことで、児童養護施設入所児の成長を児童養護施設職員に感じさせる一助にもなり得ると考える。そして、児童養護施設入所児の成長を感じられることができると、児童養護施設入所児をポジティブに捉えるだけでなく、児童養護施設職員自身が行ってきた支援が児童養護施設入所児の成長に役立っているということを実感できる場にもなるため、児童養護施設職員のメンタルサポートにもつながるので

はないかと推察する。

### 6.3 児童養護施設職員の見方の変化のプロセス

検査参加児童 d のケースでは、検査中の d の様子を見たり、d の検査結果のフィードバックを受けたりして、C は、日常場面で見ている d と様子が違うことに困惑していた。その中で、C は自分自身に問いかけて、何とかその違いを解釈しようとしていた。そうしたプロセスをたどっていくことで、d に対する新たな見立てが立てられたものとする。検査参加児童 d のケースから、児童養護施設職員の見方の変化はまず、困惑することから始まるのではないかと推察する。そして、その困惑が、児童養護施設職員の見方に疑問を投げかけ、児童養護施設入所児の捉え直しを促すものと思われる。

検査参加児童 g のケースでは、g の検査中の様子を見たり、g の検査結果のフィードバックを受けたりして、E は、自分なりにその結果を受け止めようとしていた。そして、検査中の g の様子を見たり、g の検査結果のフィードバックを受けたりする中で感じたことを日常場面の出来事と照らし合わせながら考えていった。つまり、検査結果を日常場面の出来事と照らし合わせることで、児童養護施設職員の児童養護施設入所児に対する見方の再検討を促すことにつながるものとする。

検査参加児童 d のケースと検査参加児童 g のケースから示唆された児童養護施設職員の見方の変化の過程はやや違いが見られる。しかし、両方のケースに共通していることは、児童養護施設職員自らが児童養護施設入所児を捉え直しているということである。これ以外のケースについても、検査中の様子を見たり、検査結果のフィードバックを受けたりして、児童養護施設職員自身考えることや感じるがあった。検査者は、児童養護施設職員に心理検査の結果から明らかになった児童養護施設入所児の情報を提供するのであって、児童養護施設職員の見方を変えようとして、心理検査の結果のフィードバックを行うのではない。あくまでも、児童養護施設職員の見方の一助として、心理検査の結果のフィードバックを行うべきであるとする。そして、フィードバックを受けて児童養護施設職員が考えたことや感じたことを検査者が膨らませていき、児童養護施設入所児に対する見方を児童養護施設職員自らが再検討できるようにすべきであるとする。そうすることで、児童養護施設職員は自分の力で児童養護施設入所児を捉え直すことができ、児童養護施設入所児への見方の変化につながるものと思われる。

## 7. 今後の課題

本研究は、1つの施設の児童養護施設職員5名を対象に調査を行った。そのため、児童養護施設職員の子ども理解は、この5名での変化に過ぎない。今後は、人数を増やして更なる検討が必要である。

今回は、就学前児童を中心に検査を行い、その結果を児童養護施設職員にフィードバックした。就学後児童の検査も行ったが、「学習面」の問題が語られていた。つまり、就学すると学校の問題も出てくるのである。そして、中学、高校と上がっていくにつれて、学校での問題は更に難しい問題となってくることが予想される。そのため、中学生や高校生の年齢を対象に調査を実施した際に、どのようなことが児童養護施設職員から語られるのか注目する必要があるだろう。また、中学生や高校生の年齢の児童養護施設入所児の検査結果をフィードバックした際、子どもへの見方にどのような変化を及ぼすのかを見ていく必要があると考える。

本研究では、児童養護施設職員に検査中も同席してもらった。しかし、本研究を行うにあたり、調査参加者や検査参加児童の変更、部屋の変更等があった。このように、児童養護施設内で検査を行うことは、突然の変更を余儀なくされることがある。また、時間通りに始めることができず、予定されていた時間よりも短い時間で調査を行わなくてはならなかった。それほど、児童養護施設職員は多忙である。そのような中で、児童養護施設職員に児童養護施設入所児の検査に同席してもらうことは、現場では難しいものと思われる。そのため、児童養護施設入所児の検査に同席せずに、検査結果だけをフィードバックした際、児童養護施設職員の子ども理解が検査に同席して検査結果をフィードバックされたときと比べて、どのような違いがあるのかを見ていく必要があると考える。

最後に、本研究は、児童養護施設職員の子ども理解を見ていったが、子どもを理解できるようになってから、子どもへの支援がどのように変化したのかを見ていく必要があるだろう。子どもの心理検査の結果のフィードバックが、子どもにより適合した支援を行うことにつながるのかを見ていくことで、心理検査の結果のフィードバックがより有効になるものと思われる。

謝辞 本研究は、常磐大学院人間科学研究科に提出した修士論文（2011年度）の一部をまとめ直したものです。

本研究の実施にあたり、調査にご協力いただいた方々に心より感謝いたします。

## 引用文献・参考文献

- 安部計彦 (2005). 児童虐待の心身への影響 *心身医学*, 45, 3, 188-194.
- 秋山邦久 (2009). 臨床家族心理学—現代社会とコミュニケーション 福村出版
- 藤岡孝志 (2008). 愛着臨床と子ども虐待 ミネルヴァ書房
- 樋口亜瑞佐 (2008). 児童養護施設における心理療法事業に関する一考察 *大阪府立大学心理臨床センター紀要*, 創刊号, 44-49.
- 樋口亜瑞佐 (2009). 中学進学を前に知能検査を実施した児童養護施設における一事例 竹内健児 (編) 事例でわかる心理検査の伝え方・活かし方 金剛出版 pp.155-165.
- 平山英夫 (2008). 児童養護施設と里親 小林登 (監修) 川崎二三彦・増沢高 (編) いっしょに考える子ども虐待 明石書店 pp.215-226.
- 加藤尚子 (2003) 児童養護施設における心理的援助に関する一考察 *日本社会事業大学研究紀要*, 50, 151-173.
- 加藤尚子 (2005). 児童養護施設における心理療法担当職員による心理的援助と課題 *立教大学コミュニティ福祉学部紀要*, 7, 1-11.
- 加藤尚子 (2009). 虐待を受けた子どもの支援者への心理コンサルテーションの機能とプロセスに関する研究 *社会福祉学*, 50, 1, 5-15.
- 神田有希恵・森本寛訓・稲田正文 (2009). 児童養護施設職員の施設内体験と感情状態—勤続年数による検討 *川崎医療福祉学会誌*, 19, 1, 35-45.
- 木村恵理 (2009). 日本における児童養護施設の心理療法担当職員の役割—現状と課題に関する文献的検討 *Proceedings: 格差センシティブな人間発達科学の創成*, 08, 163-172.
- 厚生労働省 (2009a). 平成 20 年度社会福祉業績業務報告書 (福祉行政報告例)
- 厚生労働省 (2009b). 平成 19 年度児童養護施設入所児童等調査
- 厚生労働省 (2009c). 平成 22 年度全国児童相談所所長会議資料
- 厚生労働省 (2010). 平成 21 年社会福祉施設等調査結果の概況
- 厚生労働省 (2011). 社会的養護の現状について
- 増沢高 (2009). 虐待を受けた子どもの回復と育ちを支える援助 福村出版
- 水口進 (2011). 知能をアセスメントする場としての 2 歳児健診の必要性 *コミュニティ振興研究*, 12, 119-134.
- 村瀬嘉代子・石倉陽子・澤木華代子 (2007). 心理臨床における質的研究の理論的検討と実践の展開 第 1 報—児童養護施設における関与的観察調査に基づいて *大正大学カウ*

ンセリング研究所紀要, 30, 26-38.

中瀬惇 (2005). 新版 K 式発達検査にもとづく発達研究の方法—操作的定義による発達測定, ナカニシヤ出版

西澤哲 (2011). 性的虐待が子どもに及ぼす心理的影響とそのアセスメント 子どもの虐待とネグレクト, 13, 2, 179-190.

丹羽正子 (1999). 福祉施設の歴史 加藤孝正 (編) 新しい養護原理 改訂版 ミネルヴァ書房 pp.44-62.

岡本眞幸 (2000). 児童養護施設職員の職場定着に関わる施設の労働体制上の問題点—施設最低基準等の政策レベルの問題と個々の施設レベルの問題に着目して 横浜女子短期大学研究紀要, 15, 1-12.

才村純 (2008). 図表でわかる子ども虐待—保育・教育・養育の現場で活かすために 明石書店

曾田里美 (2009). 児童養護施設における心理士の役割 前田研史 (編) 児童福祉と心理臨床—児童養護施設・児童相談所における心理援助の実際 福村出版 pp.42-72.

杉山登志郎 (2007). 子ども虐待という第四の発達障害 学研教育出版

高橋重宏・中谷茂一・荒川裕子 (2000). 児童養護施設における子どもの権利擁護に関する研究 日本子ども家庭総合研究所紀要, 37, 7-35.

竹内健児 (2009). 心理検査の伝え方と活かし方 竹内健児 (編) 事例でわかる心理検査の伝え方・活かし方 金剛出版 pp.7-23.

山縣文治・林浩康 (編) (2005). よくわかる養護原理 ミネルヴァ書房

山口結花・吉武久美子・潮谷有二・溝田祐子 (2001). 九州圏内の児童養護施設職員の実態に関する調査研究 純心現代福祉研究, 6, 51-65.

山本恒雄 (2011). 子どもの性的虐待の現状と課題—H20~22年度の厚生労働省科学研究からみえてきた現状と課題 子どもの虐待とネグレクト, 13, 2, 169-178.

吉川久史 (2006). 児童養護施設に入所中の小学生に対する RDI の効果 兵庫教育大学学校教育研究科修士論文

吉村讓 (2010). 児童養護施設における心理療法担当職員の活動の場作りについて—岐阜県内の児童養護施設の心理療法担当職員への面接調査から考える 東邦学誌, 39, 2, 13-30.

---

## 研究ノート

---

# 地域包括支援センター整備の地域間格差に関する研究 (その1)

松村直道\*

A Study on the Differentiation of General Community Care Center

## 1 課題の設定

『厚生労働白書 (平成22年版)』は、第2部第2章で「参加型社会保障 (ポジティブ・ウェルフェア) の確立に向けて」と題して、社会保障・労働政策全般の再定義を提案している。この提案の背景には、これまでの社会保障は「消費型・保護型」であり、「各制度ばらばらに改革を行ってきた結果、制度のすきまが生じるなど、セーフティネットとしての機能が弱っている」(注1) という認識がある。

1990年代以降、こうした事実が生じていることは否めないが、その主原因は社会保障制度の欠陥というより、労働政策全般で強力に進められてきた規制緩和政策の結果、従来の社会保障制度では対応できなくなったというのが実情であることを注視せねばならない。

それでは「参加型社会保障」とは何か。「白書」は次のように定義する。①「機会の平等」の保護のみならず、国民が自らの可能性を引き出し、発揮することを支援する。②働き方や、介護等の支援が必要になった場合の暮らし方について、本人の自己決定 (自律) を支援する。③社会的包摂 (ソーシャル・インクルージョン) の考えに立って、労働市場、地域社会、家庭への参加を保障する。

こうした参加型福祉の考え方は、1980年代にも散見され、特に目新しいものではない。しかし80年代のそれはボランティア活動振興や地域福祉活動支援に典型視されるように、住民個人やインフォーマルな組織を対象にした参加論であった。今回のそれは、2010年4月に公表された「厚生労働省の目標」において「少子高齢社会の日本モデル」を地域社会レベルで具体化したものである。この提案の評価はさて置き、筆者がそれに注目したのは、国民のニーズに答えるための制度横断的な4つのシナリオの一つとして、「地域で暮らし続ける」があり、具体的には2020年に「中学校区の単位で充実した福祉サービス

---

\* 常磐大学コミュニティ振興学部 教授



が受けられる社会のイメージ」が、本論文の主題である「地域包括支援センター」の構想とほぼ重なるためである。

以上を要約すると、参加型福祉の考え方が80～90年代は非制度的なボランティア活動や地域福祉活動としてマンパワーを主体に構想されてきたが、21世紀に入り制度的なレベルで施設機能や福祉サービスのネットワークとして構想されつつある、ということである。参加型社会保障の地域社会版は、分権型社会福祉の骨格を形成するという点で、無視できない政策提案である。

しかし、こうした政策提案を受容する受け皿が、地域社会や基礎自治体の中に形成されているのかといえば、大きな疑問がある。今後10年間で、少子高齢化が生み出す諸問題に対応するための「地域包括ケア推進」の整備状況が、地域自治体によりあまりにも格差が大きい。その是正を考える前に、なぜこうした地域間格差が生じているのか、それを具体的に検討するのが本論の課題である。

検討の柱は、地域包括ケア推進の中核組織である「地域包括支援センター」に置きたい。以下では、最初に、在宅介護支援センターから地域包括支援センターに至る地域包括ケア政策の歴史的な経緯を整理する。次に、地域間格差を確認した上で、地域包括ケアの2つのシステム類型（一極集中型と地域分散型）がなぜ生じるのか、社会的背景になる諸要因を検討しながら明らかにしたい。

## 2 地域包括ケア政策の歴史的展開過程

### 2-1 ゴールドプランと在宅介護支援センター

地域社会を単位とした高齢者在宅福祉の組織的計画的な対応が始まるのは、1989年の高齢者保健福祉推進十か年戦略（通称、ゴールドプラン）からである。ここでは在宅福祉3本柱（ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ）の整備が中心になるが、翌1990年に地域包括ケアの萌芽ともいえるべき在宅介護支援センターが創設された。

在宅介護支援センターは、老人福祉法第5条の3に定められた老人福祉施設の一つであり、原則として市町村が設置し、在宅の高齢者や家族に対して、在宅介護についての相談や助言、各種の保健・福祉サービスの紹介、行政窓口への保健福祉サービスの申請代行等が主要な業務である（注2）。

94年の新ゴールドプランでは、基幹型支援センターを中核にして、中学校区単位に地域型支援センターを設置することが目標とされた。基幹型支援センターは行政責任で

整備が進んだが、地域型支援センターは公益性の高い社会福祉法人や医療法人に委託されたため、地域により整備は遅れ、内容的にも格差が生じるようになった。当時、在宅介護や介護予防に関する住民の意識や関心は一般に低く、そうした状況が地域型支援センター整備を遅らせたことは否めない。

## 2-2 介護保険制度の創設による居宅介護支援事業所との関係

2000年に介護保険制度が発足すると、在宅の要介護者の介護ニーズを確認し、様々な居宅サービスの利用計画を作成し管理するために、介護支援専門員（ケアマネジャー）制度が創設された。介護支援専門員は、介護サービス提供の扇の要として、民間の居宅介護支援事業所の専門職員として働くことになった。しかし、その利用対象者が「要介護認定を受け、要支援以上と判定された者」、業務内容が「要介護認定調査、ケアプラン作成、介護保険サービスの調整」であったために、在宅介護支援センターの利用対象者・業務内容と重複することになった。

在宅介護支援センターの職員であるソーシャルワーカー、保健師、看護師、介護福祉士等は、介護支援専門員の資格を取って、在宅介護支援センターの中で居宅介護支援事業を展開することは可能である。しかし、その事によって本来の在宅介護支援センターの業務である「非要介護認定者も対象にした、介護予防事業や高齢者の実態把握」等に影響が出ることは否定できない。

『いばらき高齢者プラン21』は、「地域ケア体制の構築」の冒頭で、「今後の高齢化に備え、高齢者が自立した生活を送れるような地域社会づくりを進める必要があります。そのためには、在宅介護支援センターを中心に関係機関が連携し、効率的かつ効果的にサービスを提供できるネットワークを築くとともに、ボランティア活動などを通して、住民相互が支え合い、助け合うあたたかな地域社会を築いていく必要があります」（注3）と述べている。しかし、国からの補助金削減やケアマネジャーへの関心増加により、在宅介護支援センターが地域社会での介護予防事業等を制約されることになったのは確かである（注4）。

## 2-3 介護保険制度改革による地域包括支援センター創設との関係

介護保険制度が発足して3年後の03年6月、厚生労働省の高齢者介護研究会が「2015年の高齢者介護」を取りまとめ、その中で「在宅介護支援センターが地域包括ケアのコー

ディネートを担うためには、その役割を再検討し、機能を強化していく必要がある」旨のコメントをしている。

在宅介護支援センターの全国組織である全国在宅介護支援センター協議会は、04年4月に報告書「これからの在宅介護支援センターの在り方」を刊行し、組織の危機打開のために、以下のような「機能強化のための3項目の提案」と「実効性を高めるための3項目の努力目標」について述べている（注5）。

#### 機能強化のための3項目の提案

##### ①地域の高齢者の実態把握。

一人暮らしや高齢者だけの暮らしに不安を持つ世帯、介護サービス利用や消費生活面で保護が必要な者など、支援が必要な高齢者を積極的に発見し、サービスに結び付ける。

##### ②総合相談支援。

介護を必要とする高齢者が、同時に家族関係や生活面での課題を抱えており、介護に限らず幅広い相談が必要。痴呆性高齢者が増える中で、行政に代わり権利擁護をする拠点になる必要がある。障害者も利用しやすい最初の相談窓口になる事が考えられる。

##### ③介護予防マネジメント。

「教室での座学が中心で、個別のプログラムを作成してトレーニングを実施している所は少ない。」という指摘に答えて、地域における介護予防の中核を担わねばならない。実効性を高めるための3項目の努力目標

##### ①住民に身近な場所にする。

住民の日常生活圏域を考慮して、気軽に立ち寄れる場所にあることが必要。

##### ②地域のネットワークとの連携。

支援を必要とする住民を早期に発見し、サービスに結び付けるために、フォーマル・インフォーマルな様々な専門職やボランティアとの連携が不可欠。

##### ③経験を積んだ専門職員の配置。

総合相談支援や個々の高齢者の生活機能を評価して介護予防プランを作成できる専門知識と技術が必要。

これらの提案と努力目標の提示の背景には、国や自治体から次々と新しい支援機能が期待され提示される中で、それに対応できる所とそうでない所の質的多様化が進み、上部団体としての苛立ちと必死の改善努力が伺われる。

そうした中で、08年に実施された介護保険制度改革の大きな柱の一つが介護予防の重視であり、その業務を担う中核として地域包括支援センターが、人口2～3万人に1か所の割合で設置されることになった。設置主体は原則的には基礎自治体であるが、民間団体に広く委託可能であったために、それまで意欲的に地域社会の介護予防等に取り組んできた在宅介護支援センターとの間に、齟齬が生じることになった。

地域包括支援センターは、地域包括ケアの中核機関として専門職員を配置し、自治体との契約に基づき必要な業務を遂行することが期待される。それができなければ契約は解除される。結論的には、専門職を要し、地域との親密なネットワークがなければ、業務の遂行はできない。こうして、「地域包括支援センターの母体として期待される在宅介護支援センター」とそうでないものが、個別にあるいは地域的に産み出された。

本論の主題である、地域包括ケア推進の地域間格差を生み出す要因は後述するように多様であるが、主要因は在宅介護支援センターが地域包括支援センターにうまく転換・再組織化されたか否かによるところが大きいと仮設的に理解される。

地域包括支援センター整備の推進方法は、多くの自治体で最初は自治体主導のモデル的な地域包括支援センターを作る。次に国の指針のように推進するか否かは、大別すると推進する場合とそうでない場合に分かれる。推進する場合は、在宅介護支援センター等を充実した上で、中学校区等を単位にして生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置する場合が多い。そうでない場合は、行政主導でモデル的な地域包括支援センターを立ち上げ、生活圏域には旧来の在宅介護支援センター等を地域包括支援センターの「ランチ」ないし「窓口」として位置付ける場合である。本論では前者を「地域分散型システム」、後者を「一極集中型システム」と名付けることにする。

#### 2-4 地域包括支援センター整備の地域間格差、

地域包括支援センターは、06年の制度改革以降に整備が進み、10年現在、全国で4,056か所設置されている。平均すると人口31,570人に1か所の割合で設置されている事になる。06年の国の指針では人口2～3万人に1か所という基準が設定されたが、10年11月の社会保障審議会介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」では、地域包括支援センターは「今後、全中学校区（1万か所）を目指して拠点整備を進めていくことが必要である」と述べている。

町村部を除く都市部の整備状況を概観すると、整備の格差が大きい。06年当時の政令

指定都市の整備状況は、川崎市・横浜市・京都市・神戸市等が人口3万人以下の生活圏を基準に整備しているのに対して、さいたま市・千葉市・名古屋市・福岡市等では人口4万人以上の圏域を整備単位にしている。

茨城県内44市町村の内32市についてみると、3か所設置が4市、2か所設置が7市、1か所設置が21市である。2か所設置以上の11市の内、平成の合併以前の旧市町村単位に設置した市は5市あり、これらの市では生活空間が分離している関係上、複数の整備をしたので、実質は一極集中型システムといえる。

以上、政令都市と茨城県内について、整備状況を概観したが、その格差は大きい。なぜこうした大きな格差が生じるのか、以下では、茨城県内の自治体の中から、一極集中型システムと地域分散型システムの典型と見られる2つの自治体を例にして検討する。最初に両システムの組織編成と機能展開を概観し、次にシステムの相違を生み出すと思われる社会的諸要因について考察する。

### 3 地域包括支援センターの2つのシステム類型

#### 3-1 一極集中型システムの組織編成と機能展開－A自治体－

##### (1) 地域社会の高齢化の概要

A市は、平成22年現在、人口269千人の茨城県の中核都市である。人口動態は平成18年から22年にかけて微増傾向にある。22年の高齢者人口は58,587人で平成18年に比較して13.7%増加している。高齢者人口の内訳をみると、前期高齢者が30,239人、後期高齢者が28,348人で、平成18年に比較すると前者が2,488人増加、後者が4,561人増加で、後期高齢者が大きく増加している。

高齢者のいる世帯は、平成22年現在38千世帯で、その内訳は単身世帯24.4%、夫婦世帯28.5%、その他の世帯47.1%で、過去10年間の動態をみると、単身世帯が3.9%増加、夫婦世帯が1.5%増加に対して、三世代を主とするその他の世帯は5.4%減少している。

こうした中で、平成22年の要介護認定者は9,580人（認定率は16.7%）で、過去4年間に認定者数は1,658人（認定率は1.3%）上昇している。特に注目されるのは、要支援Ⅰ・Ⅱの合計が、4年間に、10.4%から16.2%に大幅に増加していることである（注6）。

A自治体の高齢化の特徴は、高齢化、特に後期高齢者の増加が顕著であること。高齢者世帯の単身化が進み、要支援に代表されるように、軽度の介護ニーズの高まりがみられることである。

## (2) 地域包括支援センターの組織編成

平成 22 年 4 月現在の A 市の地域包括支援センター数は 1 カ所で、市役所の高齢福祉課内に敷設されている。職員体制は、所長 1、保健師 4、主任ケアマネ 2、ケアマネ 8、社会福祉士 4、事務職 1、合計 20 名である。ここでは、地域包括支援センターの本務である、要支援 I・II に認定された方や特定高齢者の介護予防ケアプラン作成、ケアマネの支援、高齢者総合相談、権利擁護・虐待・介護予防に関する相談、等を実施している。

この他に、市内 8 カ所に地域窓口センターが開設されている。窓口センターは社会福祉法人や医療法人に委託され、専任職員は主任ケアマネと保健師のほぼ 2 名体制で、高齢者総合相談、福祉サービス等の申請代行、支援センターや介護事業者との連絡・調整等をしている。

支援センターは、小学校単位に設置されている公民館や 5 カ所の老人福祉センターを活用して介護予防事業を実施している。

## (3) 地域包括支援センターの機能展開

地域包括支援センターでは、先に示したように介護予防ケアプラン作成事業、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談業務、高齢者虐待・権利擁護に関する業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等、多様な機能展開をしている。

本論文では、地域包括ケアの視点から、地域包括支援センターが地域で生活する高齢者の介護予防ニーズにどれほど対応しているかに注目したい。そこで、多様な業務の中から、総合相談業務に限定して、相談件数と相談形態を考察したい。相談内容の考察も興味深いですが、本論文の趣旨から外れるので、ここでは無視することにする。

平成 22 年度の、支援センターと窓口センターの相談形態別の相談件数は以下のとおりである（注 7）。

### <地域包括支援センターの相談実績>

訪問：551 件、来所：820 件、電話：1,265 件、合計 2,636 件

### <地域窓口センターの相談実績>

訪問：3,748 件、来所 433 件、電話 4,666 件、合計 8,847 件

### <2つのセンターの合計相談実績>

訪問：4,299 件、来所：1,253 件、電話：5,931 件、合計 11,483 件

### <高齢者 1 万人当たりの相談件数>

訪問：733.8 件、来所：213.9 件、電話 1012.4 件、合計：1960.1

一極集中型の場合、支援センター職員による訪問活動は相対的に少なく、住民の来所行動も相対的に少なく、専門的機能に期待する電話相談が相対的に多いと推定される。窓口センターはそれとは逆の相談活動が展開されると推定される。しかし、ここでは、地域分散型と対比するために、2つのセンターの合計相談実績を出し、更に高齢者1万人当たりの相談件数を算出した。その数値は、訪問活動 733.8 件、来所行動 213.9 件、電話相談 1012.4 件、合計 1960.1 件である。

### 3-2 地域分散型システムの組織編成と機能展開ーB自治体ー

#### (1) 地域社会の高齢化の概要

B市は、平成22年現在、人口158千人の茨城県の工業都市である。人口動態は平成18年から22年にかけて約5千人増加し、A市同様に微増傾向にある。22年の高齢者人口は31,522人で平成18年に比較して15.5%増加し、A市よりも2%ほど多い。高齢者人口の内訳は、前期高齢者が18,359人、後期高齢者が13,163人で、平成18年に比較すると前者が2,599人増加、後者が2,281人増加で、前期高齢者の方が多い。A市が後期高齢者の方が多いのとは対照的である（注8）。

高齢者のいる世帯は、平成22年現在21千世帯で、その内訳は単身世帯17.9%、夫婦世帯32.7%、その他の世帯49.4%で、過去10年間の動態をみると、単身世帯が3.5%増加、夫婦世帯が5.3%増加に対して、三世帯を主とするその他の世帯は8.7%減少している。A市と比較すると、夫婦世帯の増加率、その他世帯の減少率がやや大きい。A市に少し遅れて高齢化が進行していることがわかる。

こうした中で、平成22年の要介護認定者は4,000人（認定率は12.7%）で、過去4年間に認定者数は583人増加しているが、認定率は変化していない。A市に比較して認定率はやや低い。特に注目されるのは、要支援Ⅰ・Ⅱの合計が、4年間に、16.0%から26.4%に大幅に増加していることである（注：5期事業計画より）。

B自治体の高齢化の特徴は、A市に比較すると前期高齢者の割合が高いこと、高齢者のいる世帯では夫婦世帯の割合が高いこと、介護サービス利用では要支援Ⅰ・Ⅱに代表されるように、軽度の介護サービス利用者が多いことである。

#### (2) 地域包括支援センターの組織編成

平成22年4月現在、B市の地域包括支援センター数は3カ所開設されている。B市では、中学校区を単位に8つの日常生活圏域が設定されており、それらが南部・西部・東部に区

分けされている。支援センターは直営ではなく、社会福祉協議会や特別養護老人ホーム等の社会福祉法人に委託されている。3つの支援センターの職員体制はいずれも同じであり、保健師1、主任ケアマネ1、ケアマネ1、社会福祉士1、となっている。ここでの業務はA市と同様であり、要支援Ⅰ・Ⅱに認定された方や特定高齢者の介護予防ケアプラン作成、ケアマネの支援、高齢者総合相談、権利擁護・虐待・介護予防に関する相談、等を実施している（注9）。

それぞれの支援センターは、A市と同様に介護予防事業を実施している。その際、施設数はA市ほど整備されていないが、地域包括ケアの理念に沿って、民間の組織や団体との協働関係が頻繁に見られる。

### (3) 地域包括支援センターの機能展開

先に、A自治体を考察した際も指摘したが、本論文は、地域包括ケアの視点から、地域包括支援センターが地域で生活する高齢者の介護予防ニーズにどれほど対応しているかを注目する。そこで、総合相談業務に限定して、相談件数と相談形態を考察する。

高齢福祉課の業務報告によれば、平成22年度の3カ所の支援センターの相談形態別の相談件数の合計は以下のとおりである（注：支援センター運営協議会資料）。

#### <地域包括支援センターの相談実績>

訪問：939件、来所：157件、電話：1,083件、合計2,169件

#### <高齢者1万人当たりの相談件数>

訪問：297.9件、来所：49.8件、電話343.6件、合計：688.1

地域分散型の場合、支援センター職員による訪問活動は相対的に多く、住民の来所行動も相対的に多く、専門的機能に期待する電話相談は相対的に少ないと推定される。ここでは一極集中型と対比するために、3つの支援センターの合計相談実績を出し、更に高齢者1万人当たりの相談件数を算出した。その数値は、訪問活動297.9件、来所行動49.8件、電話相談343.6件、合計688.1件である。

### 3-3 組織編成と機能展開の差異を生み出す社会的諸要因

以上、A市とB市の1万人当たりの相談件数を算出したが、訪問活動、来所行動、電話相談、相談合計において、いずれもA市の方が高い数値を示す結果になり、筆者が想定した仮説は検証されていない。なぜ、このような結果になるのか、そこには高齢化に



伴なう介護予防ニーズの質的相違があるように思われる。続編の(その2)では「差異を生み出す社会的諸要因」を検討する中で、仮説の再検討を行いたい。社会的諸要因とは、さしあたり以下の項目が考察の対象になる。

- (1)住民の福祉意識と福祉活動（市民意識調査、団体活動、地域ケアシステムを中心に）
- (2)福祉活動基盤の歴史的形成（社協を中心に）
- (3)公私関係の歴史的形成（在宅介護支援センターを中心に）
- (4)総合計画における圏域の設定と意義（総合計画書）
- (5)福祉行政における部局間連携の水準（地域福祉計画の策定を素材にする）
- (6)専門職の充足と職員交流（地域包括支援センターを中心に）
- (7)財政の水準と運営経費

## 注

- 1 厚生労働省『厚生労働白書、平成22年版』厚生労働省、平成22年8月、144頁
- 2 日本地域福祉学会『新版 地域福祉事典』中央法規出版、2006年9月、454頁
- 3 保健福祉部『いばらき高齢者プラン21』茨城県、平成12年3月、145頁
- 4 保健福祉部『水戸市新高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』水戸市、平成12年4月、88頁
- 5 全国在宅介護支援センター協議会『これからの在宅介護支援センターの在り方』2004年4月、6頁
- 6 保健福祉部『水戸市第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』水戸市、平成24年3月、10頁
- 7 保健福祉部「平成23年度第1回水戸市地域包括支援センター運営協議会、資料」水戸市、平成23年7月、2頁
- 8 ひたちなか市『ひたちなか、しあわせプラン21（第5期）』平成24年3月、6頁
- 9 高齢福祉課「第1回ひたちなか市地域包括支援センター運営部会、資料」ひたちなか市、平成24年2月、3頁

---

## 研究ノート

---

# 介護福祉士国家試験受験対策にかかる社会福祉士の役割に関する一試論 ～科目別ポジショニングマップの作成と索引・見出し語の対照を通じて～<sup>1</sup>

宮本秀樹<sup>1</sup> 中川健司<sup>2</sup> 中村英三<sup>3</sup> 山岸周作<sup>4</sup>

A study on the role of Certified Social Workers for learning support for applicants of the State Examination for Certified Care Workers

— Through contrast of technical terms and positioning maps based on the features of respective subjects —

## 1 なぜ、このテーマなのか ～研究の背景・意義～

筆者達は、社会福祉士養成、介護福祉士養成、日本語教育を研究教育の背景にもつ研究グループである。本研究は介護福祉士国家試験受験対策にかかる社会福祉士の役割を考察するものである。

常磐大学コミュニティ振興学部ヒューマンサービス学科（以下「本学科」）においては、社会福祉士養成は行っているが、介護福祉士養成は行っていない。しかし、本研究は以下の点において社会福祉士を目指す学生（主として、本学の学生を念頭においているが、そのみに限定しているわけではない）にとって有益であると考えられる。

### 1-1 介護福祉士受験にかかる潜在的ニーズへの対応として

- ① 学生の卒業後の進路として、社会福祉士実習等の学びを通じて、相談援助の職ではなく、主体的に介護職を希望する者が毎年、相当数いる。
- ② 社会福祉士国家試験は例年合格率が30%に満たない難関であり、実際には本学科卒業生の中にも社会福祉士の資格を取得できないまま、福祉関係の職に就く者が少なくない。その場合、福祉現場への選択肢を拡げること意図して、ホームヘルパー2級講座を受講し、同資格を取得することが多い。

---

1 コミュニティ振興学部 助教

2 常磐大学国際学部 専任講師

3 コミュニティ振興学部 准教授

4 上田福祉敬愛学院 教授

- ③ 雇用者側の視点から見れば、求人の多くは職種として相談援助職ではなく、介護職であり、本人のキャリアアップ、または所属機関からの要請により介護福祉士の国家資格取得を目指す場合が多いと推測され、本学科の学生の中にも将来的・潜在的に介護福祉士国家試験を受ける学生が一定数いると考えられる。
- ④ 社会福祉士国家試験と介護福祉士国家試験とでは内容的に重なる部分もあるが、異なりも少なくなく、社会福祉士受験者の強みを生かせる分野もあれば、全くの初歩から学ばなくてはならない分野もある。福祉分野での将来のキャリア形成を考えると、社会福祉士の資格取得を目指す学生が在学時に介護福祉士国家試験に関する知識を得ることは有効である。

#### 1-2 社会福祉士の職域拡大の一助として

EPA（経済連携協定）に基づく介護福祉士候補者の受け入れ、並びに介護現場における日本在住外国人の就労の増加を考える時、現場ではこれまで以上に総合的なマネジメントができる人材が求められ、その中核的存在になりうるのが社会福祉士である。同時に、社会福祉士が介護福祉士資格を目指す外国人に対して国家試験受験対策のマネジメントを行えるようになれば、社会福祉士養成課程の学習者に対して社会福祉士の職域拡大を実現することができるという意識づけを与えることができるのではないだろうか。

## 2 研究目的

「1 なぜ、このテーマなのか ～研究の背景・意義～」で触れているように、社会福祉士国家試験と介護福祉士国家試験は内容的に重なる部分もあるが、異なりも少なくない。そのため、社会福祉士有資格者が介護福祉士国家試験を受験する場合、また、同試験を受験する者に対して学習サポートを行う場合、どの分野で自らの専門性を生かすことができ、どの分野ではそうでないのかの検証を課題の一つとしてあげることができる。

本研究の目的は、社会福祉士の資格取得を目指す者、及び介護福祉士の資格取得を目指す者のそれぞれから見た「介護福祉士国家試験科目にかかる親和性」という認識の側面と「両試験にかかる索引・見出し語の対照」という使用されている語彙の側面の双方から、前述の「1-1-④」と「1-2」を中心的に視野に入れつつ、介護福祉士国家試験科目の中で、社会福祉士がその強み（≒専門性）を発揮できるものを仮説的に模索することにある。

### 3 研究の視点および方法<sup>2</sup>

本研究では、2つの調査を行った。まず介護福祉士を目指す者及び、社会福祉士を目指す者のそれぞれが有する介護福祉士国家試験各科目の内容に関する見方を明らかにするため、この両者に対して、同各科目の内容に関する調査を行い、それを基にポジショニングマップを作成し、その2つを比較対照した。これに加えて、先行研究で選定した科目別介護用語<sup>3</sup>と社会福祉用語辞典の項目一覧を比較対照し、その「重なり」を調べた。これは、異なる分野の内容的な関連を見る上で、それぞれの分野で用いられる用語がどの程度重なっているかは一つの目安となると考えられるからである。

以下でその詳細について述べる。

#### 3-1 介護福祉士国家試験科目にかかる親和性（なじみ性、具体性・抽象性（以下、「具体性」））についての調査

##### 3-1-1 調査の枠組み

第24回（平成23年度）介護福祉士国家試験の各科目の問題文（12科目、全120問）を見て（実際に問題は解かない）、「なじみがある（7点）⇔なじみがない（1点）」「具体性が高い（7点）⇔抽象性が高い（1点）」という2つの尺度をクロスさせながら集合としてのデータを判定する。実施方法としては、1～7までの該当する数字に○をつける（自記式による集合調査）。なお、標準は4点で、データ処理としては、0.5点刻みの得点とする。<sup>4</sup>まず、なじみの有無であるが、この基準を採用したのは、新たに学ぶことであっても既有知識と関連が強い（なじみがある）と感じられる場合は内容の理解が容易であると考えられるからである。また、内容の具体性を基準として採用したのは、一般に具体性の高いものは理解しやすく、抽象性が高くなるにつれて、理解が困難になると考えられるからである。

##### 3-1-2 調査の実施

調査名称	学校の種別	実施時期	対象学年	人数
調査A	社会福祉士養成校 大学・4年制	2012年 2月	4年生（社会福祉士国家試験直近の受験者）	14名
調査B	介護福祉士養成校 専門学校・2年制	2012年 5月	2年生（直近の介護福祉士取得予定者）	32名

#### 3-2 科目別介護用語と社会福祉用語との「重なり」にかかる調査

次に使用されている語彙の側面から介護福祉士国家試験科目の中で、社会福祉士がその強み（≒専門性）を発揮できるものを検証するために、科目別介護用語と社会福祉用語の

重なりを調査した。これは社会福祉士の資格取得を目指す者の既有知識で、介護福祉士国家試験で用いられる用語をどの程度がカバーできるか、言い換えるとその科目の内容で扱われている概念についてどの程度の知識があるのかを見るためである。

科目別介護用語については先行研究で選定されたものを調査対象とした(注3参照)。選定の方法は、新カリキュラム準拠の介護福祉分野教科書等3種類の文献(『新・介護福祉士養成講座』全15巻(中央法規出版、2011年)、『介護福祉士養成テキスト』全12巻(ミネルヴァ書房、2010年)、『介護福祉士基本用語辞典』(エクスナレッジ、2007年))の索引の見出し語を調査対象とし、複数の文献で扱われている語を科目別に採用した。調査対象は、新カリキュラムの12科目のうち、教科書が刊行されていなかった「②人間関係とコミュニケーション」を除く11科目である。その結果、この11科目について延べで2890語、異なりで1498語の見出し語が抽出された<sup>5</sup>。図表1は見出し語が何科目に出現したかを示したものであるが、1科目のみ出現する語は、異なり語数の57.3%にすぎず、見出し語の中には複数の科目に共通する語も少なくない(平均で1.9科目に出現)ことがわかる。中には「ADL」や「チームケア」のように11科目中10科目で用いられているものもあった。

図表1 見出し語の出現科目数

科目数	語数	科目数	語数
1	859	7	13
2	298	8	13
3	155	9	6
4	82	10	2
5	47	11	0
6	23	合計	1498

2890語(延べ)のうち、漢字を含む語が全体の82.7%に及ぶことから、非漢字圏の外国人が学習する場合、漢字が用語学習の鍵となることが改めて浮き彫りになった。同時に、カタカナ語も13.1%と多い。アルファベットのみからなる語、ひらがなのみからなる語はそれぞれ3.9%、0.2%であった。

また、社会福祉用語については、社会福祉士の資格取得を目指す者が既に持っている知識の目安として、『社会福祉用語辞典第8版』(ミネルヴァ書房、2010年)の項目一覧にあった見出し語1877語を調査対象とした。これは、複数の社会福祉用語辞典を比較した結果、この辞典が内容的にも量的にも妥当だと考えたからである。

なお、用語の比較対照にはマイクロソフトエクセルの VLOOKUP 関数を用いた。

#### 4 倫理的配慮

本研究に際して、研究の目的・方法やデータの取り扱いに関する倫理的配慮に関する説明を調査協力者に行ったのち、了解を得た上で調査実施と分析を行っている。

#### 5 研究結果

##### 5-1 介護福祉士国家試験科目にかかる親和性（なじみ性、具体性）についての調査 （「3-1」の調査結果）

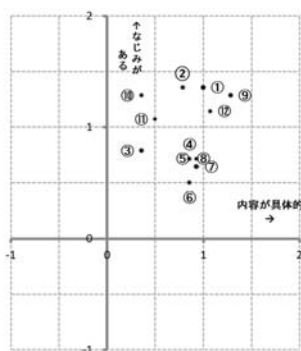
「なじみがある（7点）⇔なじみがない（1点）」の尺度を「なじみ性」、「具体性が高い（7点）⇔抽象性が高い（1点）」の尺度を「具体性」とする。また、下記の図表3～5において、①～⑫（①'～⑫'。Ex. ①-①'が対応関係となるが、以下、特段の要がなければ①'の表記は省略する）の数字が打ってあり、介護福祉士国家試験の科目名を表しているが、数字と介護福祉士国家試験科目名との関係は、図表2のとおりである。

図表2 介護福祉士国家試験科目名

① 人間の尊厳と自立	⑦ 介護過程
② 人間関係とコミュニケーション	⑧ 発達と老化の理解
③ 社会の理解	⑨ 認知症の理解
④ 介護の基本	⑩ 障害の理解
⑤ コミュニケーション技術	⑪ こころとからだのしくみ
⑥ 生活支援技術	⑫ 総合問題

##### 5-1-1 調査Aに基づくポジショニングマップ

図表3 社会福祉士国家試験受験者の介護福祉士国家試験科目にかかる親和性

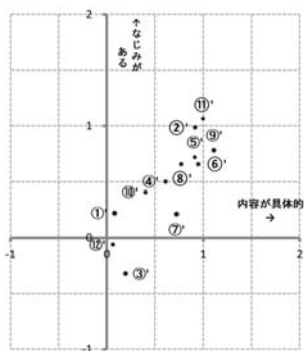


図表 3 は、社会福祉士国家試験受験者からの回答を基に介護福祉士国家試験の 12 科目を位置づけたポジショニングマップである。回答者 14 名を母集団とした各科目の平均値（具体性、なじみ性）をマップ上に記した。なお、ポジショニングマップ作成時には、標準となる（4.0,4.0）がマップの中心にくるよう各科目の得点から 4 を引いた数値を用いた。例えば、図表 7-調査 A における「①人間の尊厳と自立」の具体性、なじみ性両項目の得点はそれぞれ 5.0 と 5.36 であったが、座標はそれから 4 を引いた（1.0,1.36）となる。横軸は内容の具体性を表し、数値が大きいほど内容の具体性が高いことを示す。縦軸はその科目内容に対する回答者のなじみ性であり、数値が大きいほど科目内容になじみ性が高いことを示す。図中の丸数字はその科目の国家試験出題順を表す（図表 2 参照）。図表 3 のポジショニングマップの右方向、上方向にある科目ほど「内容が具体的で」「内容になじみがあり」、理解が容易な科目だと考えられる。

図表 3 から全体的に社会福祉士国家試験の受験勉強を経てきた者は、介護福祉士国家試験のどの科目に対しても、なじみ性も具体性も感覚として有していると思われる。その背景を類推するに、1 年近くの受験勉強という体験がなじみ性にも具体性にも少なからずつながっていると考えられる。また、社会福祉士実習を経験していることも国家試験問題に対する「とっつきやすさ」を生んでいるのかもしれない。

### 5-1-2 調査 B に基づくポジショニングマップ

図表 4 介護福祉士取得予定者の介護福祉士国家試験科目にかかる親和性



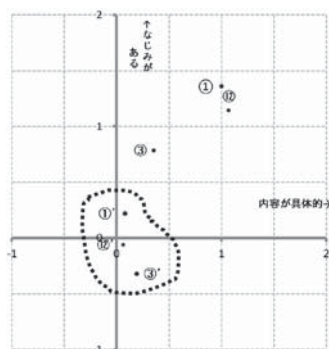
図表 4 は、介護福祉士取得予定者からの回答を基に介護福祉士国家試験の 12 科目を位置づけたポジショニングマップである。図表 3 と比較すると、ポジショニングマップの左下方向に位置する科目、言い換えると、なじみが薄く、内容が抽象的であるという見方をしている科目が多いことに気がつく。直近の介護福祉士取得予定者とはいえ、専門学

校で学習を開始して、約1年の学生達である。調査Aと同様、集合を大雑把に捉えると、一部の科目を除いて、介護福祉士国家試験に対して、なじみ性も具体性も感覚としては有している。

### 5-1-3 調査Aと調査Bのポジショニングマップの比較

図表3と図表4とを見比べた時、集合としての共通性とは別に、前述のように、調査Bにおいては、「①'人間の尊厳と自立」、「③'社会の理解」、「⑫'総合問題」の3科目は、他の科目に比して、「なじみにくさと具体性への乏しさ」が認められる(図表5の点線で囲まれた部分)。同時に、この3科目については、介護福祉士を目指す者と社会福祉士を目指す者との認識にかかる座標間距離が広い(認識の違いが大きい)。その結果は、図表5のとおりである。

図表5 認識の違いが大きい3科目にかかる親和性



### 5-2 科目別介護用語と社会福祉用語の重なり (「3-2」の調査結果)

前述の通り、科目別介護用語については先行研究で選定されたもの(11科目について延べで2890語、異なりで1498語の見出し語)を調査対象とした。また、社会福祉用語については、社会福祉士の資格取得を目指す者が既に持っている知識の目安として、『社会福祉用語辞典第8版』(ミネルヴァ書房、2010年)の項目一覧にあった見出し語1877語を調査対象とした。

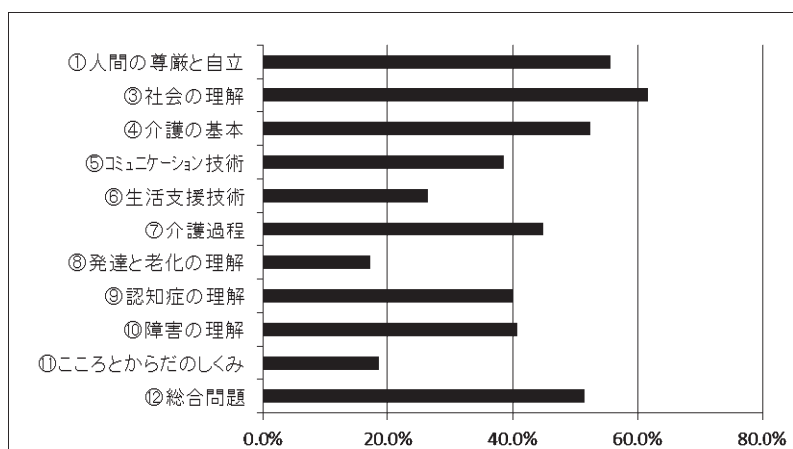
図表6は介護福祉士国家試験の各科目の用語のうち、社会福祉用語辞典の見出し語となっているものがどの程度あるかを示したものである。これを見ると、最も重なりが小さい「⑧'発達と老化の理解」では重なりが20%弱、最も重なりが大きい「③'社会の理解」では重なりが60%強あることがわかる。「見出し語カバー率」50%以上の科目を見てい



くと、「①人間の尊厳と自立」「③社会の理解」「④介護の基本」「⑫総合問題」が該当する。

これらの科目について言えば、介護福祉士国家試験中で用いられる用語のかなりのものに、社会福祉士の資格取得を目指す中で接する可能性が高いと考えられる。

図表6 見出し語カバー率



※ 「② 人間関係とコミュニケーション」がないのは、調査当時に教科書がまだ刊行されていなかったためである

### 5-3 調査A、調査B、見出し語カバー率の関係について

図表7 科目に関する認識の違い

介護福祉士国家試験科目名 (出題数)	見出し語 カバー率	調査A		調査B		比較	
		具体性	なじみ性	具体性	なじみ性	距離	距離順位
①人間の尊厳と自立 (2問)	55.6%	1.00	1.36	0.08	0.22	1.46	2
②人間関係とコミュニケーション (2問)		0.79	1.36	0.92	0.98	0.40	8
③社会の理解 (12問)	61.7%	0.36	0.79	0.19	-0.32	1.12	3
④介護の基本 (16問)	52.5%	0.86	0.71	0.61	0.50	0.32	9
⑤コミュニケーション技術 (8問)	38.6%	0.93	0.71	0.91	0.72	0.02	12
⑥生活支援技術 (20問)	26.5%	0.86	0.50	0.95	0.66	0.18	10
⑦介護過程 (8問)	44.9%	0.93	0.64	0.73	0.21	0.48	7
⑧発達と老化の理解 (8問)	17.1%	0.86	0.71	0.77	0.66	0.10	11
⑨認知症の理解 (10問)	40.1%	1.29	1.29	1.11	0.78	0.53	5
⑩障害の理解 (10問)	40.8%	0.36	1.29	0.40	0.41	0.88	4
⑪ことごとからだのしくみ (12問)	18.7%	0.50	1.07	1.00	1.06	0.50	6
⑫総合問題 (12問)	51.5%	1.07	1.14	0.06	-0.06	1.57	1

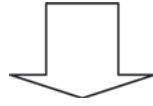
図表7は、2つの調査結果の比較ができるよう図表3、4、6の内容を実際の数値で示したものである。また、各科目における調査AとB間の認識の差を表わす座標の距離については、x座標（具体性）の差の二乗とy座標（なじみ性）の差の二乗の和の平方根で求めた。

その科目の「見出し語カバー率」が高くなるほど論理的には、両者の学習内容の重なり部分が多くなる。それに伴って、学びの共通基盤が拡がり、社会福祉士の背景を持つ者と介護福祉士を目指す者の両者が関わる際の共通言語が増えることにもなる。したがって、「⑧発達と老化の理解」「⑪こころとからだのしくみ」のように調査 A、調査 B において、ともになじみ性、具体性の数値が高い科目であっても「見出し語カバー率」が 20% に満たなければ、共通基盤・共通言語が限定されてしまうため、論理上は社会福祉士の強みが発揮できるための阻害要因になりうる。

また、図表 7 の見方として、右端の比較欄で表示されている距離の数値について、値が大きくなればなるほど、両者間の認識に隔たりが大きいことを意味する。認識の隔たりが大きいのは「⑫総合問題」「①人間の尊厳と自立」「③社会の理解」の 3 科目であり、その逆に認識の隔たりが小さいのは、「⑤コミュニケーション技術」「⑧発達と老化の理解」「⑥生活支援技術」の 3 科目である。そして、社会福祉士の強みが発揮しやすい科目を仮説として設定することは、本研究の一つに求められていることであり、その意味で、認識の隔たりが大きい科目が主として考察対象として現れてくる。

## 6 考察 ～仮説と仮説からの提言を踏まえて～

- (1) 科目「①`人間の尊厳と自立」・・・問題数が 2 問（事例と理論）であるので、データ量的に社会福祉士の強みが発揮しやすい領域であるとの関連づけは留保せざるを得ないと考えられる。
- (2) 科目「③`社会の理解」・・・「③`社会の理解」は事例の 2 問を除き、残りは制度に関するものであり、そこには介護福祉士学習者にとって、「とつきにくさ」が想像され、当該科目は社会福祉士の強みが発揮しやすい領域であると推察される。
- (3) 科目「⑫`総合問題」・・・12 問すべてが事例問題である。介護福祉士学習者にとっての「とつきにくさ」の背景として、年齢（介護福祉士を目指す者は高卒 2 年目、社会福祉士を目指す 4 年生は高卒 4 年目の者が大多数で、両者の年齢差の最頻値は 2 年であることが予測される）、生活経験等の要素が推測される。この背景因等を最優先的に考慮すれば、社会福祉士の強みが発揮しやすい領域であるとの推察に関しては留保することが適当ではないだろうか。



#### 仮説からの提言)

介護福祉士にかかる学びの背景を持つ学生にとって、「①`人間の尊厳と自立」、「③`社会の理解」、「⑫`総合問題」の科目は難しい(学びにくい)という認識がデータの類推されるが、社会福祉士にかかる学びの背景を持つ学生にそのような認識はない(図表5)。そして、少なくとも「③`社会の理解」については、両者の認識の隔たりが大きいことに付け加えて、社会福祉分野の用語が高い割合で使用されており(見出し語カバー率61.7%で11科目中最も高い)、介護福祉士国家試験の中では社会福祉士の強みが発揮しやすい可能性としての蓋然性が認められる。このことを踏まえれば、当該科目については、福祉施設などでの介護福祉士国家試験指導等に役立てられるかもしれないことの推定が可能となる。

## 7 今後の研究に向けて

本研究は、EPA(経済連携協定)に基づく介護福祉士候補者の受け入れ、介護現場における日本在住外国人の就労増加の中、社会福祉士が外国人介護福祉士受験者に対して何が貢献できるかを問うことを出発点としている。社会的にこのことはあまり注目されていないかもしれないが、社会福祉士の職域拡大にもつながる部分である。今回の研究はこの問いに答えることをねらいとして、パイロット的にアンケート調査を実施し、上記「仮説からの提言」に至ることができた。

いうまでもなく、本研究の精度を高めるためには、少なくとも当該研究と同様の枠組みでの調査を継続し、データを蓄積する必要がある。

## 付記

本研究は常磐大学課題研究助成(2011～2012年度)を受けて行った研究成果の一部である。

## 注

- 1 本稿は、日本社会福祉学会第60回秋季大会(2012年10月21日、関西学院大学)

での発表内容に加筆し、修正を加えたものである。

2 本研究の方法論的な先行研究として次の2点を挙げるができる。

- (1) 「介護福祉士国家試験における科目別学習漢字選定の試み」(中川健司・中村英三・角南北斗・齋藤真美、専門日本語教育学会、2011年)

EPA(経済連携協定)に基づくインドネシア及びフィリピン出身の候補者は、非漢字圏出身で日本語学習歴が短い者が多いという点から、候補者が介護福祉士国家試験をどの科目順で学習すれば学びやすいかというねらいのもと、「なじみがある⇔なじみがない」「具体性が高い⇔抽象性が高い」という2つの尺度から、国家試験各科目を位置づけたポジショニングマップを作成し、候補者にとって学びやすい科目学習順の選定を試みた。

- (2) 「社会福祉士国家試験科目における学習支援にかかる一考察 ～科目別ポジショニングマップを活用して～」(中川健司・中村英三・宮本秀樹 日本社会福祉学会第59回秋季大会、2011年)

上記(1)の先行研究で使用した尺度を用いながら、社会福祉士国家試験の各科目の内容がそれを学ぶ学生にとってどのように捉えられているかについて「教職員の視点」と「学生の視点」との比較の中で考察した。当該調査結果のなかで、教職員と学生の見方が異なる科目として、「地域福祉の理論と方法」「社会保障」「保健医療サービス」「社会調査の基礎」「就労支援サービス」の5つを挙げる事ができた。そして、このことは、1つの仮説として、国家試験受験に向けた効果的な学びのための科目配列という視点から考慮されるべき事項になるのではないかとした。

- 3 「新カリキュラムの介護福祉士国家試験受験に向けた科目別介護用語選定の試み」(中川健司・中村英三・宮本秀樹、第14回専門日本語教育学会研究討論会、2012年)

4 実際の調査用紙は以下のとおりである(本稿用に一部修正)。

#### ◆アンケート調査依頼文

介護福祉士国家試験各科目の位置づけに関するアンケートのお願い

私たちの研究グループでは、①介護福祉士国家資格を目指す学生と②社会福祉士国家資格取得を目指す学生とで介護福祉士国家試験各科目の内容に関する認識がどのように異なるのかを研究しています。介護福祉士国家試験各科目について、1)科目内容がなじみがあるものかどうか、2)科目内容の具体性の二つの観点について、ご意見をうかがえればと考えております。それほど厳密な尺度ではないので、直感的にお答え下さ

て結構です。

調査結果は、当該研究のみに使用し、個別のデータが外部に公開されることはありません。(中略)

◆アンケート本文

下のいずれかに○をして下さい。

1) 科目内容が学生にとってなじみがあるものかどうか

介護福祉士国家試験の各科目について、その内容がみなさんにとってとてもなじみがあるもの(7点)から全くなじみがないもの(1点)まで、該当する数字に○をつけてください。

得点は0.5点刻みで標準は4点です。

例)「1.人間の尊厳と自立」の科目内容が、みなさんにとってややなじみがないものであると考える場合には、7・6・5・④・3・2・1のように、該当する数字に○をつけてください。

試験科目	問題番号	なじみがある	なじみがない
1.人間の尊厳と自立	1-2	7・6・5・4・3・2・1	

試験科目 2～12 は中略

2) 科目内容の具体性

介護福祉士国家試験の各科目の内容について、その内容が「非常に具体性が高いもの(7点)」から「非常に抽象性が高いもの(1点)」まで、該当する数字に○をつけてください。

得点は0.5点刻みで標準は4点です。

例)「1.人間の尊厳と自立」の科目内容が、非常に抽象性が高いと考える場合には、7・6・5・4・3・2・①のように、該当する数字に○をつけてください。

試験科目	問題番号	具体性が高い	抽象性が高い
1.人間の尊厳と自立	1-2	7・6・5・4・3・2・1	

試験科目 2～12 は中略

5 延べ語数～単純に出てきた語の数を合計したものであり、同一の語であっても出てく

る度にカウントする。

異なり語数～そこに何種類の語が出てきたかであり、同一の語は出てくる回数に関わらず 1 語と数える。

例えば、次のような語のリストがある場合

《 ①さくら ②さくら ③うめ 》

ここに出てくる語は全部で 3 語なので、同リスト中の延べ語数は 3 語となる。

また、出てくる語の種類はさくらとうめの 2 種類であり、同リスト中の異なり語数は 2 語となる。

### 【その他参考資料】

筆者達の研究グループでは、マイクロソフトエクセルを利用した介護福祉士国家試験の語検索ツールを作成した。下記は実際のツールの画面で、「高齢者虐待」という語を検索した場合の結果が表示されている（実際には「高齢者虐待」は過去の国家試験中に 29 例あるが、紙幅の関係でここでは 3 例のみ提示）。これを見るとわかるとおり、科目別介護用語がどの回の介護福祉士国家試験のどの科目でどのような形でその語が用いられていたかを知ることができる。今後このツールを社会福祉士の背景を持つ者が介護福祉士国家試験を受験する（または受験対策を指導する）際の支援に役立てたいと考えている。

↓介護分野の見出し語をプルダウンメニューから選んで C3 のセルに入れて下さい（最大 100 例まで表示されます）。

\*（社）は社会福祉用語辞典にもある語です。

社会の理解（社）：高齢者虐待

国家試験中の用例	回	問題	科目名
高齢者虐待に関する次の記述のうち、適切なものを一つ選びなさい。	14	43	老人・障害者の心理
高齢者虐待は最近問題になってきたものであり、昔は高齢者への虐待はなかった。	14	43	老人・障害者の心理
高齢者虐待は介護者の心身のストレスから起きることはない。	14	43	老人・障害者の心理



---

書 評

---

平石貴樹『アメリカ文学史』(松柏社、2010年11月)

外山健二\*

*A History of American Literature.* by Takaki Hiraishi. Tokyo: Shohakusha, 2010. pp.597.

本書は、日本で最も優れたアメリカ文学史の一つであり、個人によるほぼ600頁にもわたる本格的なアメリカ文学史である。この大著の概略を簡単であるが要約させていただく。

まず、平石氏はアメリカ文学史の見取り図を描く。19世紀末のヘンリー・ジェイムズやイーディス・ウォートンまでの道のりを辿ることで、「近代小説」が完成する。この「近代小説」とは、人々の現実の＝世俗の姿や生活を中心主題とする読み物となる。19世紀末は、近代小説と近代的自我が確立した時期で、個人主義の人生のありかたというコンセンサスも確立してきた時期でもある。20世紀になると、自我が揺らぎ、自我が分裂し希薄化する。近代小説も分裂し、破綻していく。この破綻はモダニズムで頂点に達する。19世紀半ばのアメリカン・ルネッサンスの時代には近代的自我の懐疑があった。

「第一部 伝統の形成－自我の原風景」である。アメリカは個人主義の立場から社会のありかたや自分たちの生きかたを模索してきた。第一部は「第一章 ピューリタリズムからフランクリンへ」で始まる。1. 移民社会のアメリカ。移民が移動社会を形成し、移動小説とも言える「旅行小説」が生成される。2. 「神話」づくりのアメリカ。メイフラワー号の物語はアメリカの聖なる起源を辿り、アメリカ建国を神の使命と称える「神話」として流通する。3. 「予型論」の伝統。この「神話」的思考と、出来事を聖書の物語の再現として解釈する思考パターン「予型論」が初期のアメリカ植民地で発達した。4. 「神話」的思考。この思考が象徴主義として機能する。5. 「近代的自我」の生みの親であるフランクリンの存在。節制と勤勉を通じて「富への道」にいたることはベンジャミン・フランクリンの信条で、「たたきあげ」＝「セルフメイド・マン」の先駆者がフランクリンであった。この追求が「アメリカン・ドリーム」と連動する。6. アメリカ型個人主義。アメリカン・ドリームによって、近代的自我＝世俗的個人主義が発展する。

---

\* 常磐大学コミュニティ振興学部 准教授



「第二章 クーパーと「正義の暴力」の伝統」である。ここでは、ジェイムズ・フェニモア・クーパーの作品が議論の中心となる。彼は移民社会の現実に着目し、「アメリカン・ドリーム」を推進する過程で引き起こされる諸問題に小説で対処した。1. 「涙の道」事件。アメリカ独立から50年後、先住アメリカ人たちを西部へ追放する必要に迫られて政府が引き起こした「涙の道」事件が起きる。クーパーの『モヒカン族の最後の者』(1826)ではこの事件が題材になる。2. 『開拓者たち』のアメリカ的テーマ。「革脚絆物語」のなかの第一作は『開拓者たち』(1823)である。ナッティ・バンポーは開拓者の見方となるが、人里離れた山中にチンガチグックとともに暮らし、無節操な開拓をいましめる。彼はこのように矛盾した人物であり、「革脚絆物語」では開拓社会が保障されるが、一方ではその保証を批判しながら山中へ消えていく英雄的主人公という二重構造の物語が展開する。平石氏によれば、「小説の責任は本来、問題を解決することではなく、問題を困難なままに体現する、矛盾をはらんだ人物像を、そのまま提示する」ことである。アメリカの矛盾を正当化するのがナッティである。

「第三章 「感傷小説」と「ゴシック小説」」である。1. 18世紀末から19世紀末まで、女性たちによって書かれ、読まれた「感傷小説」。道徳的に失敗した女主人公の破滅の物語への興味が次第に湧き、「実話小説」がジャンルとして共通性を帯びるようになる。これが「感傷小説」の系譜をなす。ベストセラー感傷小説として、スザンナ・ローソンの『シャーロット・テンプル』(1791)が初期の代表例である。2. ゴシック小説の二重の問い。感傷小説に隣接するジャンルに「ゴシック小説」がある。そのジャンルは18世紀にイギリスで流行し、アメリカにも輸入され、18世紀末から19世紀前半にかけてアメリカで流行する。理由として、第一に、近代的人間像の登場のなか、死の恐怖への増大である。第二に、個人主義的な孤独である。ゴシック小説の代表的作家として、チャールズ・ブロックデン・ブラウンがいた。

「第四章 エマソンとキリスト教の展開」である。スウェーデンボルグの影響を受けたラルフ・ウォルドー・エマソンは、アメリカ・ルネッサンスの時代を導いた。そして、エマソンは「ロマン主義」を発展させた。19世紀中ごろには、遠い時空間や超越的な真実というロマンス的要素よりも、現実の生活や社会問題に関心が向く傾向になる。そうした関心の変化が「リアリズム」という近代小説の時代を到来させる。このような思潮の流れの中で、エマソンが登場し、ヘンリー・デイヴィット・ソローに受け継がれていく。

「第二部 アメリカン・ルネッサンスの隆盛—自我をうたう/うたがう」に移りたい。

第二部では19世紀中ごろの「アメリカン・ルネッサンス」が扱われる。この時代の文学者は、ロマン主義の圏域にあり、世俗の人間中心主義の立場とキリスト教の関係を問題化した。「第五章 ポーと精神分析批評」である。1. ポーと孤独。孤独なエドガー・アラン・ポーは「芸術至上主義＝耽美主義」と呼ばれる態度を身に着けた。美を人口的に作り上げ、ロマン主義的な人間の能力への信頼、人間中心主義を表現した。2. ポーと南部。ポーが生きた時代は、南北戦争の危機がせまる時代であり、奴隷制の存廃の問題がアメリカ国内の最大の政治問題であった。ヴァージニア州に長く暮らしたポーは南部の問題に直面した。3. ポーとフランクリンとアメリカ。ポーは汎神論に傾注し、永遠や美を求める過程で、宇宙の生成と原理を追究する人間の能力に信頼をおく。神の介入を前提とせず、フランクリンの「理神論」と同様に人間中心主義であった。従って、ポーはフランクリンの楽天的な個人主義や「アメリカン・ドリーム」に同調せず、個人主義に付随する責任や孤独を、恐怖として否定的に理解した。

「第六章 ホーソンと「ロマンス」というジャンル」である。ナサニエル・ホーソンの功績はアメリカ型の近代小説を「ロマンス」と名付け確立したことである。彼はアメリカ的な「純文学」の構想を練り始めたのである。ここでの「純文学」とは「世俗性を特徴とした、多少とも心理小説であり、また多少とも社会小説であるような、人間探究の物語」である。1. 罪と自由、そして小説。罪の主題にこだわるホーソンはその罪に共感をもって語り、ロマン主義的な人間中心主義の思想を受け継ぎ、罪を近代的自我の自由と受け止めるのである。2. 「ロマンス」と「小説」。ホーソンが自分で語る小説理論が『七破風の屋敷』（1851）に見られる。それは、ノヴェルは「蓋然性」と「日常性」の世界であるのに対し、ロマンスはそれらに必ずしも拘束されない、というものである。3. 「蓋然性」と社会の伝統。ホーソンは、「蓋然性」と「日常性」に規制されるノヴェルではなく、ロマンスの「自由」を求めた。しかし、生活感覚＝物語の「本当らしさ」＝「蓋然性」を保障することが小説の前提条件となっていく。

「第七章 メルヴィルと近代（文学）批判」である。ハーマン・メルヴィルはアメリカ文学最大の作家の一人である。1. 懐疑とアメリカ。彼の諸作品にはキリスト教や産業革命を否定的な意味で記述される。メルヴィルは、それらにもたらされる極貧のホームレス等を神が見捨ててしまう疑念におそわれる。その懐疑は彼にとって無神論へと近づいていく。アメリカがかかえた民主主義、キリスト教、産業主義の不整合をメルヴィルは指摘する。

「第八章 ホイットマンとディキンソン」である。ウォルト・ホイットマンは、エマソンの

「自己信頼」の思想に近く、アメリカ的な詩人である。1. 連帯と孤独。彼は、一人一人を草むらの中の一枚一枚の葉と見なすことで、力づくで連帯を求める。その背後には、下層階級の不幸な境遇が隠れている。2. ディキンソンと死。エミリー・ディキンソンは「アメリカ現代詩の創始者」と呼ばれる。彼女にとって死は曖昧で不安な領域であった。

「第九章 南北戦争、ストウとオルコット」である。南北戦争とアメリカ文学の関係を考えるとき、ハリエット・ビーチャー・ストウの『アンクル・トムの小屋』(1852)がある。南北戦争直後には、ホレイショ・アルジャーとルイザ・メイ・オルコットが活躍した。

1. 奴隷制とスレイヴ・ナラティブ。感傷小説とスレイヴ・ナラティブとの接触によって、ストウの『アンクル・トムの小屋』が生まれる。ここでは万人救済の「癒しの神」のイメージと霊的世界に対する親近感が価値基準とされた。2. 『若草物語』VS アルジャー。オルコットの『若草物語』(1868)の連作には、「感傷小説」=「勸善懲悪」小説の最後のかたちが見られる。ホレイショ・アルジャーの『ぼろ着のディック』(1867)は「アメリカン・ドリーム」の信条が書き込まれる。そしてオルコットとアルジャーという二人の作家の特質を統合するかたちで近代リアリズム小説が登場してくる。

「第三部 近代小説の展開—自我がためされる」である。南北戦争後、1870年代にはアメリカに近代リアリズム小説=ノヴェルの時代がおとずれる。ウィリアム・ディーン・ハウエルズが近代小説の推進役になる。「第十章 ハウエルズ、ジュエットと近代小説の成立」である。1. リアリズムと道徳の個人化。「リアリズム」小説の基本的な条件は、産業社会が発展することで、中産階級が形成され、都市型社会の生活に適応しようとする事情にある。1870年代には、宗教道徳に依存せずに近代人の生活を描く、写実的なノヴェル=近代リアリズム小説が好まれる。「リアリズム」という用語は描写の写実性や出来事の蓋然性を示す。近代人は旧来の道徳から切り離され、自分の責任において「個々人なりの倫理や道徳」を確立していく。2. 経済と道徳と『サイラス・ラパムの向上』。ハウエルズの『サイラス・ラパムの向上』(1885)にある「向上」は、ラパムが経済的には消滅するが、道徳には向上する個人的な道徳の実践であるという趣旨がこめられている。3. ジュエットの「女の世界」。アメリカ国内における地域の特徴を強調した「ローカル・カラー」の女性作家の中でも、セアラ・オーン・ジュエットが筆頭であった。

「第十一章 トウェインと個人主義の夢」である。ハウエルズと同時代にマーク・トウェインがいた。1. トウェインとミズーリ。「アメリカ文学のリンカーン」と呼ばれるトウェインのミズーリ地域はリアリズム的な蓋然性を支える生活習慣が定着していなかった。

彼が生まれたミズーリ州は、ミズーリだけを北側にはみ出した奴隷州の例外とした「ミズーリ協定」で知られる。南北戦争が終わると、ミズーリでは北部と南部が敵対した。ウィリアム・フォークナーのように深南部ミシシッピ州とは違った境遇がトウェインにはあった。彼はアメリカ的＝北部的な文学として記念碑的な位置を占めるが、南部出身であった。

2. ユーモア作家。「トール・テール」という笑い話であるユーモア短編小説を発表したトウェインは、『トム・ソーヤーの冒険』（1876）や『ハックルベリー・フィン』（1885）を子供の立場で書いた。

「第十二章 ジェイムズ、ウォートンと近代小説の完成」である。1. ジェイムズの近代小説。彼は『ある婦人の肖像』（1881）などにおいて道徳の個人化をリアリズムの規範におき、後期になると小説の技術的可能性を追究した。2. ウォートン。近代小説を完成させたのが、ウォートンである。

「第十三章 ショパン、ドライサーと自然主義の時代」である。1. 自然主義作家のドライサー。シオドア・ドライサーは世紀末転換期に活躍し、彼の小説は「自然主義」と呼ばれる。自然主義の社会思想として、人に対する社会的影響力の深さの認識と人の欲望に対する認識である。ドライサーはいわゆる「社会派小説」を確立した。2. 「女性の小説」としての『目覚め』。ケイト・ショパンはエドナを主人公として感覚的・気分的な心理と行動を表現した。3. 『マクティーン』とノリスの「ロマンス」。 فرانク・ノリスの『マクティーン』（1899）は自然主義時代の傑作であり、蓋然性が低いことからアメリカ的ロマンスと呼ばれる。

「第IV部 モダニズムの文学—自我がゆらぐ」である。「第十四章 フィッツジェラルドとモダニズムの人間像」である。『偉大なるギャッツビー』（1925）を代表作とするF・スコット・フィッツジェラルドはアメリカン・ドリームの主題を恋愛物語に変形した。「第十五章 モダニズムの詩人たち」である。1. パウンド。モダニズムを代表する詩人であるエズラ・パウンドは、新しい詩の可能性を追究し、反社会性を備える芸術至上主義者であった。他にも、T・S・エリオットは『荒野』（1922）にてコラージュの方法を実践した。

「第十六章 スタイン、ヘミングウェイと「時間」の主題」である。時間に敏感であったガートルード・スタインとアーネスト・ヘミングウェイが取り上げられる。1. 『三人の女』と『アメリカ人の形成』。スタインはこの両作品を通して、時間を基軸に自我を新しい方法によって再統合した。2. スタインの影響を受けたヘミングウェイ。ヘミングウェイはリアリズムを追究することで、「正確に書く」文体に特徴があった。

「第十七章 フォークナーと自己批判のモダニズム」である。フォークナーは世紀末からモダニズムの展開を体現した作家である。1. 20世紀南部の人種問題。彼は『八月の光』(1932)で、南部の伝統的精神を描いた。2. コラージュの方法。『響きと怒り』(1929)では、コラージュによって南部の人種問題が描かれた。

「第十八章 大衆の時代としての1930年代」である。この時代はプロレタリア文学の隆盛と推理小説、ハードボイルド小説、そして恐怖小説というジャンルが確立した。1. プロレタリア文学。1930年代のプロレタリア文学の代表作は、ジョン・スタインベックの『怒りのぶどう』(1939)である。この作品には階級的な怒りと人々の連帯を可能にする「人間愛」への希望がある。2. 推理小説。S・S・ヴァン・ダインがアメリカの推理小説を開花させた。3. ハードボイルド小説。新しいタイプの推理小説に「ハードボイルド小説」があるが、推理小説と一緒に広義の意味で「犯罪小説」と呼ばれることが多い。ハードボイルド小説は推理小説のように「頭脳パズル」を求めない。ダシール・ハメッドがハードボイルド小説の基礎を築いた。その完成者はレイモンド・チャンドラーである。

「第十九章 演劇が文学だったころ」である。アメリカ演劇の父ユージン・オニールからテネシー・ウィリアムズの『欲望という名の電車』(1947)で頂点に達し、エドワード・オールビーの演劇活動で一応の終焉をむかえる。

「第五部 戦後文学—自我をつくろう」である。戦後アメリカ文学の展開であるが、1980年ごろから「近代の終焉」が語られ、「大きな物語」(=普遍的な価値や理論の枠組み)が消滅した。「第二十章 混乱の50年代と「ビート世代」」である。ヘンリー・ミラーが戦後文学の出発点となり、社会の混乱と無意味を思想的柱とした「不条理文学」のAllen・ギンズバーグらがいた。

「第二十一章 家族小説(1)—南部小説」である。「自分よりは大きな物語」として自我を安定させる力が重要視される。南部の女性作家たちは家族や人種の主題をリアリズム小説として描いた。

「第二十二章 家族小説(2)—人種系文学」である。戦後の多様な人種系の文学においても家族の主題が大切となる。少数派人種の作家たちは両親や祖先との関係について書いた。1. アプダイクの家族小説。ジョン・アプダイクは南部以外で白人の家族小説を書いた代表作家であり、社会の混乱や自我や道徳の崩壊を見つめた。2. ハーレム・ルネッサンスの気運。1920年代にハーレム・ルネッサンスと呼ばれる黒人文学の最初の時期がある。この時期の代表する作家にラングストン・ヒューズやゾラ・ニール・ハーストン

らがいる。3. ライトとエリソンの「抗議小説」。第二次大戦の前後から人種差別に抗議する姿勢が黒人文学の主流をなす。リチャード・ライトの『アメリカの息子』（1940）やラルフ・エリソンの『見えない人間』（1952）が代表的である。4. 次世代の黒人作家。ジェイムズ・ボールドウィンの『もう一つの国』（1962）やトニ・モニソンの『青い目がほしい』（1970）などがある。5. ユダヤ系文学。クー・クラックス・クランなどの差別と攻撃の対象になったのがユダヤ系の人々である。バーナード・マラマッド、フィリップ・ロス、ヘンリー・ロスらの作家が人種アイデンティティについて書いた。

「第二十三章 ポストモダニズム小説」である。リアリズム小説の不可能性として1950年代以降のポストモダニズムを代表する作家にジョン・バースがいる。1. ポストモダニズムの小説。カート・ヴォネカットは『スローターハウス5』（1969）において、「小説の不可能性の小説」を実践した。4. ナボコフの自意識。ウラジーミル・ナボコフは帝政ロシアの貴族の出身であるが、アメリカ的なポストモダニズムの代表例である。5. ピンチョン。トマス・ピンチョンの『競売ナンバー49番の叫び』（1966）や『重力の虹』（1973）などで見えざるシステムの社会支配、その不可視性が書かれている。

「第二十四章 アメリカ小説の現在」である。1. カーヴァー。レイモンド・カーヴァーはポストモダニズムではなく、リアリズムと家族小説の方向へ向かった。2. ミニマリズムの時代。リアリズムと抑制を心掛け、日常生活を描いた短編作家たちが1980年代に出現した。カーヴァー、ボビー・アン・メイソンなどである。3. オブライエンとポストモダニズムからの脱出。ティム・オブライエンは、ヴェトナム戦争を兵隊として経験し、その戦争体験をポストモダニズム的な問題意識のなかで、エッセイのような形で作品を書いた。

以上、簡単に要約をしてしまったため、他にも指摘すべき重要な箇所が多く残されていることから、ぜひ一読を薦めたい。文学史では「キャンノン」（正典）の問題が議論されるが、この「アメリカ文学史」ではこのアメリカ文学史独自に小説ジャンルの展開にかかわりつつキャンノンに選ばれるべき「偉大な書物」が平石氏の解釈によって説明されたのではないだろうか。文学史では「キャンノン」がどのように構築されるのか、その問いを発しながら読ませていただいた。



## 常磐大学コミュニティ振興学部紀要『コミュニティ振興研究』編集規程

2001年3月30日  
改正 2010年9月14日

1. 常磐大学コミュニティ振興学部研究紀要『コミュニティ振興研究』(Community Development Studies)は、年に2回発行する。
2. 本誌の寄稿資格者は、本学の専任教員および紀要編集委員会が認めたものとする。
3. 寄稿論文は学術論文として相応しい内容と形式を備えたものであり、かつ未発表のものでなければならない。本文の使用言語は、日本語または英語とする。
4. 本誌には研究論文、研究ノート、書評などの欄を設ける。それらの内容は以下のとおりとする。
  - ① 研究論文は理論的または実証的な研究成果の発表をいう。
  - ② 研究ノートとは研究途上にあり、研究の原案や方向性を示したものをいう。
  - ③ 書評は新たに発表された内外の著書・論文の紹介をいう。
5. 原稿は所定の執筆要綱に従って作成し、紀要編集委員会に提出する。
6. 寄稿原稿は紀要委員会において検討し、必要な場合には加筆、訂正、削除もしくは掲載見送りを求めることがある。
7. 1号につき一人が掲載できる論文などは、原則として1編とする。
8. 初校の校正は執筆者が行う。
9. 執筆者に対して編集規程と執筆要項を配付する。
10. 執筆者には本誌2冊と抜刷50部を贈呈し、それ以上は実費負担とする。
11. 必要に応じて、テーマを決めて特集号とする。
12. 論文の体裁(紙質、見出し、活字など)は可能な限り統一する。
13. 紀要のサイズはB5とし、1段組みでいずれも横組みとする。
14. 上記以外の事項については、紀要編集委員会の決定に従うものとする。



## 常磐大学コミュニティ振興学部紀要『コミュニティ振興研究』執筆要項

1. 原稿は、手書きの場合には横書きで、A 4判 400 字詰め原稿用紙で提出する。パーソナル・コンピューター入力の場合には、フロッピー・ディスクと、横書き全角 40 字 30 行で A 4 判用紙に印刷されたものを提出する。
2. 原稿はコピーをとり、オリジナルを紀要編集委員会に提出し、コピーは執筆者が保管する。
3. 原稿の執筆にあたっては、以下の事項に従うこと。
  - (1) 原稿の 1 枚目には原稿の種別、題目、著者名および英文の題目、ローマ字表記の著者名を書くこと。
  - (2) 研究論文には 200 語程度の英文アブストラクトを付すこと。なお、アブストラクトとは別にサマリーを必要とする場合は、A 4 判ダブルスペース 3 枚以内のサマリーを付すことができる。
  - (3) 書評には著者名、書名のほか出版社（者）名、発行年、ページ数などの書誌事項を記載すること。
  - (4) 記述は簡潔、明確にし、日本語においては現代かなづかい、常用漢字を使用する。ただし引用文においてはこの限りではない。
  - (5) 数字は、原則として、算用数字を使用する。
  - (6) 英文は手書きせず、ワード・プロセッサを使う。
  - (7) 注および参考文献の表記等は、執筆者の属する学会等の慣行に従うものとする。
  - (8) 図、表はひとつにつき A 4 判の用紙に 1 枚描き、本文に描き入れない。なお、本文には必ずその挿入箇所を指定すること。ただし、本文、図、表ともパーソナル・コンピューターで作製した場合は、本文中に描き入れてもよい。
  - (9) 図表の番号は図 1.、表 1.、とする。そのタイトルは、図の場合は図の下に、表の場合は表の上に記載すること。
  - (10) 図表の補足説明、出典などはそれらの下に書くこと。
  - (11) 見出しは、1、2、（章に相当）、1-1、1-2、（節に相当）、(1)、(2)の順とする。
  - (12) 人名、数字表記、用語表記等は、所属学会の慣行に従う。

編集委員

横須賀 徹

水嶋 英治 井上 繁

濱崎 武子 吉川 勲

---

常磐大学コミュニティ振興学部紀要

コミュニティ振興研究 第16号

2013年3月31日 発行

非売品

編集兼発行人 常磐大学コミュニティ振興学部 〒310-8585 水戸市見和1丁目430-1  
代表者 松村直道 電話 029-232-2511(代)

---

印刷・製本 株式会社タナカ



# Community Development Studies

**No.16**  
**March, 2013**

---

## CONTENTS

### Articles

#### Articles

- Planning of Risk Management for a Historical Building  
A Case Study of the Hagia Sophia Museum, Istanbul, Turkey ..... Eiji Mizushima 1
- The LARA Relief Supplies and the difficulty over management of the Welfare  
Institution during the Post-World War II Period: A consideration of the situation  
of the Children's Home in Hiroshima Prefecture. .... Keiko Nishida 31
- One Consideration on the Use of Psychological Examination in the Foster Home  
— The Foster Home Staff's Understanding of the Children by Feedback from a  
Psychological Examination as an Index  
..... Yuichiro Kaneko, Hiroshi Sugawara, Kunihisa Akiyama, Susumu Mizuguchi 55

#### Research Notes

- A Study on the Differentiation of General Community Care Center ..... Naomichi Matsumura 111
- A study on the role of Certified Social Workers for learning support for applicants  
of the State Examination for Certified Care Workers  
— Through contrast of technical terms and positioning maps based on the features  
of respective subjects —  
..... Hideki Miyamoto, Kenji Nakagawa, Eizou Nakamura, Shusaku Yamagishi 121

#### Book Review

- A History of American Literature.* by Takaki Hiraishi. Tokyo: Shohakusha, 2010. pp.597.  
..... Kenji Toyama 135